

# **新しい多摩の振興プラン(仮称)**

～サステナブル・リカバリー 多摩のさらなる発展に向けて～

## **素案**

**令和3年5月**

**東京都**



## 目次

第1章	新たなプランの策定の背景及び策定の基本的な考え方	1
第2章	多摩のこれまでの歩み	5
	・ 多摩地域の歴史	6
	・ これまでの多摩振興	7
第3章	「多摩の振興プラン」における取組状況	9
第4章	多摩地域の概況	19
	・ 多摩を取り巻く状況	21
	・ エリア別の特性	36
第5章	多摩地域の更なる発展を目指した取組	47
	・ 取組の基本方針と取組の方向性	48
	① 新しい働き方が浸透し、誰もが輝き、暮らしやすいまち	54
	② 安全・安心な暮らしを守るまち	82
	③ 道路・交通ネットワークが充実し、地域特性に応じた 快適なまち	110
	④ 地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立 されたまち	134
	⑤ 豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまち	150
	⑥ 地域が持つ資源に磨きをかけ、人を惹きつけるまち	168
第6章	本プランの実現に向けて	179
参考		183
	・ SDGsの視点からみた新しい多摩の振興プランの取組	185
	・ 用語解説	189

## 本プラン内における語句に付された「\*」について

本文中において、特に解説が必要な語句は、末尾に「\*」を付していますので、用語解説ページを参照してください。

# **第1章**

## **新たなプランの策定の背景及び 策定の基本的な考え方**

## 新たなプランの策定の背景及び策定の基本的な考え方

### 新たなプランの策定の背景

- 2017（平成29）年9月に、「2020年に向けた実行プラン」を踏まえた当面の取組や2020年の先を見据えた多摩の目指すべき地域像を示した「多摩の振興プラン」を策定し、人口減少・少子高齢化対策、道路・交通インフラの整備、産業振興、防災対策などの取組を着実に進めてきた。
- 「新型コロナウイルス感染症の拡大」により、多摩地域においても、社会経済活動の制限、外出や移動の自粛、医療体制のひっ迫などによる大きな影響を受けることとなった。  
また、経済は大きく落ち込み、今後、失業率の上昇など、更なる雇用情勢の悪化も懸念される。
- 多摩地域の人口が、今後減少していくことが避けられない中、コロナ禍の影響により出生数が落ち込む可能性も指摘されるなど、更に厳しい状況となることも懸念される。
- コロナ禍における「新しい日常」において、人々はテレワークなどにより働き方の大きな変革を経験するとともに、AI\*、IoT\*等の活用によるデジタル化の取組がより一層進むなどの動きも起きている。  
そうした状況の中、移住（転居）への関心の高まりやEコマース\*の増加など、居住環境への意識やモノの動きも変わりつつある。
- 近年は、毎年のように、地球温暖化が一因ともされる豪雨などが発生している。令和元年東日本台風（台風第19号）では、河川の溢水や土砂災害など、多摩地域においても大規模な被害が発生しており、気候変動の影響は身近な生活領域まで及びつつある。
- 都においては、2019（令和元）年12月に「『未来の東京』戦略ビジョン」を策定し、2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」と、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」を示した。  
また、2021（令和3）年3月には、新型コロナでもたらされた変化・変革を踏まえ、「戦略」をバージョンアップした「『未来の東京』戦略」を策定し、「構造改革」と「サステナブル・リカバリー」の考え方を軸に据えて、政策を展開している。

- こうした諸状況を踏まえ、「成長」と「成熟」を両立しながら、多摩地域が更なる発展を実現していくための取組を提示する新たなプランを策定することとした。

#### 策定の基本的な考え方

- 本プランは、都が策定した『未来の東京』戦略』において示された「3か年のアクションプラン」や、各局の計画等に基づき、今年度からの3か年で都が実施する取組を中心に、その方向性や具体的な取組を多摩に特化した視点で取りまとめる。

都の取組としては、都が自ら実施する事業、市町村・民間等の取組を促進するための支援策を記載している。

- また、多摩地域は、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって特性や課題は様々であることから、多摩地域全体の状況を分析するとともに、5つのエリア区分ごとの特性についても分析し、地域ごとの実情の把握・整理も行った。

- コロナ禍における大きな社会の変化・変革を、より一層の発展のチャンスと前向きに捉え、この機を逃さず、より多くの方々に多摩に関心を持ってもらえるよう、新たな視点に立った取組を推進していく。

コロナ以前の社会に戻るのではなく、デジタルトランスフォーメーション(DX\*)などによる生活の質の向上や機能的なまちづくりを進めるとともに、豊かな自然と調和した多摩地域の持続可能な暮らしを実現する「サステナブル・リカバリー」の視点を持ちながら、多摩の更なる発展を目指していく。

- また、このような状況にあっても、自然に囲まれ都心へのアクセスが良く、多様な産業が集積するなど、バランスのとれた暮らしやすいまちという多摩の特性を活かし、引き続き、地域それぞれの課題に応じた取組を着実に推進していく。

- なお、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の実現を目指す国際目標であるSDGs(Sustainable Development Goals)の視点も取り入れ、取組を推進していく。

(注)本文中、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」は、「新型コロナ」と記載しています。





## **第2章**

### **多摩のこれまでの歩み**

## 多摩のこれまでの歩み

### <多摩地域の歴史>

#### 多摩東京移管

1893（明治26）年、多摩地域（西多摩・南多摩・北多摩の3郡）が、神奈川県から当時の東京府に移管された。

移管後の多摩は、東京の発展とともに成長し、交通の発達や、絹織物や綿織物などの繊維産業の隆盛などと合わせ、徐々に都市化が進行していった。

#### 移管後から昭和初期

東京府に移管される前に整備された甲武鉄道に続き、京王電気軌道、西武鉄道などの鉄道網の整備が進み、住宅地の整備や、後の大学の母体となる学校、公園、病院をはじめとした各種施設の開設、また、区部から多摩地域への郊外移転が始まった。

#### 戦時中・戦後

戦時中は、飛行機工場などをはじめとする軍需工場が設置されたほか、軍事関連施設も設置され、都心と同様に空襲を受け、大きな被害を被った。

戦後は、軍需工場が民需の工場に生まれ変わるなど、都市化の進展が続き、ベッドタウンとして発展していった。

#### 高度経済成長期

昭和30年代から40年代、鉄道の沿線に沿って急激な人口増加と急速な都市化が進んでいった。この人口急増への対応と良質な住宅供給を目的として、大規模な住宅開発が急速に進められた。

また、区部や京浜工業地帯からの工場移転の受け皿として、大規模な工業団地が形成された。

#### 三多摩格差の時代

急激な人口増加に対し、都市基盤整備などの行政サービスが追いつかず、住民生活の利便性の面で、区部との格差が言われるようになる。このような中、1975（昭和50）年の都市町村協議会において、「三多摩格差8課題」が設定され、以後、都と市町村が協力し、格差解消に向け取り組んできた。

### オイルショック以降

昭和 50 年前後に相次いで起こったオイルショックを契機に、高度経済成長から低成長時代へと移り、多摩地域では、人口増加が緩やかになった。

大規模工場は、従来の量産工場から研究開発・試作などの機能を担う工場へと転換し、これに伴い、ハイテク中小企業や研究機関等の集積が始まった。

また、工業等制限法により区部での新設や拡充が困難となっていた大学・短期大学が、広大な空間と快適な自然環境を求めて、多摩地域へ移転してきた。

### 多心型都市づくり

都は、職と住の均衡ある都市を育成し、多摩地域の自立性の向上を図ることを目的として、1982（昭和 57）年に八王子、立川、町田を、1986（昭和 61）年に青梅、多摩ニュータウンをそれぞれ多摩地域の広域的な拠点となる「心（しん）」として位置付け、区部の「副都心」の整備とともに「多心型都市づくり」を進めた。

### <これまでの多摩振興>

#### 「多摩の将来像 2001」の策定

2000（平成 12）年の段階で、三多摩格差 8 課題については、かなりの部分で解消され（当時の都と市町村の共通認識）、以降、区部と多摩の格差是正という画一的な対応ではなく、多摩の地域特性や課題を踏まえた振興策を講じていく方向に転換した。

こうしたことを踏まえ、2001（平成 13）年、多摩地域が自らの個性を伸ばしながら主体的な発展などを目指し、「自立と連携」の多摩づくりを基本理念に、15 年後の多摩の姿を明らかにするとともに、その実現のための 10 項目のチャレンジテーマを設定した「多摩の将来像 2001」を策定した。

#### 「多摩アクションプログラム」の策定

2003（平成 15）年、「多摩の将来像 2001」に基づき、チャレンジテーマを軸に、行政、住民、民間等の多様な実施主体による具体的な事業の取組手順を示した「多摩アクションプログラム」を策定し、活力と魅力にあふれた多摩の実現に向けて取り組んだ。

#### 「多摩リーディングプロジェクト」の策定

2005（平成 17）年、多摩の首都圏に果たす役割を踏まえ、多摩振興の基本施策を明らかにすることを目的に、都が取り組む 20 事業を「多摩重点推進事業」として示すなどした「多摩リーディングプロジェクト」を策定し、国や市町村と連携を図り、首都圏の中核をなす多摩の実現に向けた取組を進めた。

#### 「多摩リーディングプロジェクト（改訂版）」の策定

2007（平成 19）年、前年 12 月に「10 年後の東京」が策定されたことも踏まえ、「多摩リーディングプロジェクト（改訂版）」を策定し、「多摩重点推進事業」を 20 事業から 25 事業に拡充するなどの改訂を行い、引き続きその着実な推進を図った。

#### 「多摩振興プロジェクト」の策定

2009（平成 21）年、都の緊急課題等に対応する事業や、多摩地域でも重要な課題となっている福祉・医療・教育等のソフト系事業も含めて、ソフト・ハード両面に渡る 60 のプロジェクトを取りまとめた「多摩振興プロジェクト」を策定し、多摩の総合的な振興を推進した。

#### 「新たな多摩のビジョン」の策定

2013（平成 25）年、人口減少・少子高齢化への対応、大規模工場の撤退など、多摩を取り巻く状況が厳しさを増す中で、「右肩上がりの成長・拡大」から、「活力ある都市の成熟・持続」へと発想を転換した「新たな多摩のビジョン」を策定し、多摩の進むべき方向性を明らかにした。

#### 「新たな多摩のビジョン行動戦略」の策定

2014（平成 26）年、「新たな多摩のビジョン」で示した目指すべき多摩の姿の具体的な内容を明らかにするとともに、都や市町村、民間等の取組を体系的に取りまとめた「新たな多摩のビジョン行動戦略」を策定し、魅力にあふれ、活力に満ちた多摩地域の実現に向けて取り組んだ。

#### 「多摩の振興プラン」の策定

2017（平成 29）年、人の暮らしと自然が調和し、誰もが輝くまちを目指して、「2020 年に向けた実行プラン」を踏まえた当面の取組のほか、2020 年の先を見据えた多摩の目指すべき地域像と、その実現に向けた施策の方向性を示した「多摩の振興プラン」を策定し、多摩地域の持続的な発展に向けて取り組んできた。

## **第3章**

# **「多摩の振興プラン」における取組状況**

## 「多摩の振興プラン」における取組状況

2017（平成29）年9月に、都は、「2020年に向けた実行プラン」を踏まえた当面の取組や、2020年の先を見据えた目指すべき地域像と施策の方向性を明示した「多摩の振興プラン」を策定した。

このプランに基づき、都は、市町村と連携を図りながら、人口減少・少子高齢化への対応をはじめ、道路・交通インフラの整備、防災対策、産業振興などそれぞれの地域の特性や課題に対応した取組を、全庁を挙げて、進めてきた。

### 《2017年度から2020年度までの主な取組状況及び成果》

※一部は2019年度までの実績

#### 1 安全・安心で、誰もが暮らしやすいまちづくり

##### [取組1] 集約型の魅力あふれるまちづくり

###### ㊦ 「都市再開発の方針」に基づく整備（主な拠点の整備）

《事業完了》

- ・調布駅北第一A地区第一種市街地再開発事業（2017年11月）
- ・府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業（2018年12月）
- ・国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業（2021年2月）

《事業中》

- ・立川基地跡地昭島地区土地区画整理事業（2023年度完了予定）
- ・武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業（2021年度完了予定）

###### ㊦ 多摩の魅力発信プロジェクト

- ・多摩地域の定住人口や交流人口の増加を図るため、多摩の魅力発信を実施  
⇒ 幼稚園・保育園保護者向けの雑誌に記事掲載、HP・SNSによる情報発信、YouTube広告、電車内・駅内デジタルサイネージ\*における映像配信、イベントの開催 など

##### [取組2] 安心して子育てができるまちづくり

###### ㊦ 認可保育所の定員

- ・2017年4月1日現在 78,301名 ⇒ 2020年4月1日現在 86,524名  
（参考）待機児童数

2017年4月1日現在 2,921名 ⇒ 2020年4月1日現在 1,344名

###### ㊦ 東京都ひとり親家庭支援センター「はあと多摩」の開設

- ・2020年10月に、ひとり親家庭及びその関係者等に対する相談・支援や普及啓発等を行う拠点を立川市に開設

### [取組3] 高齢者などが安心して暮らせるまちづくり

#### ㊦ 特別養護老人ホームの定員

- ・2017年度末 21,190名 ⇒ 2020年度末 22,440名

#### ㊦ サービス付き高齢者向け住宅等整備状況

- ・2017年度末 9,293戸 ⇒ 2020年度末 10,736戸

### [取組4] 地域の健康を支える医療の充実

#### ㊦ 都立府中療育センター改築工事

- ・都立府中療育センター及び都立多摩療育園を、多摩メディカル・キャンパス内に新センターとして一体的に整備し、2020年6月に開所

#### ㊦ 東京都地域医療支援ドクター

- ・新規採用者数：9名（2017年度～2019年度累計）
- ・派遣者数：2017年度 5名 ⇒ 2019年度 7名

#### ㊦ 救急活動体制の充実強化

- ・2017年10月に、狛江消防署猪方出張所に救急隊を1隊増隊
- ・2018年10月に、立川消防署錦町出張所、北多摩西部消防署東大和出張所に救急隊を各1隊増隊
- ・2019年10月に、清瀬消防署竹丘出張所、西東京消防署保谷出張所、多摩消防署多摩センター出張所に救急隊を各1隊増隊
- ・2020年10月に、調布消防署本署に救急隊を1隊増隊

### [取組5] 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生

#### ㊦ 都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地の建替え

##### 《竣工》

- ・都営多摩ニュータウン永山三丁目団地（2019年度）

##### 《事業中》

- ・都営多摩ニュータウン中沢一丁目団地（仮称）（2021年度竣工予定）
- ・都営多摩ニュータウン諏訪五丁目団地（仮称）（2021年度竣工予定）
- ・都営多摩ニュータウン愛宕四丁目団地（仮称）（2022年度竣工予定）

#### ㊦ 都営住宅の高層化・集約化による用地創出

- ・「八王子市長房地区まちづくりプロジェクト」について、2019年9月に、事業用定期借地権設定契約を締結し、2019年10月に、工事に着手（2021年4月完了）
- ・「東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト」について、2020年11月に、事業実施方針を公表、2021年3月に、事業者募集要項を公表

## [取組6] 都市インフラの長寿命化・更新

### ㊦ トンネル予防保全計画

- ・日原トンネル（奥多摩町）など 2020 年度までに 17 トンネルで工事に着手

### ㊦ 橋梁の長寿命化

- ・桧村橋（奥多摩町）、高幡橋（日野市）、小宮陸橋（八王子市）など 2020 年度までに 23 橋で工事に着手

## [取組7] 地域の暮らしを守る防災力の強化

### ㊦ 多摩川南岸道路などの山間部道路の整備

- ・梅ヶ谷トンネル（青梅市、日の出町）において本体工事を実施中
- ・2020 年 12 月に、青梅 3・4・1 号多摩川南岸線（青梅市畑中三丁目～和田町二丁目）において事業認可を取得

### ㊦ 緊急輸送道路の拡幅整備

- ・川崎街道、北野街道、町田街道等において用地取得や工事を実施中
- ・2020 年 3 月に、町田街道の一部区間（町田市常盤町）において事業認可を取得

### ㊦ 中小河川の護岸・河床の整備等

- ・川口川（八王子市）、平井川（あきる野市、日の出町）、谷地川（八王子市）、奈良橋川（東大和市）、空堀川（東大和市、武蔵村山市）などで護岸整備等

### ㊦ 調節池の整備

《整備完了》

- ・残堀川調節池\*（立川市、昭島市）（2018 年度）
- ・黒目橋調節池（東久留米市）（2018 年度）

《整備中》

- ・境川金森調節池（町田市）
- ・境川木曾東調節池（町田市）
- ・野川大沢調節池（拡張）（三鷹市）

### ㊦ 土砂災害警戒区域等の指定

- ・2019 年 9 月に、区域指定（一巡目）が完了
- ・各区域の指定状況は以下のとおり  
（土砂災害警戒区域\*）

2017 年度末累計 10,813 箇所 ⇒ 2020 年度末累計 12,014 箇所  
（土砂災害特別警戒区域\*）

2017 年度末累計 8,106 箇所 ⇒ 2020 年度末累計 10,731 箇所



## 2 道路・交通ネットワークの充実強化

### [取組1] 主要南北・東西道路をはじめとする道路ネットワークの形成

#### ㊦ 多摩南北道路の整備

##### 《府中所沢・鎌倉街道線》

- ・東村山 3・3・8（東村山市本町一丁目～久米川町五丁目）において事業実施中
- ・小平 3・2・8（国分寺市東戸倉二丁目～小平市小川町一丁目）において事業実施中
- ・国分寺 3・2・8（府中市武蔵台三丁目～国分寺市東戸倉二丁目）において事業実施中
- ・町田 3・3・8（町田市本町田～野津田町）において事業実施中

##### 《立川東大和線》

- ・2020年9月に、立川 3・3・30（立川市羽衣町二丁目～栄町四丁目）について環境影響評価書を提出し、同年10月に都市計画変更の告示

##### 《調布保谷線》

- ・2019年9月に、武蔵野市内、三鷹市内の一部暫定2車線となっていた延長約2kmの区間を4車線で交通開放
- ・三鷹 3・2・6（三鷹市野崎二丁目～武蔵野市関前一丁目）において事業実施中
- ・西東京 3・2・6（西東京市富士町六丁目～北町三丁目）において事業実施中

#### ㊦ 多摩東西道路の整備

##### 《新青梅街道》

- ・福生 3・4・4（西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷字榎内川添～武蔵）において事業実施中
- ・立川 3・2・4（東大和市上北台一丁目～武蔵村山市岸一丁目）において事業実施中

##### 《新五日市街道》

- ・2019年3月に、福生 3・3・3の1（福生市大字熊川字武蔵野）において事業認可を取得

##### 《東八道路》

- ・2019年6月に、三鷹市内の延長約0.7kmの区間を4車線で交通開放
- ・府中 3・2・2の2（府中市西原町二丁目～国立市谷保）において事業実施中

《新奥多摩街道》

- ・府中3・4・5（府中市西原町三丁目～国立市富士見台一丁目）において事業実施中

㊦ 南多摩尾根幹線の整備

- ・2019年4月に、唐木田区間において4車線で交通開放
- ・2020年2月に、多摩市諏訪六丁目から南野三丁目までの区間において事業認可を取得
- ・2021年2月に、稲城市百村から多摩市聖ヶ丘五丁目までの区間について環境影響評価書を提出し、同年3月に都市計画変更の告示

㊦ 連続立体交差事業（西武新宿線・東村山駅付近）の推進

- ・用地取得を進めるとともに、仮線路工事、高架橋工事等に着手

[取組2] 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進

㊦ 広域交通ネットワーク形成等に関する調査

- ・2020年度に、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸について、事業化に向けた現況調査及び基本設計等に着手

㊦ 道路のバリアフリー化

- ・東京2020大会競技会場周辺の都道を整備  
2017年度末累計 約1km ⇒ 2020年度末累計 約6km（見込み）
- ・駅と生活関連施設等を結ぶ都道を整備  
2017年度末累計 約5km ⇒ 2020年度末累計 約16km（見込み）

㊦ 自転車通行空間の整備

- ・東八道路（三鷹市、調布市、小金井市）、新奥多摩街道（青梅市、福生市、羽村市）、川崎街道（稲城市）、多摩大橋通り（八王子市）などにおいて整備

**3 地域資源を生かした産業振興、地域で働くことができるまちづくり**

[取組1] イノベーションの創出や地域産業の維持・発展

㊦ 東京都立多摩産業交流センターの整備

- ・八王子市に都城を超えた広域的産業交流の中核機能を担う東京都立多摩産業交流センターを整備  
2018年度に工事に着手し、建築工事中

㊦ TOKYO創業ステーションTAMAの設置・運営

- ・2020年7月に、創業を目指す方や創業間もない方に対して創業支援を行う拠点を立川市に開設

㊦ 若手・女性リーダー応援プログラム

- ・2018年度に、チャレンジショップ創の実を吉祥寺に開設

[取組2] 国内外から多くの人々を呼び込む観光まちづくり

㊦ 多摩・島しょ観光交通促進プロジェクト

- ・移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通サービス導入など、交通インフラ開発を支援（交通手段確保型旅行商品のモニターツアー、西多摩地域においてシェアサイクルの広域的な導入に向けた実証実験など）

㊦ 多摩地域におけるMICE拠点の育成支援

- ・2017年度に八王子エリアを、2018年度に立川エリアを、多摩ビジネスイベント重点支援エリア\*として選定

[取組3] 都市農業の振興

㊦ 八王子研修農場事業

- ・2020年4月に、東京農業アカデミー八王子研修農場を開講

㊦ インキュベーション農園整備事業

- ・2019年度に、事業用地を取得（多摩市連光寺）

[取組4] 多摩産品のブランド化の推進

㊦ 畜産物の供給体制の強化

- ・2018年度に、家畜保健衛生所（日の出町）の移転改修工事に着手し、2019年度に竣工
- ・2019年度に、青梅畜産センター（青梅市）の改築工事に着手し、2020年度に竣工

㊦ 魅力ある地域資源を生かした観光振興

- ・2019年9月に、檜原村「じゃがいも焼酎」の製造について、国家戦略特区\*の認定

[取組5] 地域の特性を踏まえた働き方の推進

㊦ 多摩地域雇用就業支援拠点（仮称）の整備

- ・多摩地域における就業支援機能拡充のため、立川市に、雇用就業施策を行う拠点を整備  
2018年度に工事に着手し、建築工事中

㊦ テレワーク等の普及推進

- ・2017年7月に、東京テレワーク推進センターを設置
- ・サテライトオフィス\*設置等補助事業：19件（2018年度～2020年度累計）

- ・2020年7月に、TOKYOテレワーク・モデルオフィス（府中・東久留米・国立）を開設
- ・2021年1月に、多摩地域の宿泊施設を活用したサテライトオフィス（八王子・立川・府中・町田・多摩センター）を提供
- ☞ **女性しごと応援テラス多摩ランチの開設**
  - ・2020年10月に、家庭と仕事の両立を考えている女性のための再就職支援窓口として立川市に開設

#### **4 文化・スポーツの振興、教育の充実**

##### [取組1] 地域資源を生かした文化の振興

- ☞ **Tokyo Tokyo FESTIVAL\*の展開（東京文化プログラムの展開）**
  - ・NPOと、まち・人・活動をつなぐアートプロジェクトの展開
  - ・芸術文化活動を行う都民の発表の場を創出する事業の実施
  - ・伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバル等の開催
  - ・障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業の実施

##### [取組2] 誰もがスポーツを楽しめるまちづくり

- ☞ **東京都多摩障害者スポーツセンターの改修**
  - ・障害者スポーツの環境整備を推進し、利便性の向上などを図るため、2019年4月に改修工事を完了し、同年6月に運営再開（国立市）
- ☞ **都立特別支援学校の体育施設の活用促進**
  - ・障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放  
2017年度末 17校 ⇒ 2020年度末 18校

##### [取組3] 教育の充実

- ☞ **小中高一貫教育校の設置**
  - ・小中高一貫教育校（立川市）の設置に向けて、実施設計を完了し、2020年度に工事に着工
- ☞ **立川地区チャレンジスクールの新設**
  - ・立川地区チャレンジスクールの開校に向け、2019年度に、既存建物解体工事を終了し、2020年度に実施設計を完了

## 5 豊かな自然との共生、環境に優しいまちづくり

### [取組1] 水と緑の保全

#### ㊦ 保全地域制度

- ・2018年5月に、東豊田緑地保全地域（日野市）に隣接する土地（樹林地）を保全地域\*に追加指定
- ・2020年11月に、連光寺・若葉台里山保全地域（多摩市・稲城市）に隣接する土地（農地等）を保全地域に追加指定

#### ㊦ 都立公園の整備（拡張）

- ・滝山公園（八王子市）、武蔵野中央公園（武蔵野市）、大戸緑地（町田市）、中藤公園（武蔵村山市）、東伏見公園（西東京市）等を整備  
開園面積：約14ha（2017年度～2020年度累計）

#### ㊦ 中小河川の水辺空間の緑化

- ・大栗川（八王子市、多摩市）、乞田川（多摩市）、空堀川（東村山市）などにおいて緑地を創出  
実施規模：約3ha（2017年度～2020年度累計）

### [取組2] 自然公園等の環境整備

#### ㊦ 新たな時代にふさわしい自然公園事業の推進

- ・「東京の自然公園\*ビジョン」に基づき、安全・安心・快適な利用環境整備を進めるとともに、ユニバーサルツーリズム\*の推進、民間企業との連携（大塚製薬株式会社・株式会社明治・住友林業株式会社）などを実施

#### ㊦ 自然公園の適正利用の推進

- ・サポートレンジャー\*登録数  
2017年度末 128名 ⇒ 2020年度末 140名

### [取組3] 省エネルギー対策の推進や、再生可能エネルギー・水素エネルギーの普及拡大

#### ㊦ 自立型ソーラースタンド\*普及促進事業

- ・14市町村で54基を設置（2017年度）

#### ㊦ 水素ステーション設備等導入促進事業

- ・開所した2箇所（八王子市、多摩市）の水素ステーション\*に対して補助を実施



## **第4章**

### **多摩地域の概況**

## 多摩地域の現状分析の考え方

一口に多摩と言っても、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、地域によって特性や課題は様々である。

そのため、多摩を取り巻く状況を分析するに当たっては、多摩地域全域の状況を分析するとともに、下記の5つのエリアに区分し、そのエリアごとの視点も加える。

### <エリアの設定の考え方>

この5つのエリアは、多摩地域の市町村が連携し、協議や活動を行うケースが多いなど、当該区分が定着・浸透しているとともに、「東京都保健医療計画」において、一般の医療ニーズに対応するために設定している二次保健医療圏\*とも一致している。

また、住民の日常生活圏を単位として、地域の振興整備を図る目的で設置された広域行政圏\*（西多摩エリアと北多摩北部エリアのみが設定）とも一致している。

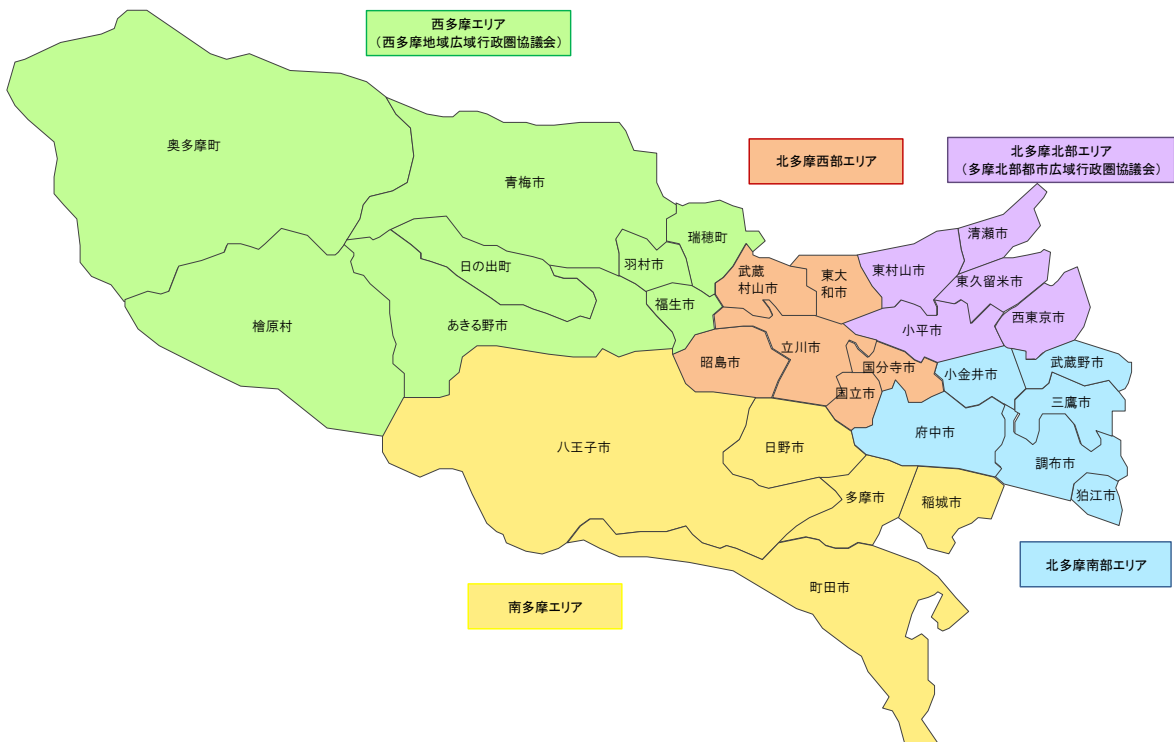
西多摩エリア（青梅、福生、羽村、あきる野、瑞穂、日の出、檜原、奥多摩）

南多摩エリア（八王子、町田、日野、多摩、稲城）

北多摩西部エリア（立川、昭島、国分寺、国立、東大和、武蔵村山）

北多摩南部エリア（武蔵野、三鷹、府中、調布、小金井、狛江）

北多摩北部エリア（小平、東村山、清瀬、東久留米、西東京）



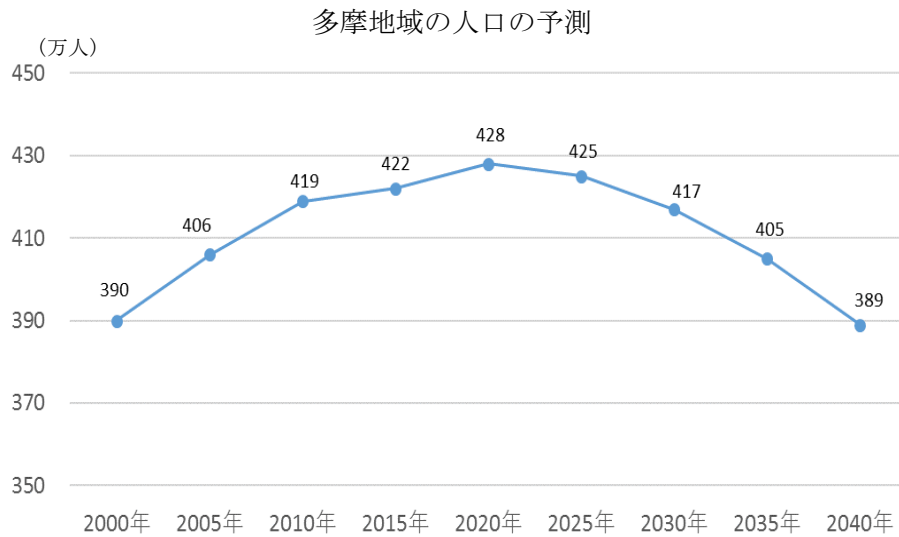


## <多摩を取り巻く状況>

### 1 人口

#### 【人口の推移】

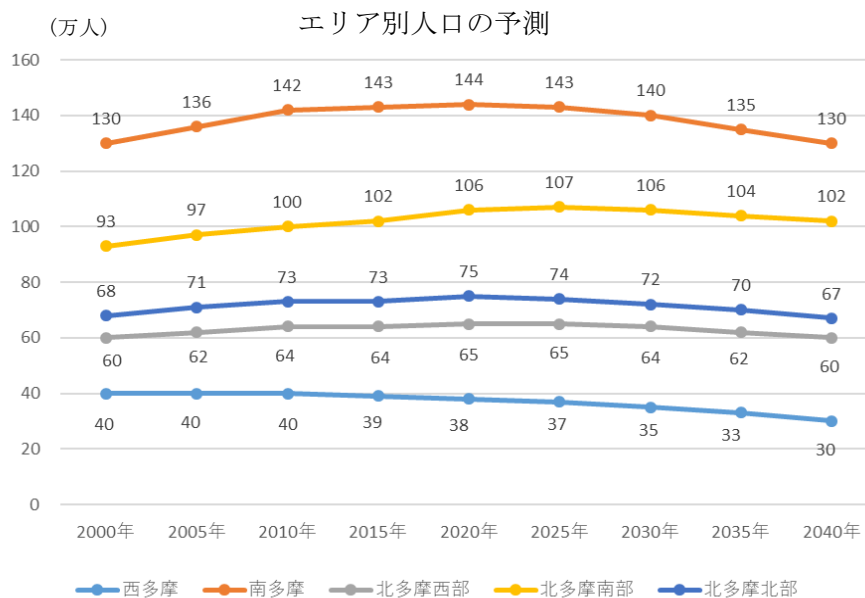
- 2020年3月の「東京都の人口予測」では、多摩地域の人口は、2020年をピークに人口減少に転じ、2040年には400万人を割り込むと見込まれている。



資料：<2000年～2015年>国勢調査（総務省）

<2020年>「東京都の人口（推計）」2020年10月1日現在（東京都総務局）

<2025年～2040年>「東京都の人口予測」（東京都総務局）より作成

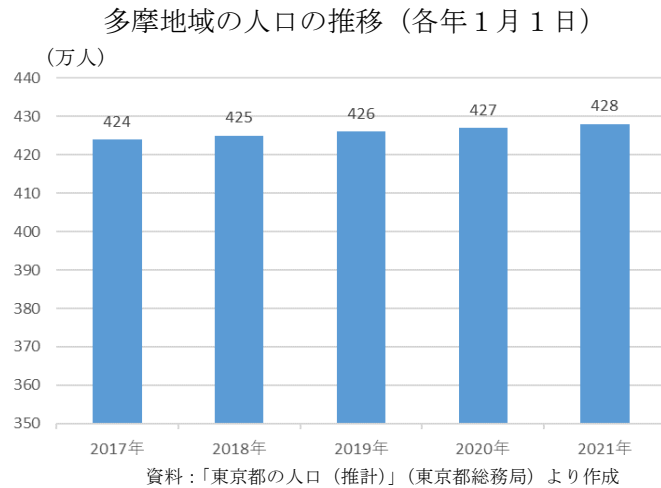


資料：<2000年～2015年>国勢調査（総務省）

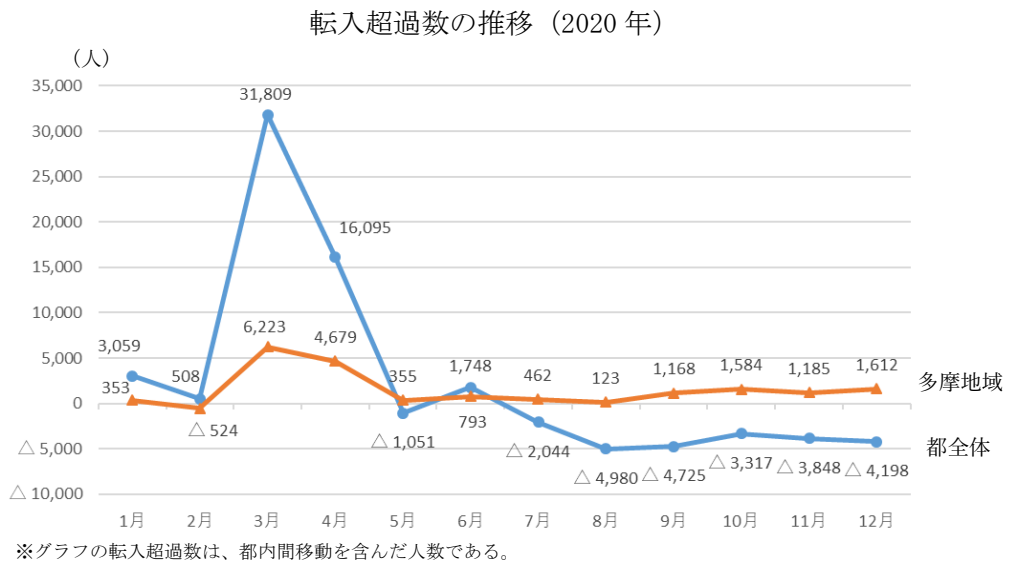
<2020年>「東京都の人口（推計）」2020年10月1日現在（東京都総務局）

<2025年～2040年>「東京都の人口予測」（東京都総務局）より作成

- 「東京都の人口（推計）」では、多摩地域の人口は、2021年1月1日現在で約428万人であり、これまで増加を続けてきた。一方で、西多摩エリアでは、既に、人口の減少が始まっている。



- 2020年中の都全体の人口の動きでは、5月に、転出者が転入者を上回り、7月以降も転出者が転入者を上回った。一方で、多摩地域では、7月以降も転入者が転出者を上回った。

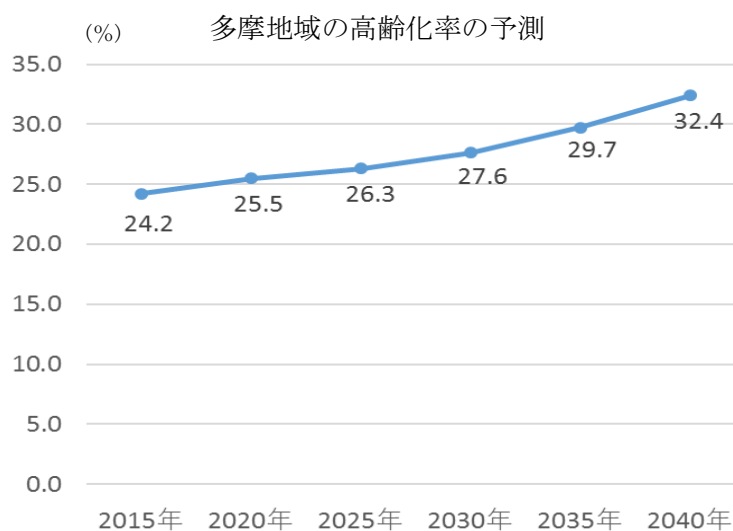


**【出生数（率）】**

- 多摩地域における2019年の合計特殊出生率は、23の市町村で都平均の1.15を上回っており、多摩地域の4つの市町村で全国平均1.36を上回った。
- しかし、継続的に、2.07（長期的に人口を安定して維持できる水準）を上回っている市町村はない。また、新型コロナの影響が本格化する2021年は、出生数の減少が懸念される。

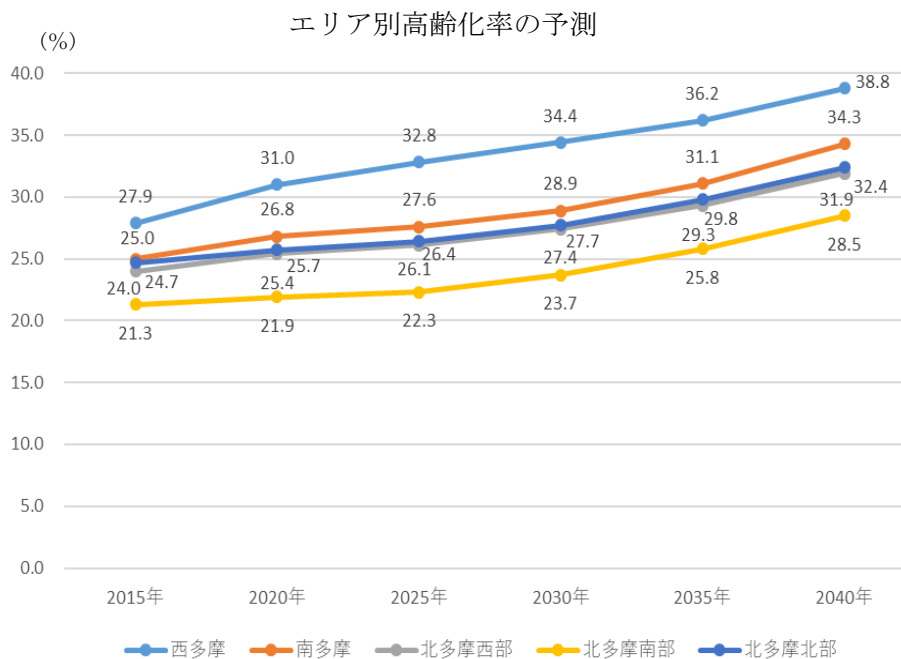
## 【高齢者】

- 多摩地域における高齢者数は、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」では、2016年で100万人を超え、2021年には約108万人となり、多摩地域の総人口の4分の1を超えている。
- 2020年3月の「東京都の人口予測」では、2020年の多摩地域の高齢化率\*は、約26%であるが、2040年には32.4%まで上昇する見込みである。特に西多摩エリア、南多摩エリアの高齢化率が高くなると見込まれている。



資料：<2015年>国勢調査（総務省）

<2020年～2040年>「東京都の人口予測」（東京都総務局）より作成

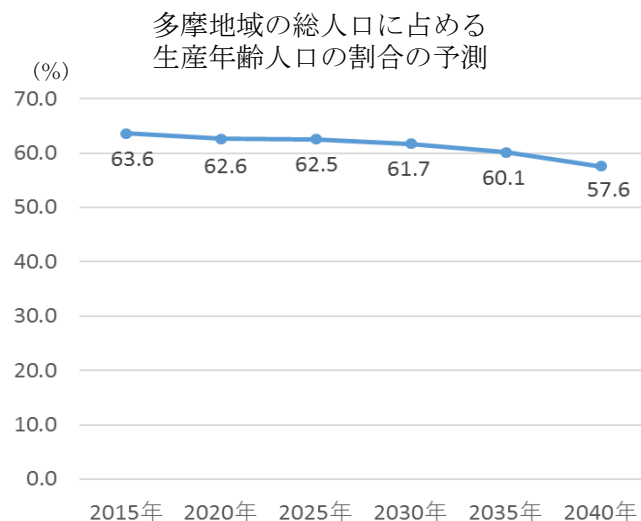


資料：<2015年>国勢調査（総務省）

<2020年～2040年>「東京都の人口予測」（東京都総務局）より作成

### 【生産年齢人口】

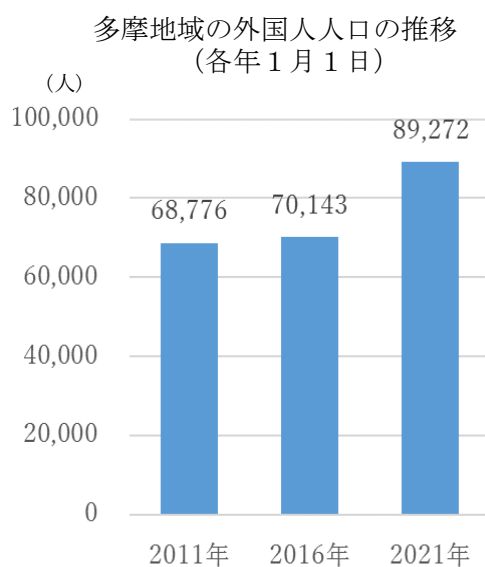
- 多摩地域における生産年齢人口は、「住民基本台帳による東京都の世帯と人口（町丁別・年齢別）」では、2021年で約266万人であり、総人口に占める割合は約62.5%となっている。
- 2020年3月の「東京都の人口予測」では、総人口に占める生産年齢人口の割合は2040年まで低下を続けると見込まれている。



資料：<2015年>国勢調査（総務省）  
<2020年～2040年>「東京都の人口予測」（東京都総務局）より作成

### 【外国人人口】

- 多摩地域における外国人人口は、2021年で約9万人であり、2016年から約2万人の増加となり、増加率は約3割となっている。  
なお、多摩地域の全てのエリアで増加している。



資料：「外国人人口」（東京都総務局）より作成

## 2 都市基盤・暮らし

### 【道路・交通ネットワーク】

- 三環状道路\*の整備率は、東京外かく環状道路では、2019年度末で58%となっており、早期開通に向け整備が進められている。圏央道\*は、2018年度末で89%となっており、2030年度末には100%となる見込みである。2027年には、リニア中央新幹線の品川駅から名古屋駅間の開業が予定されている。
- 多摩地域の都市計画道路の完成率は、多摩南北道路の整備などを進め、2019年度末で62.0%であるが、多摩地域の5エリアで、完成率に差が出ている状況である。

多摩地域の都市計画道路の状況（2020年3月）

	計画延長(km)	完成延長(km)	完成率(%)
西多摩	193.9	139.8	72.1
南多摩	537.9	386.8	71.9
北多摩西部	219.3	117.6	53.7
北多摩南部	279.0	163.7	58.7
北多摩北部	197.5	77.3	39.2
合計(※)	1,430.5	886.2	62.0

(※) 都県境も含めた値であり、各項目の合計値と合致しない。

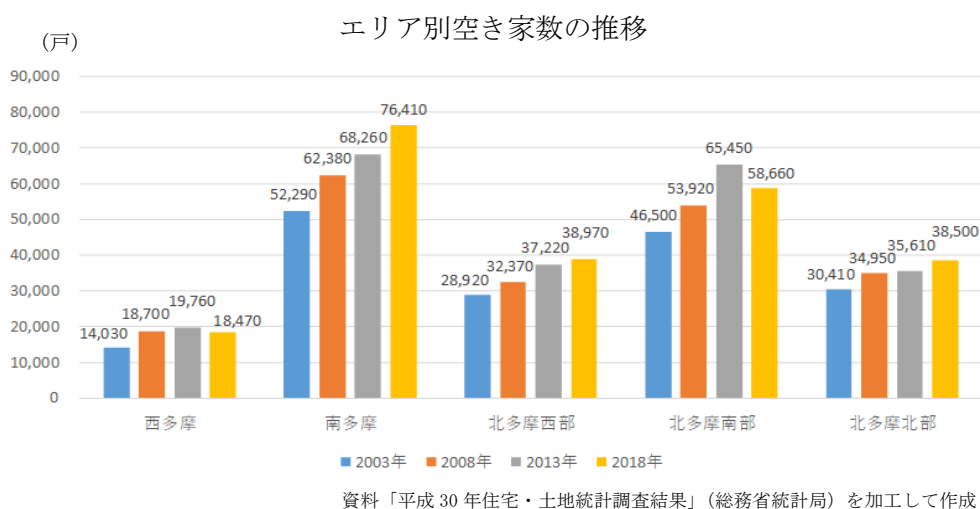
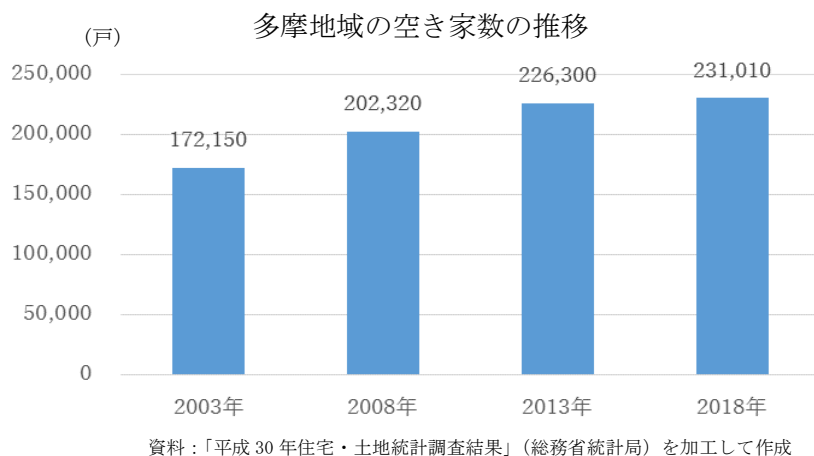
資料：「都市計画現況調査」（国土交通省）より作成

### 【住環境】

- 住宅のうち一戸建が占める世帯割合は、2018年では、都全体で26.8%であり、多摩地域で39.8%である。エリア別では、西多摩エリアが60.4%となり、最も高くなっている。
- 誘導居住面積水準\*達成率は、2018年では、都全体で41.9%、多摩地域で46.5%であり、多摩地域は居住空間が比較的余裕のあるものとなっている。
- 高度経済成長期に整備された大規模団地やマンション、公共施設、都市インフラなどは建設から40年以上経過し、更新時期を迎えている。

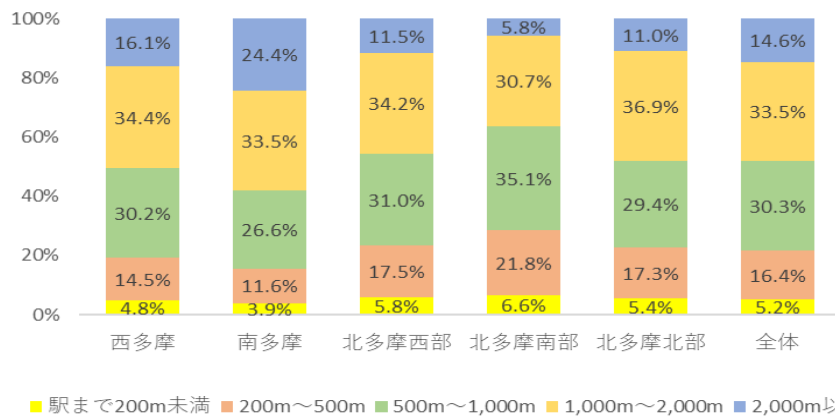
- 多摩地域の空き家は、2018年で、約23万戸存在しており、空き家率は10.8%（全国平均13.6%）となっている。

また、空き家のうち、長期不在、取壊し予定等のいわゆる「その他空き家」は、約5万戸存在しており、住宅総数に占める割合は2.2%（全国平均5.6%）となっている。多摩地域は全国平均より低い水準であるが、今後、高齢化の進展、人口・世帯数の減少が見込まれる中、空き家の増加が懸念される。



- 多摩地域での最寄り駅までの距離の世帯数の割合は、2018 年では、1 km以上 2 km未満の割合が最も高く約 33.5%となっており、次いで、500m 以上 1 km未満の約 30%となっている。
- 最寄り駅までの距離が 2 km以上の世帯数の割合が最も高いエリアは、南多摩エリアである。

最寄り駅までの距離別住宅戸数の割合（2018 年）



資料「平成 30 年住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）を加工して作成

- 多摩地域における通勤時間は、2018 年では、1 時間以上の世帯数の割合が、3 分の 1 以上となっている。
- 南多摩エリア及び北多摩北部エリアでは、1 時間以上の世帯数の割合が 40%を超えている。
- 2020 年 9 月から同年 10 月までにかけて実施された国土交通省のアンケート調査（※）では、ほぼ完全にテレワークでの勤務が可能となった場合、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）在住の約 4 割が引っ越しを検討したいと考えているという結果が出ている。（※）企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ参考資料より
- 民間サテライトオフィスが少ない多摩地域においては、公的機関が既存施設を借り上げるなどすることにより、サテライトオフィスの利用機会が創出されている。

## 【自然災害】

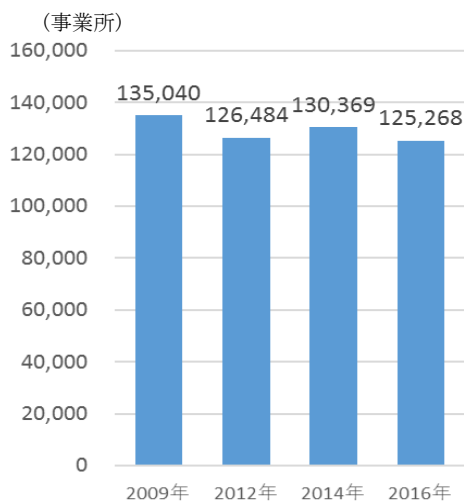
- 近年、多摩地域でも豪雨や台風による被害が発生しており、とりわけ、令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、多摩川、秋川、浅川をはじめとした河川の溢水や道路の崩落など、甚大な被害に見舞われた。  
（令和元年度東日本台風（台風第 19 号）による主な被害）
  - ・日原街道の崩落による日原地区（奥多摩町）の孤立
  - ・集落につながる道路の崩落による大久野地区（日の出町）の孤立
  - ・橋脚が沈下したことによる日野橋の通行止め

### 3 経済

#### 【産業】

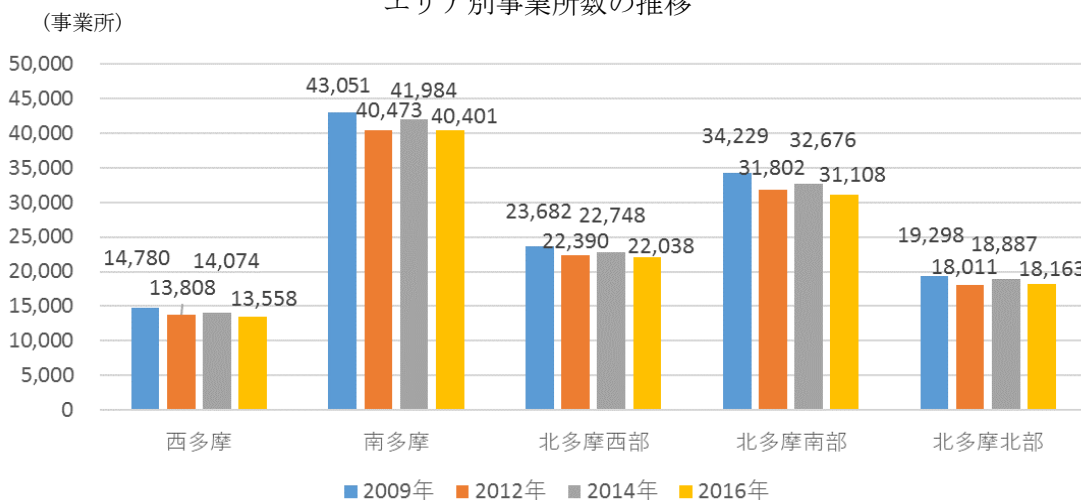
- 多摩地域の事業所の総数は、2016年は約125,000箇所となり、2009年に比べ約10,000箇所の減少となっている。今後、新型コロナウイルスによる影響などを注視する必要がある。
- 2020年8月から同年9月にかけて実施された国土交通省のアンケート調査(※)では、移転を具体的に検討している企業の中には、本社事業所の配置見直しにおける移転先として、多摩地域を候補地のひとつと考えている企業もあるという結果が出ている。(※) 企業等の東京一極集中に関する懇談会とりまとめ参考資料より

多摩地域の事業所数の推移



資料：＜2009年・2014年＞「経済センサス基礎調査」（総務省）  
 ＜2012年・2016年＞「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）より作成

エリア別事業所数の推移

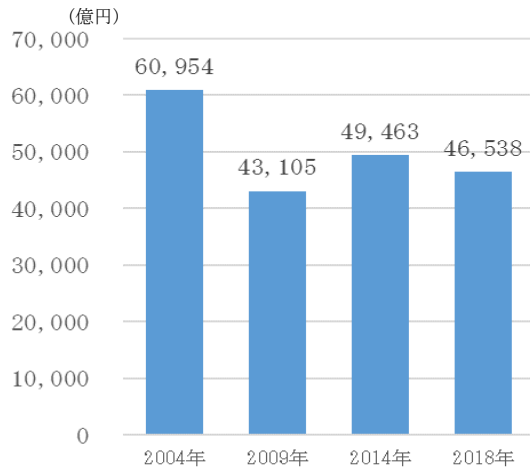


資料：＜2009年・2014年＞「経済センサス基礎調査」（総務省）  
 ＜2012年・2016年＞「経済センサス活動調査」（総務省・経済産業省）より作成



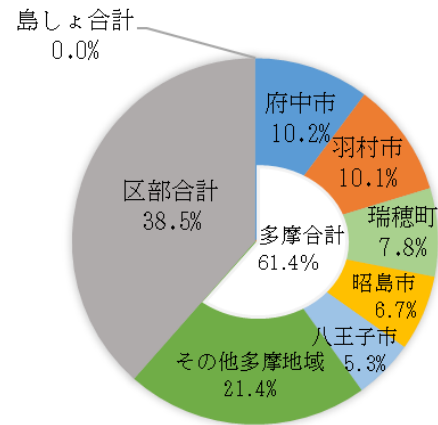
- 多摩地域の製造品出荷額等は、2018年で、約4兆7千億円であり、都全体の約6割を占めている。西多摩エリアが最多で、約1兆7千億円である。
- 多摩地域では、輸送用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具などの製造品出荷額が多い。

多摩地域の製造品出荷額等の推移



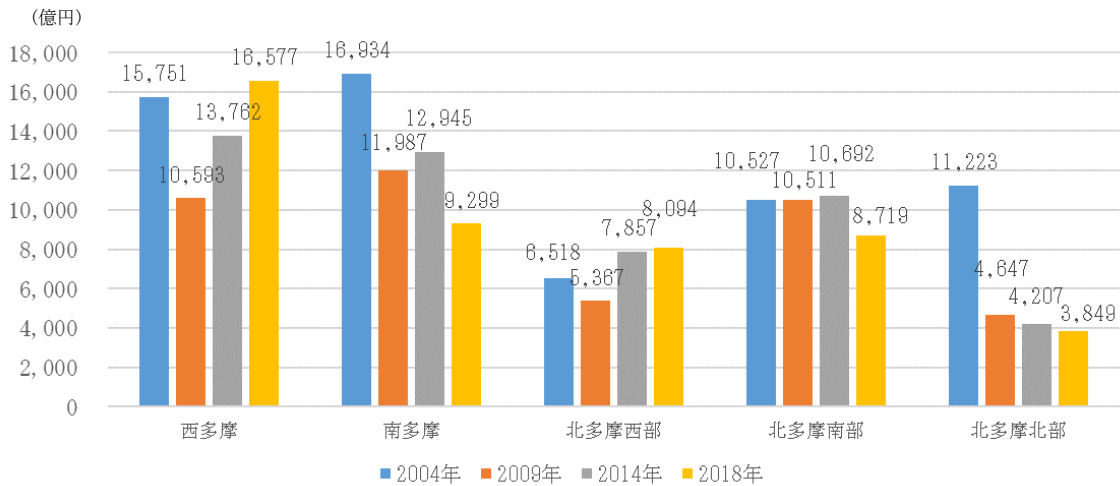
資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ  
工業統計表「地域別統計表」より作成

市区町村別製造品出荷額等構成比（2018年）



資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ  
工業統計表「地域別統計表」より作成

エリア別製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省大臣官房調査統計グループ  
工業統計表「地域別統計表」より作成

- 多摩地域においては、地域の発展に重要な役割を果たしてきた大規模工場の撤退が相次いでいる。今後も、グローバル化の広がりによる生産拠点の海外移転や人口減少による働き手の確保の難しさなどを背景に、大規模工場の都外への移転が続く可能性が指摘されている。大規模工場の撤退などに伴う地域経済への影響が懸念される。
- 一方で、大規模工場が移転した跡地などに、物流拠点や企業の研究機関などの進出も見られる。

#### 多摩地域の主な大規模工場の撤退事例

撤退時期	工場名	規模 (ha)
2001年	日産自動車村山工場	約140
2005年	富士通南多摩工場	約3
2007年	IHI田無工場	約9
2011年	東芝日野工場	約10
2013年	日立国際電気羽村工場	約5
2014年	雪印メグミルク日野工場	約3
2016年	日本無線三鷹製作所	約6
2016年	富士通セミコンダクターあきる野テクノロジーセンター	約12
2017年	東芝青梅事業所	約12

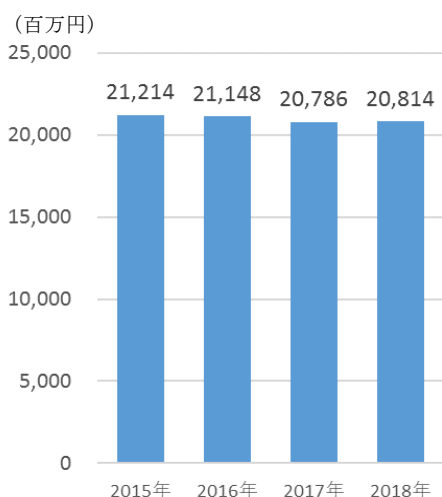
※日野自動車日野工場においては、工場機能の移転が進められている。

資料：プレスリリース等より作成

- また、多摩地域には、大学、研究機関、高い技術力を有する中小企業等が集積しているとともに、鉄道駅の周辺などにセミナーやマッチングなどを行う創業支援機関やインキュベーション施設\*等が多く立地している。

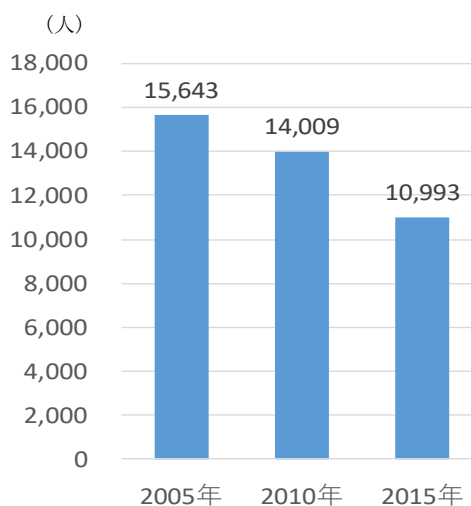
- 農業産出額は、2015年から2017年にかけて減少が続いていたが、2017年から2018年にかけては、ほぼ横ばいである。
- 農業従事者数は、高齢化や担い手不足などにより、減少が続いており、2005年から2015年にかけて約30%減少している。

多摩地域の農業産出額の推移



資料：「東京都農作物生産状況調査結果報告書」  
(東京都産業労働局)より作成

多摩地域の農業従事者数の推移

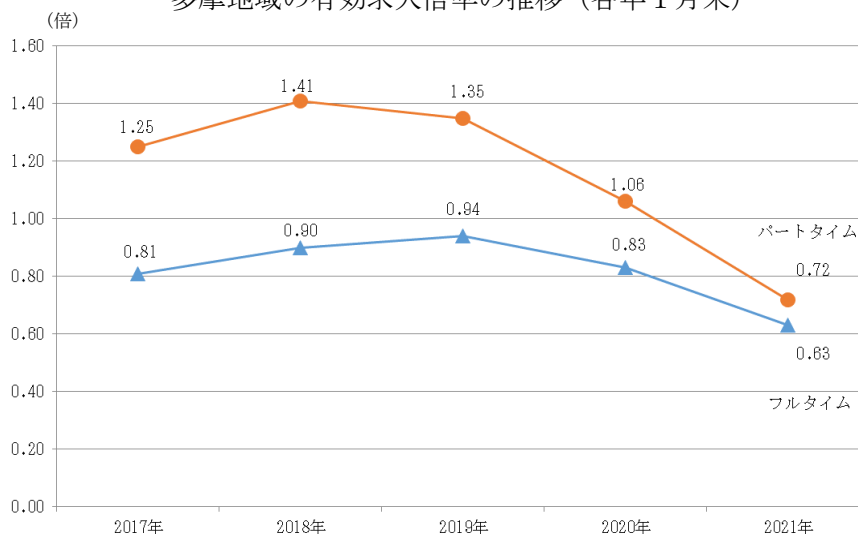


資料：「農林業センサス」(農林水産省)より作成

## 【雇用】

- 多摩地域における2021年1月の有効求人倍率は、フルタイムが0.63倍、パートタイムが0.72倍とともに1倍を切っており、近年、減少傾向にある。また、今後、新型コロナの影響により、更なる雇用情勢の悪化が懸念される。

多摩地域の有効求人倍率の推移 (各年1月末)



資料：「職種別有効求人・求職状況」(東京労働局)より作成

#### 4 自然・環境

- 多摩地域の各エリアには、奥多摩の山々や、高尾山、御岳山、多摩丘陵、狭山丘陵、多摩川、秋川渓谷、玉川上水、国分寺崖線\*など、観光資源としてポテンシャルが高く、地域の住民に親しまれている身近な自然が豊富にある。
- 樹林地、農地、宅地内の緑、公園、街路樹、河川など、「みどり」の面積の割合を示す「みどり率\*」については、2018年で67.8%と、都全域の52.5%に対して高い水準にある。
- 多摩地域では、宅地開発による樹林地や農地の減少が続いており、2013年から2018年にかけて、「みどり率」が0.6ポイント減少しており、その内訳は、公園・緑地が0.1ポイント増加しているのに対し、農用地が0.4ポイント、樹林等が0.3ポイント減少している。

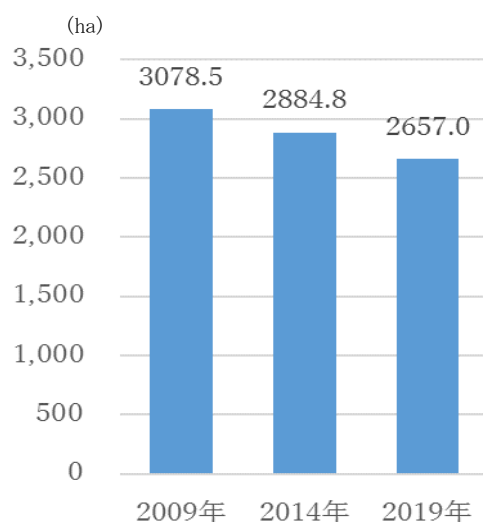
多摩地域のみどり率の推移

調査年	みどり率（用途別）				みどり率 合計
	公園・緑地	農用地	水面・河川 ・水路	樹林・原野 ・草地	
2013年	2.8%	5.1%	1.5%	59.0%	68.4%
2018年	2.9%	4.7%	1.5%	58.7%	67.8%

資料：東京都環境局資料より作成

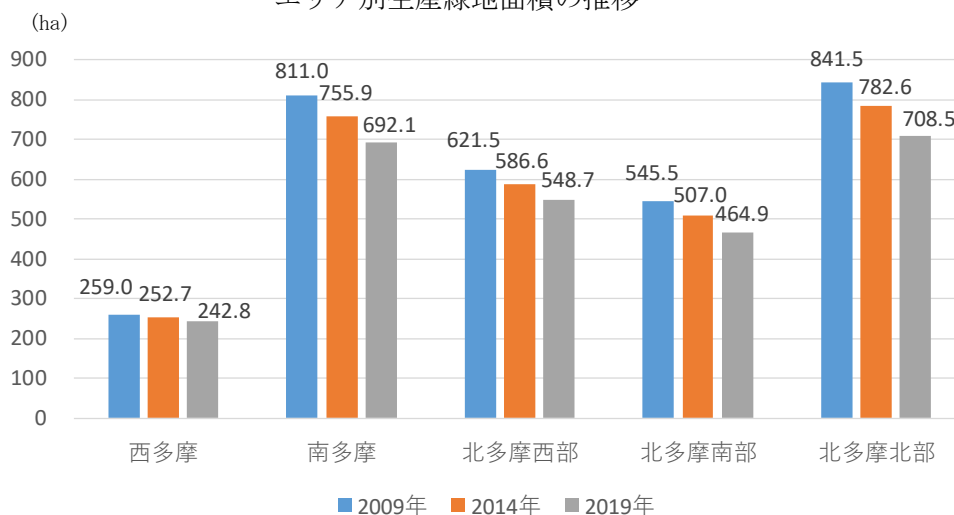
- 多摩地域の生産緑地\*面積は、2009年から2019年までの10年間で、約422ha、13.7%減少しており、全てのエリアで減少している。
- 2022年以降、都市計画決定から30年が経過した生産緑地については、いつでも買取り申出が可能となり、税の優遇も段階的になくなることから、生産緑地の急激な減少の可能性が懸念されている。一方で、2017年には、生産緑地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、特定生産緑地制度\*が創設された。

多摩地域の生産緑地面積の推移



資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

エリア別生産緑地面積の推移



資料：「都市計画現況調査」(国土交通省)より作成

- 多摩地域の森林の6割を占めるスギやヒノキの人工林の多くは、戦後に造林されたもので、木材として利用可能な時期を迎えている。
- 多摩地域には、約53,000haの森林があり、木材を生産する人工林のほか、里山の雑木林など、多様な森林が広がり、山林災害の防止や、水源のかん養、CO<sub>2</sub>の吸収による地球温暖化の緩和、生物多様性の保全など多面的な機能を発揮している。
- 都全域と同様に多摩地域においても、都市活動・消費活動等のあらゆる場面で多くのエネルギー・資源・製品が消費され、廃棄物等として排出されている。



## エリア別の特性【西多摩エリア】

(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

### 基礎データ

人口 (2021. 1. 1)	高齢化率 (2021. 1. 1)	待機児童数 (2020. 4. 1)
379, 176人	29. 9%	12人
製造品出荷額等 (2018)	農業産出額 (2018)	生産緑地面積 (2019)
16, 577億円	36. 7億円	242. 8ha
都市計画道路完成率 (2020. 3. 31)	最寄り駅までの距離 2 km 以上の住戸割合 (2018)	通勤時間 1 時間以上 の世帯割合 (2018)
72. 1%	16. 1%	23. 3%

- 既に人口減少が始まっており、今後も減少が続くと見込まれる。
- 製造品出荷額等が多摩地域内で最も多く、最先端技術を有する企業などの進出も見られる。
- 広大な森林、山岳、清流、里山風景などの豊かな自然に恵まれている。

- 既に人口減少が始まっており、2040年の人口は、2020年から約2割減少すると見込まれている。  
また、近年、出生数も減少傾向にある。
- 2021年の高齢化率は29.9%と多摩地域内で最も高く、山間部に位置する檜原村、奥多摩町は50%以上となっている。
- 東名高速から東関東道まで6つの高速道路などを結ぶ圏央道のインターチェンジが3箇所(青梅IC、日の出IC、あきる野IC)あり、各方面へのアクセスが良い。
- JR青梅線(青梅～奥多摩間)の運行本数は、2016年3月に減便され、2018年3月のダイヤ改正でさらに減便(平日・土休日ともに午後の上下線1本ずつ減)された。一方で、JR八高線(八王子～箱根ヶ崎間)の運行本数は、2021年3月のダイヤ改正で増便(平日の夕通勤時間帯に1往復増)された。
- 鉄道駅やバス停までの距離が遠く、また、急峻な地形のエリアも多いため、公共交通へのアクセスが不便な地域が見られる。



- 山林やがけ地など急峻な土地が多く、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が多い。
- 令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、秋川、平井川の溢水、道路の崩落など、甚大な被害に見舞われた。
- 2018 年の製造品出荷額等が多摩地域内でも多く、その中でも羽村市や瑞穂町の額が多い。
- 圏央道に近接するエリアに所在していた大規模工場等が撤退した跡地に、最先端技術を有する企業などの進出が見られる。
- 人口減少・高齢化などが進み、工業、農業、林業などの分野で担い手の不足が進んでいる。
- 山間部においてはワサビやジャガイモなど、山間部から平坦地に移行する地域では茶やトマトなどが栽培されており、地域の特性を生かした多様な農業が展開されている。
- 広大な森林が面積の約 79%を占めており、御岳山や雲取山などの山岳、多摩川や秋川の清流、里山風景などの豊かな自然に恵まれている。
- 自然を生かした観光スポットや歴史的な文化財など、多くの人々が訪れる観光資源を有している。観光客数は 2006 年の約 732 万人に対し、2017 年には約 1,015 万人となった。

## エリア別の特性【南多摩エリア】

(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)

### 基礎データ

人口 (2021. 1. 1)	高齢化率 (2021. 1. 1)	待機児童数 (2020. 4. 1)
1, 441, 766人	26. 7%	251人
製造品出荷額等 (2018)	農業産出額 (2018)	生産緑地面積 (2019)
9, 299億円	65. 6億円	692. 1ha
都市計画道路完成率 (2020. 3. 31)	最寄り駅までの距離 2 km 以上の住戸割合 (2018)	通勤時間 1 時間以上 の世帯割合 (2018)
71. 9%	24. 4%	40. 6%

- 高齢者人口が多摩地域内で最も多く、出生数も減少傾向にある。
- 圏央道のインターチェンジがあると同時に、リニア中央新幹線の新駅が近隣に開設予定
- 高尾山や民間のテーマパークなどの観光資源を有している。

- 2021 年の高齢者人口は多摩地域内で最も多く、高齢化率は 26. 7%と多摩地域内で 2 番目に高い。また、近年、出生数も減少傾向にある。
- 外国人人口が 2016 年から 2021 年にかけて約 31%増えており、増加率が多摩地域内で最も高い。特に、八王子市及び町田市は増加数及び増加率が大きい。
- 東名高速から東関東道まで 6 つの高速道路などを結ぶ圏央道のインターチェンジが 2 箇所 (八王子西 I C、高尾山 I C) あり、各方面へのアクセスが良い。また、リニア中央新幹線の新駅が相模原市橋本地区に開設される予定であり、アクセスの更なる向上が期待されている。
- 鉄道駅やバス停までの距離が遠く、また、急峻な地形のエリアも多いため、公共交通へのアクセスが不便な地域が見られる。
- 多摩ニュータウンなどに 1950 年代半ば以降に数多く建てられた団地では、少子高齢化や施設の老朽化などが顕在化し、団地の建替えなどが進められている。
- 多摩ニュータウン内には、比較的区画の大きな施設用地などの低未利用地が残っている。

- がけ地など急峻な土地が多く、土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域が、多摩地域内で最も多い。
- 令和元年東日本台風（台風第19号）では、浅川の溢水や道路の通行止めなど、甚大な被害に見舞われた。
  
- 2018年の製造品出荷額等は多摩地域内で2番目に多いが、近年は大規模工場の撤退などにより減少している。一方で、企業の研究機関などが、多摩地域内で最も多く、八王子市や町田市に集積している。
  
- 2016年の小売業年間商品販売額、2018年の農業産出額は多摩地域内で最も多い。
- ナシ、ブドウなどの果樹の栽培が盛んなほか、ホウレンソウ、ダイコンなどの野菜の栽培や、酪農などの畜産も行われている。
  
- 高尾山などの山々や、黒川清流公園、薬師池公園など水辺空間、多摩丘陵の谷戸や里山もあり、豊かな自然に恵まれている。  
また、2020年の1人当たりの都市公園\*面積が多摩地域内で最も広く、11.0㎡となっている。
  
- 高尾山や民間のテーマパークなどの観光資源を有しており、多くの観光客が訪れている。

## エリア別の特性【北多摩西部エリア】

(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)

### 基礎データ

人口 (2021. 1. 1)	高齢化率 (2021. 1. 1)	待機児童数 (2020. 4. 1)
653, 915人	24. 9%	251人
製造品出荷額等 (2018)	農業産出額 (2018)	生産緑地面積 (2019)
8, 094億円	28. 0億円	548. 7ha
都市計画道路完成率 (2020. 3. 31)	最寄り駅までの距離 2 km 以上の住戸割合 (2018)	通勤時間 1 時間以上 の世帯割合 (2018)
53. 7%	11. 5%	33. 8%

- 立川駅周辺は、商業施設やオフィスビル、宿泊施設、行政機関等の集積が進んでいる。
- 「TOKYO創業ステーションTAMA」など多摩地域の創業・産業支援の拠点がある。
- エリア北部に鉄道駅がない地域がある。

- 保育サービス利用児童数は、2015年から2020年にかけて約2,100人、約16%増加している。
- 立川駅は、JR中央線、南武線、青梅線、多摩都市モノレールが乗り入れ、多摩地域の交通の要所となっている。
- 都市計画道路の整備を進めているが、2019年度末の完成率は53.7%であり、多摩地域内で2番目に低い。
- 多摩都市モノレールが立川市を縦貫して上北台駅まで開通しているが、エリア北部の武蔵村山市には、鉄道駅が存在しておらず、主な公共交通手段はバスとなっている。
- 立川駅周辺には、大型商業施設や大規模会議にも対応できる大型ホール、オフィスビル、宿泊施設、様々な行政機関等の集積が進んでいる。

- 2018年の総世帯数に占める一戸建て世帯数の割合が39%であり、多摩地域内で2番目に低くなっている。また、2018年の誘導居住面積水準の達成率も、多摩地域内で2番目に低く、全世帯数の44.1%に留まっている。
- 2018年の平均空き家率は11.7%となっており、多摩地域内で最も高い。
- 1960年代半ばから建設された都内最大級の村山団地などでは、少子高齢化や施設の老朽化などが顕在化し、団地の建替えなどが進められている。
- 多摩地域の創業支援の拠点である「TOKYO創業ステーションTAMA」や、多摩地域の産業支援の拠点として、中小企業の経営・技術支援や農林水産業の支援などを行う「産業サポートスクエア・TAMA」がある。
- 市街化が進んでいる地域であるが、ウド、茶、みかんなどの地場産農産物のブランド化などに取り組み、需要拡大と地産地消を推進している。
- 立川崖線と国分寺崖線の2本の崖線が通っており、ママ下湧水群やお鷹の道・真姿の池湧水群などの湧水が多く、市街地の中の水辺空間として親しまれている。
- 狭山丘陵一帯は、自然公園に指定され、都民の水瓶の一つである多摩湖などもあり、多くの人の憩いの場になっている。
- 都市化の影響や相続による税負担、後継者の不足などにより、農地が年々減少している。

## エリア別の特性【北多摩南部エリア】

(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)

### 基礎データ

人口 (2021. 1. 1)	高齢化率 (2021. 1. 1)	待機児童数 (2020. 4. 1)
1, 058, 530人	22. 0%	473人
製造品出荷額等 (2018)	農業産出額 (2018)	生産緑地面積 (2019)
8, 719億円	32. 3億円	464. 9ha
都市計画道路完成率 (2020. 3. 31)	最寄り駅までの距離 2 km 以上の住戸割合 (2018)	通勤時間 1 時間以上 の世帯割合 (2018)
58. 7%	5. 8%	36. 1%

- 生産年齢人口が増え、保育サービスの利用児童数が大きく増加している。
- 公共交通による都心（特に新宿など）へのアクセスが良い。
- 都市化の影響や後継者の不足などにより、生産緑地面積が減少傾向にある。

- 生産年齢人口は、2016年から2021年にかけて2.7%増加しており、増加率が多摩地域内で最も高い。
- 保育サービス利用児童数は、2015年から2020年にかけて約6,500人、約35%増加している。
- JR、京王電鉄などが通っており、都心（特に新宿など）へのアクセスに恵まれている。
- 2018年における最寄り駅までの距離が500m未満の住宅戸数の割合は、約3割で多摩地域内で最も高くなっている。
- 土地利用比率\*に占める宅地の割合や、地価の公示価格が多摩地域内でも高い傾向にあり、特に武蔵野市や三鷹市は高い傾向となっている。
- 2018年の総世帯数に占める一戸建て世帯数の割合が30.1%であり、多摩地域内で最も低くなっている。  
また、2018年の誘導居住面積水準の達成率も、多摩地域内で最も低く、全世帯数の41%に留まっている。

- 令和元年東日本台風（台風第 19 号）では、多摩川の増水等により多数の浸水被害に見舞われた。
  
- 北多摩南部エリアの 6 市を所管する多摩府中保健所の管内人口は、都保健所の中で最も多い。
- 大規模工場が立地しており、2018 年の製造品出荷額等は、府中市が多摩地域内で最も多くなっている。
- 2020 年の市民農園数は、多摩地域内で最も多く、多摩地域の約 3 割を占めている。  
また、キウイフルーツやエダマメ他多品目の野菜等の地場産農作物のブランド化などに取り組み、需要拡大と地産地消を推進している。
  
- 都市化の影響や相続による税負担、後継者の不足などにより、生産緑地面積が、2009 年から 2019 年までの 10 年間で 14.8%減となっている。
  
- 多摩川や野川などの水辺空間に恵まれている。また、井の頭恩賜公園、深大寺、江戸東京たてもの園など魅力スポットが存在し、多くの人々が訪れている。
  
- 武蔵野の森総合スポーツプラザ及び東京スタジアムにおいて、東京 2020 大会の競技が複数実施され、また、東京スタジアムにおいて、ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>の開会式や開幕戦が開催された。

## エリア別の特性【北多摩北部エリア】

(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)

### 基礎データ

人口 (2021. 1. 1)	高齢化率 (2021. 1. 1)	待機児童数 (2020. 4. 1)
747, 010人	25. 5%	357人
製造品出荷額等 (2018)	農業産出額 (2018)	生産緑地面積 (2019)
3, 849億円	45. 5億円	708. 5ha
都市計画道路完成率 (2020. 3. 31)	最寄り駅までの距離 2 km 以上の住戸割合 (2018)	通勤時間 1 時間以上 の世帯割合 (2018)
39. 2%	11. 0%	41. 1%

- 都市計画道路の整備を進めているが、完成率が低い。
- 玉川上水や八国山緑地などの豊かな自然環境が広がっている。
- 生産緑地面積は多摩地域内で最も大きいですが、減少傾向にある。

- 生産年齢人口が 2016 年から 2021 年にかけて 1. 1%増加しており、増加率が多摩地域内で 2 番目に高い。
- 外国人人口が 2016 年から 2021 年にかけて約 30%増えており、増加率が多摩地域内で 2 番目に高い。特に、西東京市は増加数及び増加率が大きい。
- 保育サービス利用児童数は、2015 年から 2020 年にかけて約 3, 100 人、約 25%増加している。
- 都市計画道路の整備を進めているが、2019 年度末の完成率は 39. 2%であり、多摩地域内で最も低い。
- 西武新宿線（東村山駅付近）の連続立体交差事業\*の推進により、まちの利便性や安全性が向上するとともに、高架下には新たな公共空間が生み出される。
- 2018 年の通勤時間が 1 時間以上の世帯の割合が 40%を超えており、多摩地域内で最も高い。



- 2018年の総世帯数に占める一戸建て世帯数の割合が約42%であり、多摩地域内で2番目に高い。
- 製造品出荷額等は、大規模工場の撤退などにより減少し、2018年では多摩地域内で最も少ない。
  
- 市街化が進んだ地域であるが、農業生産が盛んであり、2018年の農業産出額は多摩地域内で2番目に多い。
- ブルーベリー、ニンジン、キャベツなどの地場産農産物のブランド化などに取り組み、需要拡大と地産地消を推進している。
  
- 玉川上水や野火止用水、南沢湧水群、八国山緑地などがあり、豊かな自然環境が広がっている。一方で、2020年の1人当たりの都市公園面積は多摩地域内で最も狭く、2.5㎡となっている。
  
- 2019年の生産緑地の面積が多摩地域内で最も大きいですが、都市化の影響や相続による税負担、後継者の不足などにより、2009年から2019年にかけて約130ha減少しており、減少面積が多摩地域内で最も大きい。



## **第5章**

# **多摩地域の更なる発展を目指した 取組**

## 1 取組の基本方針

それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れ  
豊かな自然と都市機能が調和したより良い多摩を、  
サステナブル・リカバリーの視点を持って  
都と市町村でつくりあげる

- 多摩地域は多様な産業や大学が集積するほか、身近に豊かな自然を有するなど、バランスのとれた暮らしやすいまちである一方で、地域ごとに様々な課題を抱えている。
- これまでも、地域が持つ特性や課題に対応した取組を着実に推進してきたが、多摩地域それぞれのポテンシャルをより一層伸ばし、暮らしと自然と様々な都市機能が調和した、多摩の魅力を高めていくことが重要である。
- 新型コロナは、社会経済活動の制限や外出・移動の自粛などの大きな影響を与えているが、それらに伴う新しい働き方や暮らし方などの大きな社会変化は、多摩地域の更なる発展のチャンスとも捉えることができる。
- コロナ以前の社会に戻るのではなく、その先にある新しい暮らしを追求するとともに、多摩の豊かな自然と調和した持続可能な生活を実現するサステナブル・リカバリーの視点に立った取組を進めることも重要である。
- 都と市町村がこれまで以上に緊密に連携・協力し、地域それぞれの特性や課題に応じた取組を進めるとともに、コロナ禍を乗り越えて持続可能な回復を目指すサステナブル・リカバリーの視点を持ちながら、賑わいと活力に満ち溢れ豊かな自然と都市機能が調和したより良い多摩をつくりあげていく。

『未来の東京』戦略』では、戦略 17 に「多摩・島しょ振興戦略」を示している。

### 2030 年に向けた取組

#### 戦略17 多摩・島しょ振興戦略

それぞれの地域の特色を活かし、賑わいと活力に満ち溢れた  
地域社会を、都と市町村でつくりあげる



多摩地域は多様な産業や大学の集積、島しょ地域は豊かな自然を有しているなどの特色を有している。一方で、自然災害、人口減少、高齢化などの課題にも直面している。都と市町村が、これまで以上に緊密に連携・協力することで課題を解決し、**にぎわいと活力に満ちあふれる地域社会**を、共につくり上げていく。

- ・東京都では、2021年3月に『未来の東京』戦略』を策定し、その中で、2030年に向けて取り組むべき「戦略」を提示している。
- ・「戦略」を実行するための「推進プロジェクト」を提示している。
- ・本プランでは、多摩地域の更なる発展に向けた取組の方向性として、『未来の東京』戦略』のプロジェクトの一部を抜粋する。

## 2 取組の方向性

上記の基本方針に基づくとともに、多摩を取り巻く状況・エリア別の特性や『『未来の東京』戦略』などを踏まえ、多摩地域の更なる発展を目指した6つのカテゴリーの取組を、2つの方向性により推進していく。

取組については、今年度からの3か年で都が実施する取組を中心に、多摩に特化した視点で具体的に取りまとめる。

### <多摩地域の更なる発展を目指した取組の区分>

- ① 新しい働き方が浸透し、誰もが輝き、暮らしやすいまち
- ② 安全・安心な暮らしを守るまち
- ③ 道路・交通ネットワークが充実し、地域特性に応じた快適なまち
- ④ 地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立されたまち
- ⑤ 豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまち
- ⑥ 地域が持つ資源に磨きをかけ、人を惹きつけるまち

### (方向性1)

#### 新型コロナの危機を乗り越え、大きな社会の変化・変革を多摩地域の更なる発展のチャンスへ

- 新型コロナは、社会経済活動の制限、外出や移動の自粛など、多摩地域にも大きな影響を与えた。
- コロナ禍を契機とした「新しい日常」により、これまでの働き方や暮らし方などが変化し、移住（転居）やオフィス移転などを検討する動きもある。
- 新型コロナの影響による危機を乗り越え、このような大きな社会の変化・変革を多摩地域の更なる発展のチャンスと前向きに捉えていく。

#### ➤ 新たな時代にふさわしい働き方で、身近で快適な生活を実現していく

- ・ コロナ禍で、身近な空間レベルでの過密を回避し、安心やゆとりある生活を重視する意識への変化などにより、多様なライフスタイルに対応した取組へのニーズが高まっている。
- ・ 時間や場所などにとらわれない柔軟な働き方は、育児や介護などとの両立や、趣味や余暇の充実など、人生の選択肢を増やすことができる。
- ・ 今後、多摩地域内において、テレワークやサテライトオフィスの活用を促進するほか、人が自転車を楽しみ、身近に緑を感じ、居心地よく歩きたくなるまちづくりを進めるなど、職住近接で快適に働き暮らせるまちを実現していく。

➤ **リアルとオンライン双方の強みを活かし、地域コミュニティを活性化していく**

- ・コロナ禍で、人との接触が制限され、リアルなつながりの価値や尊さが改めて再認識された一方で、オンラインなどを活用した地域コミュニティへの参加も見られるようになった。
- ・多摩地域には、多くの公園や里山などの自然、農業体験のできる農地、地域の伝統文化・芸能、スポーツイベントなども存在する。
- ・リアルとオンラインそれぞれの強みを活かすとともに、リアルとバーチャルのハイブリッドにより、「新しい日常」にも対応した様々な形での居場所の創出や地域コミュニティの活性化を実現していく。

➤ **企業立地としてのポテンシャルを活かし、企業を惹きつけていく**

- ・コロナ禍で、企業の中にはオフィスの郊外への移転や縮小・分散化を検討する動きもあり、その中で多摩地域も移転先の選択肢の一つとなっている
- ・Eコマースの増加などにより、大消費地に近接している多摩地域においても物流拠点のニーズがある。
- ・多摩地域は、多様な産業や大学が集積していることに加え、自然に囲まれながら仕事ができる環境があり、さらには都心へのアクセスが良いなどバランスが取れたまちとなっている。
- ・今後も、多摩地域の産業力の一層の強化や道路交通ネットワークの充実など、多摩のポテンシャルをより一層高め発信することで、企業を惹きつけていく。

➤ **デジタルシフトの加速を契機に、社会課題を解決していく**

- ・コロナ禍で社会のデジタルシフト\*が加速している。
- ・多摩地域は、今後、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展が避けられない状況である。
- ・また、山林や崖地など急峻な土地を抱える地域や、公共交通へのアクセスなどが不便な地域もある。
- ・5G\*・AI等のデジタル技術や自動運転車両・ドローン\*を活用するなど、人口減少社会においても生産性の向上や機能的なまちづくりの推進を図り、多摩それぞれの地域課題の解決を目指していく。

➤ **地域の魅力を磨き上げ、都民や国内外の旅行者を魅了し続ける**

- ・コロナ禍で人の移動が一定の制限をされ、遠距離の旅行などが難しい状況となるなか、都心からも近く、自然豊かな多摩地域が、気軽に訪れること

ができる観光スポットとしてメディアにも多く取り上げられた。

- ・ 今後も、多摩の魅力を磨き上げ、マイクロツーリズムなど国内観光の需要を喚起し、多様なツーリズムの展開や観光型MaaS\*など最先端技術を活用しながら、「新しい日常」におけるスマートな観光のスタイルなどを作り出すことで、多くの人を惹きつけていく。

## (方向性2)

### 多摩地域における地域それぞれの特性や課題に応じ、多様なポテンシャルを伸ばすとともに、様々な課題の解決を図っていく

- 多摩地域は、地域により、地勢、人口動向、土地利用、産業構造など、特性や課題は様々である。
- これまでも、地域が持つ特性や課題に対応した取組を着実に推進してきた。
- 今後も、多様なポテンシャルを伸ばすとともに、様々な課題の解決を図っていく。

#### ➤ 人口減少・少子高齢化

- ・ 多摩地域全体でも、今後、人口の減少は避けられない状況である。より一層子育てしやすい環境や、安全・安心で、誰もが健康で快適に暮らしやすく、働きやすいまちづくりを進めていく。
- ・ 多摩地域においても、国際色豊かな学校やチャレンジスクール、教育のデジタル化など、子供たち一人ひとりの個性や能力に向き合い、きめ細かくサポートする取組を推進していく。
- ・ 高齢化や世帯の単身化が進む中、安心して暮らせる住環境を確保するとともに、多世代・多文化の人のつながりを創出する取組を進めていく。

#### ➤ 都市基盤・暮らし

- ・ 圏央道の整備により、隣接県との交流や連携を含めた広域的なネットワークの構築を進めていくとともに、多摩地域内の都市計画道路の整備や多摩都市モノレールの延伸など、道路・交通ネットワークの更なる充実を図っていく。
- ・ デマンド交通\*など、地域の特性に応じた地域公共交通ネットワークの形成を促進するとともに、最先端技術などを活用した誰もが移動しやすい交通環境の充実を図っていく。

- ・地域特性に応じたまちづくりと連携し、老朽化が進む大規模団地やマンション等の建替えなどによる再生の促進や、時代のニーズを踏まえた良質な住まいの実現などを図っていく。
- ・令和元年東日本台風（台風第 19 号）による被害などを踏まえた水害対策や、首都直下地震等に備えた防災力の強化など、デジタル技術によるDXの力も活用しながら、自然災害に対する備えを更に加速していく。

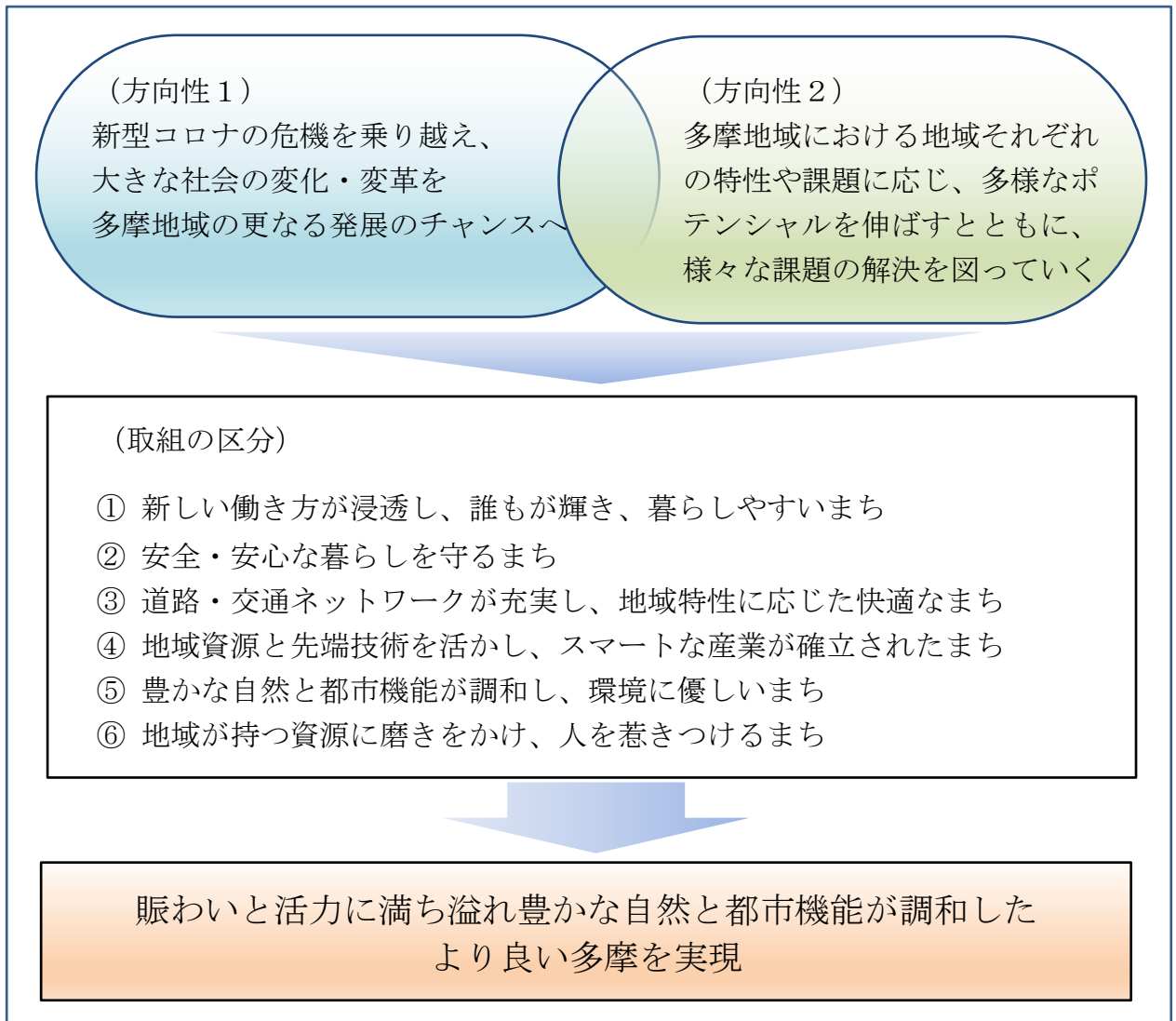
### ➤ 産業振興

- ・多摩地域にある大学、研究機関、専門人材、高い技術力を有する中小企業などの集積を生かすとともに、国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により、多摩を世界有数のイノベーション\*先進エリアへ発展させていく。
- ・中小企業や多様な地域産業において、AI・IoT等の先端技術の活用などにより、多摩地域の稼ぐ力を高め、競争力のある魅力的な産業へと成長させていく。
- ・多摩産の農産物や多摩産材など、多摩地域は多様な地域資源を有しており、それらのブランド化と魅力の発信などにより、付加価値の高い魅力的な農林水産業へと成長させていく。

### ➤ 自然・環境

- ・多摩地域には、奥多摩の山々や、高尾山、御岳山、多摩丘陵、狭山丘陵など自然が豊富にあるが、樹林地や農地など緑の減少が続いている。緑の保全を進めるとともに、様々な施策とも連動させながら、身近に緑が溢れるまちづくりを進めていく。
- ・多摩地域は、多摩川、秋川溪谷、玉川上水、野火止用水、国分寺崖線の湧水など、地域の住民に親しまれている水辺空間を有している。誰もが親しみ、安らぎや潤いを感じながら生活できるまちづくりを進めていく。
- ・多摩地域においても、エネルギーや資源の大消費地の責務として、再生可能エネルギーの活用やZEV\*の導入促進、持続可能な資源循環の推進などにより、ゼロエミッション\*東京の実現に向けて、取組を進めていく。





<SDGsの推進>

持続可能な社会の実現に向けて、多摩地域の振興においても、都、市町村、地域住民や事業者など、多様な主体が連携・協働して、国際目標であるSDGsの取組を推進していくことが重要である。

本プランで掲げる各取組についてもSDGsの17のゴールに紐づけ、SDGsを意識しながら都と市町村等が緊密に連携して共に取組を進めていくことで、多摩地域の持続可能な発展を実現していく。



# 1

## 新しい働き方が浸透し、 誰もが輝き、暮らしやすいまち

多摩地域においては、既に人口が減り始めている地域があり、多摩地域全体でも、今後、人口の減少は避けられない状況であるとともに、高齢化の進展も見込まれている。

より一層子育てしやすい環境や、誰もが快適で暮らしやすく、働きやすいまちづくりを進めていく必要がある。

今後も、多摩地域においてテレワークなど新しい働き方の環境整備を進めるとともに、先端技術なども活用しながら、「新しい日常」においても、誰もが輝き、暮らしやすいまちを目指していく。

### 取組1 誰もが輝く働き方の実現

- 1 多様な働き方を実現する環境の整備
- 2 多様な人材の就労支援

### 取組2 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

- 1 魅力ある住環境の形成に向けた取組
- 2 様々な形での居場所の創出
- 3 地域コミュニティの活性化

### 取組3 安心して子育てができ、子供が自ら伸び・育つことができる環境づくり

- 1 子育て支援
- 2 教育環境の充実
- 3 結婚支援

### 取組4 高齢者が元気で心豊かに暮らせる地域づくり

- 1 高齢者が元気に暮らせる地域づくり
- 2 総合的な認知症施策
- 3 介護サービスの基盤整備

### 取組5 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり

- 1 障害者の暮らしの安心
- 2 地域の福祉保健施策の推進
- 3 外国人とともに暮らす地域づくり

## 取組 1 誰もが輝く働き方の実現

誰もが輝く働き方の実現に向けて、テレワークの定着を促進するなど柔軟な働き方を支援する環境の整備に取り組むとともに、就業支援機能の強化を図るなど多様な人材の就労を支援していく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略17-4. 新たな時代の働き方支援プロジェクト

- ・ 多摩地域において職住近接で働き、暮らせる環境を整備するため、テレワークやサテライトオフィスの活用を促進
- ・ 東京しごとセンター多摩を核に、多様な人材の就業・活躍を支援

### ○戦略5-2. 「意欲ある人が輝く社会」構築プロジェクト

- ・ 就労支援や職業訓練によりそれぞれの状況に応じたサポートを実施し、働く意欲がある誰もが社会の担い手として活躍できるようなセーフティネットを充実

※戦略17 多摩・島しょ振興戦略

戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 多様な働き方を実現する環境の整備

##### 【TOKYOテレワーク・モデルオフィスの運営】（産業労働局）

コロナ禍で飛躍的に進展したテレワークによる時間や場所等にとらわれない柔軟な働き方を支援するため、サテライトオフィスの設置が少ない多摩地域において利用の機会を創出し、多摩地域でのテレワークを推進する。

[設置箇所]

- ・ 府中市、国立市、東久留米市

##### 【サテライトオフィス設置等補助】（産業労働局）

テレワークを新たな日常の働き方として定着させるため、テレワークの一形態であるサテライトオフィスについて、民間事業者による市町村部への設置や自治体等による設置の費用や運営費の一部を助成し、サテライトオフィスの整備を促進する（助成件数16件/年（都内全域））。

### 【ワーケーションに資するサテライトオフィスの助成】（産業労働局）

民間事業者や自治体等における、ワーケーションに資するサテライトオフィスの設置費用を助成する。

### 【地域振興型小規模サテライトオフィスモデル実証事業】（産業労働局）

多摩地域においては、商店街等の空きスペースを活用した小規模サテライトオフィスの開設・運営が、地域振興・活性化につながり民営事業となり得ることから、その可能性を探るため、モデル事業として検証を行う。

多摩地域の実情に応じ、地域振興に資する小規模サテライトオフィスをモデルとして運営する団体を助成する。

### 【テレワークの導入・定着支援】（産業労働局）

中小企業等を対象に、テレワーク機器の導入・充実に係る経費を助成するとともに、「テレワーク東京ルール実践企業宣言」制度を創設し、優れた企業の取組をモデル事例として発信する（TOKYOテレワークアワード）。

また、「TOKYOテレワークアプリ」において、周辺のサテライトオフィスの位置情報やセミナー・実践事例等の役立つ情報を発信するなど、テレワークの導入及び定着に向けた支援を行う。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
サテライトオフィス設置等補助事業(※)	助成件数 10件	助成件数 16件/年		
地域振興型小規模サテライトオフィスモデル実証事業	—	対象団体を支援	サテライトオフィスの利用等を促進	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 多様な人材への就労支援

### 【多摩地域雇用就業支援拠点（仮称）の整備】（産業労働局）

多摩地域の求人求職ニーズに的確に対応するため、東京しごとセンター多摩を立川に移転し、就業支援機能の強化を図る。

同時に、労働相談情報センター国分寺事務所と八王子事務所を同センターと同じ施設内に移転・統合し、多摩地域の雇用就業支援を行う拠点として整備する（2022年度開設予定）。



※外観イメージは、平成 31 年 4 月時点のものであり、変更となる場合があります。

<多摩地域雇用就業支援拠点（仮称）のイメージ>

### 【全年齢層に対する基幹サービスの提供（東京しごとセンター多摩）】（産業労働局）

東京しごとセンター多摩において、若年層から高齢者まで幅広い年齢層の求職者を対象に、キャリアカウンセリング、セミナー・能力開発、求人情報の提供・職業紹介まで、雇用就業に関する一貫したサービスをワンストップで提供する。

### 【多摩地域若者・中小企業交流支援事業】（産業労働局）

多摩地域に多くの大学や中小企業が立地している特性を踏まえ、若者に地元企業を理解する機会を提供するため、東京しごとセンター多摩より大学等に講師を派遣するとともに、若者と企業経営者等との交流会等を開催する。

### 【多摩地域女性就業支援プログラム事業】（産業労働局）

マザーズハローワーク立川や多摩地域のマザーズコーナー八王子・府中・町田と連携し、多摩地域で再就職を希望する女性求職者を対象に、家庭と仕事の両立を図る女性の就業に向けた職業スキルの向上と、職場体験を一体的に行う講習をパッケージしたプログラムを託児付きで提供するとともに、地域のニーズに合致した求人を開拓する。

### 【「女性しごと応援テラス多摩ランチ」の運営】（産業労働局）

家庭と両立しながら就業を目指す多摩地域の女性の再就職支援のため、立川に開設した「女性しごと応援テラス多摩ランチ」を運営し、キャリアカウンセリングや、就職に必要な能力の開発等に資する支援プログラム、各種セミナー等を実施する。

### 【女性の活躍を推進するためのセミナー等の開催】（生活文化局）

女性の活躍を推進するため働く女性を対象とする講座や講演会を開催するとともに、男性と女性が協力して、仕事・家事・介護などのライフ・ワーク・バランスの実現を考えるセミナー等を開催する。

### 【公共職業訓練の実施】（産業労働局）

離職者等を対象として、公共職業訓練を実施し、新たな職業に必要な基礎的技術等を実践的に習得させる。

[多摩地域の訓練校]

- ・多摩職業能力開発センター（昭島市）
- ・多摩職業能力開発センター八王子校（八王子市）
- ・多摩職業能力開発センター府中校（府中市）
- ・東京障害者職業能力開発校（小平市）

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩地域雇用就業支援拠点の整備		移転工事		開設予定	就業支援
多摩地域若者・中小企業交流支援事業(若者・企業交流会)		対象数 学生:300名、企業:40社/年			
多摩地域女性就業支援プログラム事業		対象人数 60名/年			
「女性しごと応援テラス多摩ブランチ」の運営	再就職サポートプログラム	拠点型 対象人数 150名/年			
		地域型 対象人数 105名/年			
	出張型の再就職支援セミナー及び個別就業相談会	対象人数 620名/年			



## 取組2 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出

誰もが集える、居場所・コミュニティの創出に向けて、魅力ある住環境の形成に取り組むとともに、様々な形での居場所の創出や地域コミュニティの活性化に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略17-8. 人や地域に注目した住生活充実プロジェクト

- ・ 市町村や民間等と連携し、東京の都市の総合力を駆使した「住宅戦略」を展開し、魅力ある住環境を形成
- ・ 新しい働き方への対応や高齢者等の居場所づくり、住まいの安心・安全の確保、住宅セーフティネットの強化を推進

### ○戦略7-2. 「みんなの居場所」創出プロジェクト

- ・ 子供・若者、子育て中の方、外国人、高齢者、一人暮らしの方など様々な人が集い、交わり、悩みを分かち合える様々な形の「居場所」を、リアルとオンライン双方の強みを活かして地域の至る所に創出する区市町村の取組を強力に支援

※戦略17 多摩・島しょ振興戦略

戦略7 「住まい」と「地域」を大切にす戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 魅力ある住環境の形成に向けた取組

##### 【東京都子育て支援住宅認定制度】（住宅政策本部）

子育て世帯に適した住まいの広さや安全性等を備え、子育て支援施設の設置や子育て支援サービスとの連携等にも配慮した優良な住宅を都が認定することで、子育て世帯に配慮した質の高い住宅の供給を促進する（2025年度末までに認定戸数 10,000戸（都内全域））。

##### 【サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進】（住宅政策本部・福祉保健局）

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、市区町村と連携し、高齢者の主要な住み替え先の一つであり、生活支援や介護・医療等、

高齢者の多様なニーズに対応するサービス付き高齢者向け住宅\*等の供給を促進する（2025年度末までに供給戸数 28,000戸（都内全域））。

#### **【住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進】（住宅政策本部）**

住宅確保要配慮者\*向け住宅の供給を促進するため、住宅確保要配慮者専用住宅に対する改修や家賃低廉化、家賃債務保証料低廉化に係る貸主等への補助を行う市区町村の取組を支援するほか、都独自の取組を行うことにより、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（東京さきエール住宅）の登録促進を図る（2025年度末までに登録戸数 30,000戸（都内全域））。

#### **【東京都居住支援協議会】（住宅政策本部）**

市区町村が、関係団体等とともに居住支援協議会を設立し、高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居支援に係る具体的な取組を円滑に実施できるよう、東京都居住支援協議会\*は、市区町村における協議会の設立促進・活動支援や都民への幅広い啓発活動などを実施する（2025年度末までに市区の3分の2以上）。

#### **【時代のニーズに対応した新たな住宅モデル検討】（住宅政策本部）**

健康配慮住宅やI o T住宅など都民ニーズに対応した新たな住宅のモデルや効果的な普及策を検討するなど、民間住宅市場を誘導し、ポストコロナ時代における良質な住宅の普及を図る。

#### **【都営住宅における移動販売サービスの実施】（住宅政策本部）**

日常の買物が困難な買物弱者への支援策として、市区町の実施する買物弱者支援事業と協力して、都営住宅団地内敷地で移動販売サービスを提供することにより、都営住宅居住者の日常生活の利便性向上とコミュニティの活性化を図る（2030年度末までに100箇所（都内全域））。

#### **【荷物の受取手段の構築（宅配ボックス）】（住宅政策本部）**

都営住宅等の敷地を活用してオープン型の宅配ボックス\*を設置するモデル事業を実施し、本格展開に向けた分析・検証を行う。



## 【空き家地域資源化プロジェクト】（住宅政策本部）

空き家の先駆的モデルの構築、市区町村等との連携、戦略的な情報発信を循環的に発展させ、空き家を東京の地域資源として活用する。

### 〔概要〕

- ・空き家の活用モデルの構築に向け、民間事業者等による空き家活用や市区町村のまちづくりの方向性を踏まえたエリアリノベーション\*を促進する。
- ・地域特性に合わせた空き家施策の展開に向け、市区町村が効果的に施策を推進できるよう、空き家利活用等区市町村支援事業等の実施や情報共有を行う。
- ・空き家ガイドブックやワンストップ相談窓口、SNSなどを活用し、都民や民間事業者等へ福祉にかかわる事業やサテライトオフィスなど様々な空き家の利活用等につながる情報を戦略的に発信する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度		
東京都子育て支援住宅認定制度	実態調査	結果の取りまとめ 新しい生活様式等を踏まえた 制度の検証	検証を踏まえた施策の実施 (新しい生活様式への対応など)			
サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進(※)	1,055戸 (2020年度)	計画 1,200戸/年 (供給実績や国の住生活基本計画の改定の動き等を踏まえ、必要に応じて再設定)				
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給促進(東京ささエール住宅の登録促進・居住支援の充実)(※)	39,469戸 (2020年度)	登録制度の運用、制度の周知・普及、居住支援ネットワークの強化等				
東京都居住支援協議会(区市町村居住支援協議会の設置推進)(※)	4市区 (～2020年度末25市区)	2市区	2市区	2市区		
時代のニーズに対応した新たな住宅モデル検討	将来求められる 住まいの検討	新たな住まいのニーズ等把握 住宅モデルのあり方検討	効果的な住宅モデルの 普及策の検討	普及策の試行		
都営住宅における移動販売サービスの実施(※)	26か所	地元自治体への実施の働きかけ、年間10か所設置実施				
荷物の受取手段の構築(宅配ボックス)(※)	2か所設置	宅配ボックス設置モデル事業実施・分析・検証		本格展開		
空き家地域資源化プロジェクト	民間空き家対策東京モデル 支援事業(※)	4事業実施	5事業実施	5事業実施	民間による 空き家対策の展開	
	エリアリノベーション推進支援 事業(※)	継続1地区	地域の取組を支援			
		新規2地区	各地区の取組を支援			
		新規3地区	各地区の取組を支援			
	空き家利活用等区市町村 支援事業	事業の実施	市区町村の地域特性に応じた取組を支援			
	先駆的空き家対策 東京モデル支援事業(※)	1事業実施	3事業実施	3事業実施	3事業実施	
	空き家利活用等普及啓発・相 談事業	事業の実施	セミナー等による普及啓発等			
空き家ガイドブック等を活用し た情報発信	空き家ガイドブック等 を活用した情報発信	空き家ガイド ブックの改定	空き家ガイドブック等を活用した情報発信			

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 様々な形での居場所の創出

### 【東京みんなでサロン】（住宅政策本部）

都営住宅の居住者や近隣の方々が交流を深められる「東京みんなでサロン」を実施する（2030年度末までに100箇所設置（都内全域））。

### 【コミュニティサロン（集会所）を活用した「居場所」づくり】（住宅政策本部）

公社住宅において、入居者等の自主的なコミュニティ活動を支援するスタッフを中心として、地元自治体やNPO等と連携したコミュニティ拠点の整備や居住者と連携した居場所づくりを推進する。

### 【コミュニティ型生活サービス拠点の整備等】（住宅政策本部）

多摩地域の公社住宅において民間運営事業者が買い物や家事等の生活サービスの提供やコミュニティイベント等を実施するコミュニティ型生活サービス拠点を整備する（2022年度開設予定）。また、自動運転車両による移動支援の実証実験を実施する（2021年度実施予定）。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京みんなでサロン(※)		数か所でモデル実施 実施結果検証		新たに10か所/年で本格実施	
コミュニティサロン(集会所)を活用した「居場所づくり」(公社住宅)		コミュニティサロン (集会所)の無償化	高齢者等の交流を促進する各種イベントを開催		
コミュニティ型生活サービス拠点の整備等	コミュニティ型生活サービス拠点の整備(公社住宅)	事業者の決定	施設の建設	事業の開始	他団地への展開
	移動支援にかかる実証実験の実施(公社住宅)	協定締結 実証実験に向け実地調査	実証実験の実施	実証実験の検証	他団地への展開

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

### ■ 3 地域コミュニティの活性化

#### 【地域コミュニティ活性化事業<ちよいボノ東京（仮称）>】（生活文化局）

地域コミュニティを活性化するとともに、新たな支え合いの形を創出するため、つながり創生財団の専門人材が町会・自治会と大学・企業・NPO等をコーディネートし、各主体が連携して地域課題の解決を図る仕組みを構築する。

#### 【地域の底力発展事業助成】（生活文化局）

町会や自治会の地域活動を推進するため、町会・自治会が主催し、多くの地域住民の参加・利用により地域の課題解決を図る取組（世代間交流イベント、国際交流イベント、デジタルデバイド\*対策につながる取組等）に対して助成する。

#### 【地域の課題解決 プロボノプロジェクト】（生活文化局）

町会や自治会が抱える運営上の様々な課題解決を図るため、企業の社員等の業務経験やスキルを活かしたボランティア活動「プロボノ」を活用した支援を実施する。

#### 【ボランティアレガシーネットワークの運営】（生活文化局）

東京 2020 大会関連ボランティアの活動の継続・拡大やボランティア参加者の裾野拡大、団体の活性化を図るため、プラットフォームとなるシステムを通じて、活動情報や体験談・運営ノウハウの共有、プッシュ型による情報発信等を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
地域コミュニティ活性化事業<ちよいボノ東京（仮称）>	パイロット事業検討	パイロット事業実施	企業・大学・NPO・ボランティア等との連携事業実施	事業を本格実施
地域の底力発展事業助成	助成事業を実施	町会・自治会の地域活動を推進	町会・自治会の地域活動を推進	町会・自治会の地域活動を推進
地域の課題解決 プロボノプロジェクト(※)	事業を実施	プロボノが町会・自治会の地域活動を支援(20件)	プロボノが町会・自治会の地域活動を支援(20件)	プロボノが町会・自治会の地域活動を支援(20件)
ボランティアレガシーネットワークの運営	システム構築 各関連団体とのネットワークの構築	システムの運営開始	システムの運営	
		プッシュ型の情報発信	プッシュ型の情報発信	プッシュ型の情報発信
		大会関連ボランティア等のシステム登録	一般都民等のシステム登録	一般都民等のシステム登録

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## 取組3 安心して子育てができ、子供が自ら伸び・育つことができる環境づくり

安心して子育てができ、子供が自ら伸び・育つことができる環境づくりに向けて、子育て支援や教育環境の充実、結婚支援に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略17-3. 新たな「東京型教育モデル」推進プロジェクト（多摩・島しょ地域での主な取組）

- ・ 子供たちの個性や能力に向き合い、その成長を社会全体で支える、新たな「東京型教育モデル」を展開

### ○戦略1-1. 出産・子育て全力応援プロジェクト

- ・ 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現するため、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を推進

### ○戦略1-6. 結婚支援プロジェクト

- ・ 結婚を希望しながらも一歩を踏み出せない人を後押しするため、結婚に向けた気運を醸成する様々な取組を推進

※戦略17 多摩・島しょ振興戦略

戦略1 子供の笑顔のための戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 子育て支援

#### 【とうきょうママパパ応援事業】（福祉保健局）

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、専門職が実施する状況把握のための妊婦全数面接、子育て用品等の配布や家事育児支援等を行う市区町村の取組を支援する（2024年度末までに全市区町村で実施）。

#### 【ベビーシッター利用支援事業】（福祉保健局）

養育する子供が待機児童となっている保護者や、突発的な事情等で一時的に子供の保育が必要となった保護者等が、ベビーシッターを利用する場合の経費を支援する。また、保護者がより安心して利用できるよう、事業者による巡回やWEBカメラの設置により、保育の質の向上に取り組む事業者を支援する。

### 【待機児童解消区市町村支援事業】（福祉保健局）

保育サービスの拡充に向け、保育所の開設準備支援など、市区町村が地域の実情に応じて実施する取組を広く支援する。

### 【保育人材確保事業】（福祉保健局）

保育人材の確保に向けて、保育士業務の魅力の普及啓発、職場体験実習、再就職のための研修や相談会等を実施する。

### 【学童クラブ事業費補助及び学童クラブ整備費補助】（福祉保健局）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の放課後や長期休暇等における健全な育成を図るために、小学校の余裕教室や児童館等を活用して市区町村が実施する学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）の運営、環境整備等を支援する。

### 【都型学童クラブ事業】（福祉保健局）

開所時間の延長や常勤職員の常時配置等により、サービス向上を図る民営の学童クラブを「都型学童クラブ」として支援する。さらに、放課後子供教室\*と一体的に事業を実施し、一定の要件を満たす都型学童クラブを「都型一体型学童クラブ」として支援し、全ての児童の安全・安心な居場所の確保や、放課後子供教室の活動プログラムへの参加を通じた多様な体験の提供を図る。

### 【放課後児童支援員資質向上研修・認定資格研修】（福祉保健局）

学童クラブ事業に従事しようとする者が、放課後児童支援員として必要な知識や技能を修得できるよう研修を実施するとともに、一定の勤務経験を有する放課後児童支援員に対して、必要な知識及び技術の習得並びに課題や事例を共有するための研修を行うことにより、放課後児童支援員の資質の向上を図る。

### 【定期利用保育事業】（福祉保健局）

保育所等や一時預かり事業等の空き定員・スペースを活用するなどしてパートタイム労働者等にも利用しやすい都独自の定期利用保育事業を実施する市区町村を支援する。

### 【私立幼稚園等一時預かり事業費補助】（生活文化局）

市区町村から一時預かり事業（幼稚園型）を受託し、家庭において保育を受けることが困難となった幼児を、一時的に預かる私立幼稚園等に対して、その経費の一部を負担する。

### 【病児保育事業費補助】（福祉保健局）

病中又は病気の回復期等にあつて、集団保育や家庭での保育が困難な場合に、保育所や病院等の専用スペース等において預かり保育を実施するほか、地域の保育所等職員や利用者に病児のケアに関する情報提供を行う取組や送迎サービスの実施、駅近郊の施設の広域的利用などを行う市区町村を支援する。

### 【子供食堂推進事業】（福祉保健局）

地域の子供たちへの食事や交流の場を提供する子供食堂について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援するとともに、子供食堂の開催に加え、配食や宅食を通じて家庭の生活状況を把握し、必要な支援につなげる子供食堂の取組を支援する。

### 【子供家庭支援センターの体制強化】（福祉保健局）

子供家庭支援センター\*への虐待対策コーディネーターの配置等による虐待への対応力強化など、子供家庭支援センターの体制強化に向けた市区町村の取組を支援する。

### 【ひとり親家庭への支援】（福祉保健局）

東京都ひとり親家庭支援センター「はあと多摩」（立川市）において、生活相談、養育費相談、就業支援等を行うことで、ひとり親家庭の自立支援と生活の安定を図る。

### 【子育て推進交付金】（福祉保健局）

市町村が行う保育及び子育て支援に対する施策全般に要する経費に対し、交付金を交付することにより、市町村が、地域の実情に応じて、創意工夫により施策を行うことができるようにし、保育サービスの拡充と子育て支援全般の充実を図る。

### 【子供家庭支援区市町村包括補助事業】（福祉保健局）

市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する子供家庭分野における基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
とうきょうママパパ応援事業(※)	55市区町村	2024年度末までに全市区町村で実施		
ベビーシッター利用支援事業(子供が待機児童となっている保護者等)(※)	19市区	事業実施市区町村の増加		
都型学童クラブ事業(※)	25市区	事業実施市区町村の増加		
子供食堂推進事業(※)	38市区町村	事業実施市区町村の増加		
ひとり親家庭への支援(ひとり親家庭支援センターによる支援)	生活相談、養育費相談、就業支援等の実施			

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 教育環境の充実

### 【就学前教育と小学校教育の一層の充実】(教育庁)

就学前教育及び小学校教育のより一層の充実を図るために、モデル地区として指定した地区と合同で幼小連携教育プログラムを開発し、都内に広く展開していく。

[多摩地区におけるモデル地区]

- ・ 学びに向かう力の育成に関する内容の研究 (福生市)
- ・ 教育と福祉の連携による幼児の資質・能力の育成に関する研究 (国立市)

### 【高大連携教育プログラム(多摩科学技術高校)】(教育庁)

東京農工大学(小金井市)との連携により、世界の第一線で活躍する研究者としての素養を高校教育から大学・大学院教育までの一貫通貫で育成する「高大連携教育プログラム」の実現に向けて、多摩科学技術高校(小金井市)を拠点とした研究開発を進めていく。

### 【高大連携教育プログラム(小金井北高校)】(教育庁)

将来の東京の教育を担う人材の育成に向けて、小金井北高校において、希望する生徒に教師としての基本的な素養や職業意識等を育成するとともに、その学びを大学での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養成プログラム」を東京学芸大学(小金井市)との連携により推進していく。



### 【デジタル学習環境の整備】（教育庁）

都立学校において2022年度からのCYOD\*導入に向けた準備を進める。

また、全都立学校に無線LANを整備する。

（整備予定）

- ・CYODによる全学年の端末整備…2024年度
- ・普通教室及び特別教室等の無線LAN整備100%…2021年度

### 【教育におけるデジタル活用の推進】（教育庁）

デジタル活用の推進に向け、デジタルサポーター（ICT\*支援員）を全都立学校に一人ずつ配置するとともに、市区町村立小・中学校を対象に端末導入支援員の配置を支援する。

また、教員の研修やデジタル利活用促進シンポジウムを実施する。

### 【工業高校における教育の充実】（教育庁）

将来のIT人材の育成に向け、情報・システム系の学科を有する町田工業高校において、専門学校等の高等教育機関と連携し、IT関連企業等の実務家の支援を受けながら、IT人材育成のための新たな教育プログラム（Tokyo P-T ECH）を開発・実施する（2021年度から本格実施）。

### 【理数教育の推進】（教育庁）

理数系分野の幅広い素養と情報活用能力等を高いレベルで併せ持ち、それらを生かして新しい価値（イノベーション）を生み出すことのできる人材を育成することを目的として、立川高校における「理数科」の設置に向けた検討を行う（2022年度設置予定）。

### 【体験型英語学習施設の整備】（教育庁）

体験型英語学習施設であるTOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）の特長を備えた環境を多摩地域でも展開し、世界に羽ばたきグローバルに活躍する人材を育成していく（2022年度中にGREEN SPRINGS（立川市）に開設予定）。

### 【Diverse Link Tokyo Eduの実施】（教育庁）

国内外の大学、企業、国際機関等と都立学校をつなぐ「Diverse Link Tokyo Edu」事業を実施し、高校生国際会議の開催や英語で探究的に学ぶ特別講座「Tokyo Leading Academy」などを展開していく。

### 【国際色豊かな学校の設置（小中高一貫教育校）】（教育庁）

高い語学力と豊かな国際感覚を備え、世界で活躍できる人材を育成していくため、立川国際中等教育学校に附属小学校を設置し、12年間一貫した教育課程を実現する小中高一貫教育校の開設準備を着実に進めていく（2022年度開校予定）。

### 【チャレンジスクールの新設】（教育庁）

多様化する生徒や保護者のニーズに応え、チャレンジスクール入学を希望する生徒をより多く受け入れられるよう、立川地区チャレンジスクールの新設（2025年度開校予定）や、チャレンジスクール及び昼夜間定時制高校の規模拡大を行っていく。

### 【知的障害特別支援学校における職業教育の充実（職能開発科の設置）】（教育庁）

知的障害が軽度から中度の生徒を対象とした職能開発科について、新たに多摩地域に3校設置し、知的障害のある生徒の企業就労を更に促進していく。

[設置年度]

- ・東久留米特別支援学校 … 2021年度
- ・南多摩地区特別支援学校（仮称） … 2024年度
- ・北多摩地区特別支援学校（仮称） … 2027年度

### 【インクルーシブな教育の推進（都立高校）】（教育庁）

2021年度から、どの都立高校に進学しても、発達障害等のある生徒が、特別な指導を受けられる環境を整備する。

### 【学校体育館等の空調設備設置の推進】（教育庁）

児童・生徒の良好な教育環境の確保と被災時の避難所機能の強化のため、公立小・中学校の学校体育館等へ空調設置を行う市区町村への財政支援を行うとともに、都立高校の学校体育館等についても、空調設備の設置を進める。

### 【高尾の森わくわくビレッジの運営】（教育庁）

「高尾の森わくわくビレッジ」（多摩地域ユース・プラザ）において、施設の利用サービスの提供、施設の特徴を生かした社会教育事業や文化・スポーツ教室を実施し、幅広い年代の都民に文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場を提供する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
就学前教育と小学校教育の一層の充実	非認知的な能力*の研究【福生市】	実態調査	年間計画、活動例等を作成	最大2023年度まで延長	
	教育と福祉の連携【国立市】	実態調査	資質・能力の育成に関するカリキュラムの作成	最大2023年度まで延長	
高大連携教育プログラム		都立高校と連携大学間において高大連携教育プログラムを展開			
デジタル学習環境の整備	一人1台の端末体制	CYODに向けた端末仕様の検討	保護者・生徒への周知実施に向けた仕組みの構築	都立学校においてCYOD実施(1年生)	私立学校においてCYOD実施(1・2年生)
	通信環境の整備	無線LAN整備(全校整備完了)			
教育におけるデジタル活用の推進	デジタルサポーター(ICT支援員)の配置	段階的配置	全校配置(常駐)		
	・市区町村立学校の校内LAN整備 ・端末導入支援員配置	端末導入支援員の配置等支援			
工業高校における教育の充実		—	町田工業高校でTokyo P-TECH事業を展開		
理数教育の推進				立川高校に「理数科」を設置	理数教育を展開
体験型英語学習施設の整備		調査整備方針策定	事業者公募・選定	開設準備・開設	運営
Diverse Link Tokyo Eduの実施		高校生国際会議の開催や英語で探究的に学ぶ特別講座「Tokyo Leading Academy」などを展開			
国際色豊かな学校の設置(小中高一貫教育校)		新築工事		開校	
チャレンジスクールの新設(立川)		—	新築工事		
					開設準備室設置
知的障害特別支援学校における職業教育の充実(職能開発科の設置)		—	東久留米特別支援学校に設置	—	—

### ■ 3 結婚支援

#### 【結婚支援ポータルサイト「TOKYOふたりSTORY」】(生活文化局)

結婚を希望しながらも一歩を踏み出せない人を後押しするため、結婚支援ポータルサイトを通じて、結婚に関する様々な情報を提供する。

#### 【多様な主体との連携等による結婚に向けた気運の醸成】(生活文化局)

市区町村や非営利法人等の多様な主体と連携し、出会いのきっかけとなる機会の提供や、TOKYOふたり結婚応援パスポート事業\*の推進、結婚に関する様々な情報の提供など、結婚に向けた気運を醸成する。

### 【結婚に向けた気運醸成イベント等の開催】（生活文化局）

結婚に関心のある多くの人が気軽に参加できる結婚応援イベントや、若年層を対象に結婚やライフプランについて考える機会を提供するセミナーなどを開催する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
結婚支援の取組の推進	結婚支援ポータルサイト運営	コンテンツ等の充実・総合的な情報発信		
	結婚応援パスポート事業開始	パスポート利用者及び協賛店舗の拡大		
	気運醸成イベント(※)	年1回程度開催		
	ライフデザイン構築支援(※)	10講座実施	メニューの拡充・再構築、講座実施	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## 取組 4 高齢者が元気で心豊かに暮らせる地域づくり

高齢者が元気で心豊かに暮らせる地域づくりに向けて、シニア世代がいきいきと活動できる環境や自分らしく暮らせる地域づくりに取り組むとともに、総合的な認知症施策や介護サービスの基盤整備に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略」より）

### ○戦略4-1. 自分らしく暮らせる“Chōju”東京プロジェクト

- ・ 高齢者をはじめ、誰もが元気で心豊かに、自分らしく暮らせる地域の実現に向けて、意欲ある区市町村が多様な主体と連携し、地域資源を活用しながら、デジタルデバйд対策や幅広いデジタル活用により、QOL向上を図る取組等を都が強力に支援。成果検証し、都内全域に展開

### ○戦略4-3. シニアライフを輝かせるプロジェクト

- ・ 人生100年時代にあって、65歳以降の10年、20年こそが、培ってきた経験等が活かされる最も充実した時期である。この時期に自らの希望に応じた、仕事や学び、趣味、地域活動ができるよう様々な支援を展開するとともに、健康維持の取組を実施

※戦略4 長寿（Chōju）社会実現戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 高齢者が元気に暮らせる地域づくり

##### 【東京都シニア・コミュニティ交流大会の実施】（生活文化局）

シニア世代がいきいきと活動できる環境の実現に向け、趣味を通じて地域をはじめとしたコミュニティ等とつながりを持つきっかけとなるよう、囲碁、将棋、健康マージャン、ダンススポーツ、カラオケの5種目による東京都シニア・コミュニティ交流大会を実施する（2021年度は多摩地域の会場で開催予定）。

### 【東京都立大学プレミアム・カレッジ】（総務局）

生涯現役都市の実現へ向けた「100歳大学」の取組として、50歳以上の方を対象に、南大沢キャンパスにおいて、「東京都立大学プレミアム・カレッジ」を開講し、「学び」と「新たな交流」の場を提供することで、シニア層の学び直しの意欲に応じていく。

### 【東京セカンドキャリア塾】（産業労働局）

65歳以上を対象に、楽しみながら就職に必要な知識等を学び、受講生同士の相互交流等を通して就業意欲の向上を図るセミナーや、シニア予備群などを対象に、今後のセカンドキャリアに向けて再就職や多様な働き方について考えるセミナーとオンライン講座などを実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京都シニア・コミュニティ交流大会の実施	新型コロナにより中止	大会実施・検証	大会実施・検証	大会実施・検証
東京都立大学プレミアム・カレッジ	専攻科設置	研究生コース新設	最大4年間のプログラムを展開	
東京セカンドキャリア塾(※)	対象予定人数 216名	65歳以上コース 対象予定人数 150名/年		
		シニア予備群コース 対象予定人数 120名/年		
		オンライン講座 対象予定人数 600名/年		

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 総合的な認知症施策

### 【認知症疾患医療センター運営事業】（福祉保健局）

認知症の人が地域で安心して生活できるよう、認知症の専門医療を提供するとともに、医療機関相互や医療と介護の連携の推進役となる認知症疾患医療センター\*を設置し、地域における支援体制を構築する。

また、地域拠点型認知症疾患医療センターに、市区町村と連携して、受診が困難な認知症の人等への訪問支援を行う認知症アウトリーチチームを配置する。

### 【認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業】（福祉保健局）

認知症高齢者グループホームについて、整備率の低い地域に対する重点的支援等の実施などにより設置を促進するとともに、関連サービスを併設するなど、機能を強化する（2030年度末までに20,000人分の定員を確保（都内全域））。

### 【若年性認知症総合支援センター運営事業】（福祉保健局）

東京都多摩若年性認知症総合支援センター（日野市）において、若年性認知症の人、家族、市区町村、地域包括支援センター\*等の専門機関に対するワンストップ相談窓口を設置することにより、若年性認知症の人を早期に適切な支援に結び付け、若年性認知症特有の問題解決を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業(※)	11,673人	2030年度末までの定員20,000人分の確保に向け、整備を推進		

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 3 介護サービスの基盤整備

### 【特別養護老人ホーム整備補助】（福祉保健局）

特別養護老人ホーム\*の整備を促進するため、都独自の整備費補助、都所有地の減額貸付け、定期借地権の一時金に対する補助、土地賃借料の負担軽減などの支援を行う（2030年度末までに64,000人分の定員を確保（都内全域））。

### 【東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業（医療・介護連携強化加算）】（福祉保健局・住宅政策本部）

サービス付き高齢者向け住宅について、医療や地域密着型サービス等の介護サービスと連携した住宅や、一般住宅を併設した多世代が共に暮らせる住宅の整備を促進する。

### 【高齢者等の地域見守り推進事業】（福祉保健局）

地域の様々な主体が連携し、共に支え合う仕組みの構築を推進するために、市区町村が実施する高齢者見守り事業や町会・自治会が実施する地域支え合い事業、地域包括支援センターによる高齢者見守り事業を支援する。

また、既存の取組に加え、地域見守りにデジタル技術等を活用する市区町村に対する支援を拡充する。

### 【介護サービスにおけるデジタル活用】（福祉保健局）

在宅サービス利用者が安心して日常生活を送れるようにするとともに、利便性の向上を図るため、日常生活上の世話をを行うサービス提供に伴うデジタル機器の導入促進に取り組む市区町村を支援する。

### 【介護予防・フレイル予防支援の強化】（福祉保健局）

介護予防・フレイル予防\*推進支援センターを設置し、住民運営の通いの場づくりに取り組む市区町村へ専門的・技術的支援を行うとともに、地域の介護予防活動の拡大や機能強化を行う人材を配置する市区町村を支援する。

### 【東京都区市町村介護人材対策事業費補助金】（福祉保健局）

市区町村が取り組む介護人材対策への支援を行い、地域社会を支える介護人材の確保・育成・定着を図る。

### 【高齢社会対策区市町村包括補助事業】（福祉保健局）

市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する高齢者に対する福祉サービスの充実に資する事業を支援する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
特別養護老人ホーム整備補助(※)	51,357人 (年度末整備数見込み)	2030年度末までの定員64,000人分の確保に向け、整備を促進		
高齢者等の地域見守り推進事業	制度拡充等準備	デジタルを活用した市区町村の取組を支援		
介護サービスにおけるデジタル活用	制度設計等準備	デジタルを活用した市区町村の取組を支援		
介護予防・フレイル予防支援の強化(※)	介護予防・フレイル予防推進支援センターによる全市区町村への専門的・技術的支援の提供			
	介護予防・フレイル予防推進員の配置 26自治体	推進員を配置する自治体の増加		
東京都区市町村介護人材対策事業費補助金(※)	42市区町村	62市区町村における介護人材対策の取組を推進		

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



## 取組5 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり

様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくりに向けて、障害者の暮らしの安心に向けた取組を進めるとともに、地域福祉の推進への支援や外国人とともに暮らす地域づくりに取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略6-2. 日本人と外国人が仲良く暮らせるまち創出プロジェクト

- ・ 東京に暮らす外国人が日本の文化や生活ルールを理解し、日本人自らも外国人の生活習慣等を理解するなど、双方が相互理解を深め、共に快適に暮らすまちを実現するため、強化した推進体制の下、区市町村、町会・自治会等と連携し、重層的な多文化共生施策を展開

### ○戦略6-4. 障害者の暮らしの安心を守り、働き方をひろげるプロジェクト

- ・ 障害者への理解促進、地域で安心して暮らせる環境整備、障害者の働く機会の拡大により、真の共生社会を実現

※戦略6 ダイバーシティ・共生社会戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 障害者の暮らしの安心

#### 【障害者・障害児地域生活支援3か年プラン】（福祉保健局）

障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、地域居住の場（グループホーム）や日中活動の場等の地域生活基盤を重点的に整備する。

また、児童発達支援センター\*の整備等、障害児支援の提供体制を確保するための基盤の整備を2023年度までに各市区町村に1箇所以上の設置となるよう推進する。

#### 【地域移行促進コーディネート事業】（福祉保健局）

入所施設等に地域移行促進コーディネーター\*を配置し、各施設において地域移行の困難ケースに働きかけを行い、市区町村や相談支援事業者との連携体制を構築するとともに、新規開拓・受入促進員を配置し、重度障害者に対応する地域の受け皿の掘り起し等を実施することにより、施設入所者の地域生活への移行を促進する。

#### **【都外施設入所者地域移行特別支援事業】（福祉保健局）**

都外の障害者支援施設に入所する障害者を受け入れた都内のグループホームに対して、地域生活移行当初の支援に要する経費の一部を補助することにより、地域生活への移行及び定着を促進する。

#### **【障害者地域生活移行・定着化支援事業】（福祉保健局）**

地域生活への移行を希望する重度の入所施設利用者等のグループホームへの移行後の相談援助等についての支援や普及啓発等を行うことにより、潜在的な入所待機者の解消を図る。

また、都外施設利用者の地域移行を支援する相談支援事業所に対し、支援に要する経費の一部を補助することにより、都内への地域移行を促進するとともに、相談支援事業所の機能強化を図る。

#### **【精神障害者地域移行体制整備支援事業】（福祉保健局）**

精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域生活へ移行し、安定した生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化の推進により、精神障害者が望む地域生活の実現を図る。

#### **【障害者施策推進区市町村包括補助事業】（福祉保健局）**

市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する障害者に対する福祉サービスに資する事業を支援する。

#### **【福祉・トライアルショップの展開】（福祉保健局）**

福祉施設の自主製品（雑貨）を販売する福祉・トライアルショップ「KURUMIRU」を都庁のほか、区部、多摩各1箇所で開催し、販路拡大と工賃向上を図る。

#### **【区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築事業】（福祉保健局）**

障害者就労支援施設における受注機会拡大と工賃向上のため、各市区町村の就労継続支援B型\*事業所間のネットワーク、市区町村、企業、その他関係者による協議の場を設置し、共同受注体制の構築や新たな民需や官公需の開拓を行う。

## 【だれもが遊べる児童遊具広場の整備】（建設局）

誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障害の有無に関わらず、子供達が安全に遊ぶことができる遊び場の整備に取り組んでいく。

[完成予定]

府中の森公園 … 2021年度

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
障害者・障害児地域生活支援 3か年プラン(※)	グループホームの整備	1,700人増 (2018、2019年度の 累計)	3か年で2,500人増		
	日中活動の場の整備(通所施設等)	3,108人増 (2018、2019年度の 累計)	3か年で5,000人増		
	在宅サービスの充実(短期入所)	149人増 (2018、2019年度の 累計)	3か年で160人増		
	障害児への支援の充実(児童発達支援センター)	25か所 (2019年度実績(累計))	2023年度末までに各市区町村に1か所以上に設置		
	障害児への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所)	31か所 (2019年度実績(累計))	2023年度末までに各市区町村に1か所以上に設置		
	障害者への支援の充実(主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所)	31か所 (2019年度実績(累計))	2023年度末までに各市区町村に1か所以上に設置		
福祉・トライアルショップの展開(「KURUMIRU」の運営)		1店舗の運営			
		販売促進用アプリ等の導入に関する事業スキームの検討・開発	事業の開始		
だれもが遊べる児童遊具広場の整備		府中の森公園で整備	遊具広場設置公園の拡大・遊具広場の利用促進につながるイベント等を展開		
		遊具や広場整備の指針となるガイドライン作成	市区町村補助制度の運用開始	市区町村への技術的・財政的支援	

(注)(※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 地域の福祉保健施策の推進

### 【地域福祉推進区市町村包括補助事業】（福祉保健局）

市区町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する地域の福祉・保健・医療の推進に係る基盤の整備及びサービスの充実に資する事業を支援する。

## ■ 3 外国人とともに暮らす地域づくり

### 【東京都多言語相談ナビの運営】（生活文化局）

都内市区町村等では対応が困難な少数言語相談等に対し、多言語による電話相談を実施するほか、相談者を適切な機関につなぐ場合は、通訳支援を行う。

また、都内市区町村の相談窓口で対応が困難な法律相談等の専門相談を受け付け、対面やオンライン相談を実施する。

### 【「やさしい日本語」普及啓発事業】（生活文化局）

「やさしい日本語\*」の活用を促進するため、市区町村や地域のコミュニティ、民間企業等に対して、啓発動画やリーフレットを活用した普及啓発を実施する。

### 【在京外国人募集枠の拡充】（教育庁）

多摩地域所在の都立高校において、在京外国人生徒募集枠を設定し、学習意欲のある外国人生徒の進路実現を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
「やさしい日本語」普及啓発事業	活用状況調査	市区町村への普及啓発		
		地域コミュニティへの普及啓発		
		民間企業への普及啓発		



# 2

## 安全・安心な暮らしを守る まち

近年、多摩地域においても、台風や豪雨による、河川の溢水や土砂災害など自然災害が激甚化している。首都直下地震などもいつ発生してもおかしくない状況である。

また、少子高齢化が進んでいく中において、誰もが健康で安心して暮らせるまちの実現に向け、多摩地域全体の医療水準の向上を図る必要がある。

A I等のデジタル技術によるDXの力を活用しながら、計画的なハード対策、実効性のあるソフト対策等により防災力を高めていくとともに、地域の保健・医療体制の充実などに向けた取組を推進し、人々の安全・安心な暮らしを守るまちを目指していく。

### 取組1 災害から暮らしを守る防災力の向上

- 1 地震対策（総合的な対策）
- 2 地震対策（幹線道路等の整備）
- 3 地震対策（無電柱化）
- 4 地震対策（上下水道施設の耐震化）
- 5 地震対策（施設の耐震化）
- 6 豪雨・土砂災害対策

### 取組2 暮らしの安心が守られたまちづくり

- 1 防犯対策の強化
- 2 交通安全対策、犯罪被害者支援の推進
- 3 消防活動及び救急活動の体制強化

### 取組3 地域の保健・医療体制の確保・充実

- 1 周産期医療体制等の整備
- 2 地域の医療保健事業の支援
- 3 多摩メディカル・キャンパスにおける医療の充実

## 取組 1 災害から暮らしを守る防災力の向上

災害から暮らしを守る防災力の向上に向けて、総合的な地震対策に取り組むとともに、防災力を高める幹線道路等の整備や、無電柱化、施設等の耐震化に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略17-13. 多摩・島しょの防災力向上

- ・ 風水害や地震、津波、火山噴火といった多摩・島しょ地域の防災に関する課題に対して、計画的なハード対策、実効性のあるソフト対策、先端技術の活用等により防災力を高め、都民の生命、財産を守る

### ○戦略8-1. 水害から命と暮らしを守るハード整備等の推進

- ・ 「東京都豪雨対策アクションプラン」等に基づき、これまでの取組を加速するとともに、対策強化エリアの拡大などの新たな取組や、樋門等の施設改良など令和元年東日本台風を踏まえた取組を実施

### ○戦略8-7. 耐震化徹底プロジェクト

- ・ 「東京都耐震改修促進計画」（令和3年3月一部改定）に基づき、特定緊急輸送道路沿道建築物や住宅、特定建築物等の耐震化の取組を推進

※戦略17 多摩・島しょ振興戦略

戦略8 安全・安心なまちづくり戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 地震対策（総合的な対策）

#### 【立川地域防災センターの機能強化】（総務局）

立川地域防災センターを改修し、機能強化することで、都庁防災センターと連携して災害状況や地域特性に応じたきめ細かな応急対策を実施する。

#### 【避難場所や災害対策の拠点等となる公園・緑地の整備促進】（建設局）

避難場所や災害対策の拠点等となる公園・緑地の整備、拡充を推進する。また、避難場所等となる都立公園に、非常用発電設備等の防災関連施設を整備する。

[公園等の整備・拡充]

小宮公園、小金井公園、神代植物公園、六仙公園、東伏見公園、桜ヶ丘公園

[防災関連施設整備]

陵南公園、小宮公園、武蔵野公園、狭山公園、八国山緑地、六仙公園、東伏見公園

#### **【宅地災害の防止に向けた取組】（都市整備局）**

震災時における宅地災害を防止するため、大規模盛土造成地\*の耐震化対策の詳細調査に取り組む市区町村へ技術支援する。

#### **【ブロック塀等の安全対策推進及び耐震化】（都市整備局）**

通行人の安全確保のため、耐震性が不十分なブロック塀等の除却や安全な塀への建替え等を支援する市区町村に対して補助を実施する。

また、特定緊急輸送道路\*の通行障害建築物となる組積造の塀について、耐震診断を義務付ける。

#### **【敷地面積の最低限度を定める地区計画等の策定支援】（都市整備局）**

防災性の向上を目的とした地区計画の策定に向けて、現況調査、地区計画に関する基本方針作成、新たな防火規制区域の指定等に関する事業を支援する。

#### **【液状化予測図の更新】（建設局）**

予測図更新プログラムの開発や民間建築物等の地盤データの取込・変換などを実施し、液状化予測図を定期的に更新しつつ都民に広く公開する。

#### **【ドローンを活用した物資輸送体制の強化】（総務局）**

災害時に道路崩壊等を要因に孤立が想定される地域を対象とした、ドローンを活用した物資搬送の実証実験等を行い、陸路による輸送が困難な地域に対する物資輸送体制の構築・強化を図る。

[今後の実証実験予定]

西多摩地域等の3地域

#### **【物資輸送体制の強化】（総務局）**

物資調整及び救出・救助活動等を行う広域的な防災拠点として東京都多摩広域防災倉庫を活用することにより、多摩地域はもとより、都内全域の防災力の更なる向上を図る。



## 【災害時の仮住まいの提供体制の整備】（住宅政策本部）

応急仮設住宅の提供や応急修理の実施による災害時の仮住まいの提供体制の整備に向け、実務マニュアルの作成、申込手続のオンライン化の検討・準備など住宅提供の円滑化・迅速化等に取り組む。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
立川地域防災センターの機能強化	劣化診断調査	基本計画	施設整備計画	基本設計
防災性の向上を目的とした地区計画策定支援事業(※)	12地区	8地区	14地区	14地区
ドローンを活用した物資輸送体制の強化	実証実験	実証実験・協定締結	輸送体制確立・訓練・検証	
災害時の仮住まいの提供体制の整備	賃貸型応急住宅の提供訓練の実施	実務マニュアルの素案作成、訓練実施、実務マニュアルのブラッシュアップ 申込手続のオンライン化の検討・準備		

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

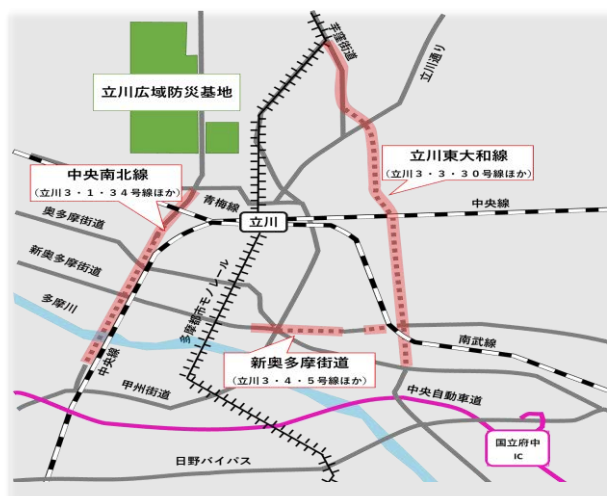
## ■ 2 地震対策（幹線道路等の整備）

### 【地域の防災力を高める幹線道路の整備】（建設局）

府中所沢・鎌倉街道線や東八道路などの骨格幹線道路\*の整備を推進する。

### 【立川広域防災基地へのアクセス性の強化】（建設局）

立川東大和線(立川3・3・30号線ほか)、中央南北線(立川3・1・34号線ほか)、新奥多摩街道(立川3・4・5号線ほか)など周辺の都市計画道路の整備により、立川広域防災基地\*へのアクセス性を強化し、災害対応機能の向上を図る。



<立川広域防災基地へのアクセス性の強化>

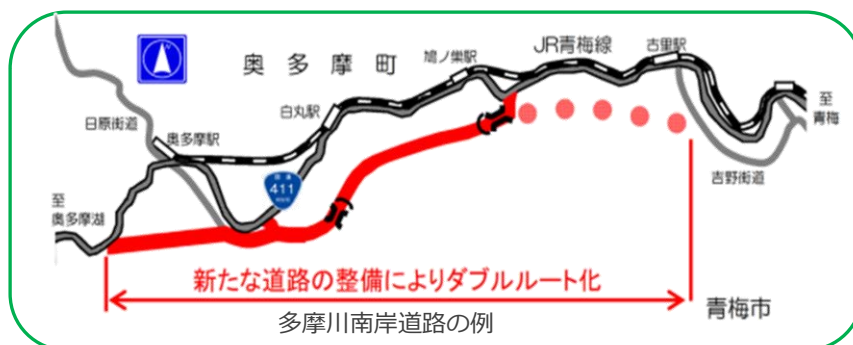
### 【災害時の代替ルート等となる道路整備】（建設局）

山間部のアクセスルートが限られる地域において、現道の拡幅や改良、ダブルルート化により、災害時の避難路等を確保する。

[実施路線]

<事業中>

- ・梅ヶ谷トンネル
- ・秋川南岸道路
- ・多摩川南岸道路



<災害時の代替ルートとなる道路整備>

### 【緊急輸送道路の拡幅整備】（建設局）

緊急輸送道路\*の拡幅整備を推進し、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確認する。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・川崎街道
- ・北野街道
- ・町田街道

### 【緊急輸送道路等の橋梁の整備】（建設局）

緊急輸送道路等の橋梁の新設や架け替えを進め、震災時の確実な救助活動及び物資輸送ルートを確認する。

[主な実施箇所]

<事業中>

- ・本宿橋（仮称）
- ・日野橋
- ・関戸橋

### 【既設グラウンドアンカー等斜面防護施設の予防保全型管理】（建設局）

グラウンドアンカー\*等の斜面防護施設の経年劣化が進行しているため、戦略的な維持管理に向けた調査や計画策定による予防保全型管理\*を推進する。

[主な実施箇所]

- ・ 奥多摩周遊道路（奥多摩町）
- ・ 国道 411 号（奥多摩町）

（2025 年度末までに累計 58 箇所完了予定）

### 【先進の通信技術を活用した道路の防災力強化】（建設局）

道路監視設備の整備及び拡大を進めるとともに、カメラやセンサー等で落石、冠水、斜面変状などのデータを速やかに把握する道路監視システムを導入し、危険情報等を道路利用者へ迅速に提供する。

また、ドローンやウェアラブルカメラ\*などを活用して情報共有機能を向上し、被災時等の対応を迅速化する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
災害時の代替ルート等となる道路整備(※)		約2km事業化	約4km事業化	約1km事業化	梅ヶ谷トンネルなど 約2km完成
緊急輸送道路の拡幅整備		約5km整備推進	約5km整備推進 0.4km完成	約5km整備推進 0.5km完成	約4km整備推進
緊急輸送道路等の橋梁の整備(※)		1か所事業化 3か所完成	1か所事業化	3か所事業化	2か所事業化
既設グラウンドアンカー等斜面 防護施設の予防保全型管理	既設グラウンドアンカー詳細調査		2023年度末までに121箇所		
	既設グラウンドアンカー対策工事	6箇所(累計)	14箇所(累計)	25箇所(累計)	31箇所(累計)

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

### ■ 3 地震対策（無電柱化）

#### 【都道及び市区町村道の無電柱化の推進】（建設局）

多摩ニュータウン通り等の緊急輸送道路や新奥多摩街道等の主要駅周辺の都道等における無電柱化に重点的に取り組む。

また、面的な無電柱化を推進するため、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」などの市区町村に対する財政的支援と技術的支援を行い、都道のみならず市区町村道の無電柱化を一層促進し、多摩地域の無電柱化を推進する。

[第一次緊急輸送道路 … 2024年度に50%完了  
2035年度の完了を目指す（都内全域）]

[主要駅周辺 … 2035年度の完了を目指す（都内全域）]

#### 【市街地整備における無電柱化の推進】（都市整備局）

大規模開発から宅地開発まで、まちづくりのあらゆる機会において、無電柱化が標準仕様となることを目指す。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
都道及び市区町村道の無電柱化の推進(都道における第一次緊急輸送道路の無電柱化)(※)		39%	41%	45%	49%
市街地整備における無電柱化の推進	市町村や民間施行の市街地整備事業における無電柱化	区画整理事業:稲城榎戸地区・南山東部地区など(計10地区)で設計・工事(延長約7km)			
	民間宅地開発(開発許可)における無電柱化	宅地開発無電柱化パイロット事業 (モデル事業への費用助成)		市町村等との連携による義務化に向けた取組	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

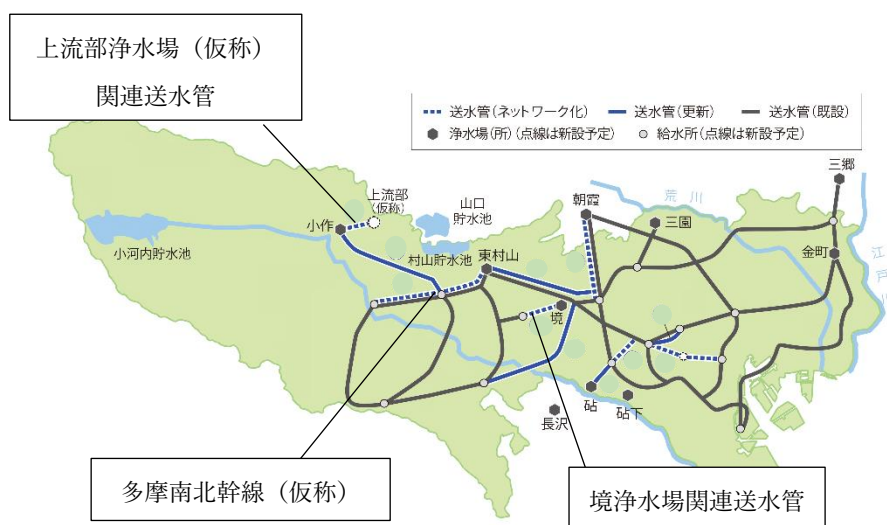
## ■ 4 地震対策（上下水道施設の耐震化）

### 【送水管の二重化・ネットワーク化】（水道局）

災害や事故時、更新工事の際に給水所への十分な送水を確保するため、浄水を給水所に送る重要管路である送水管のネットワークを強化する。

[取組施設名]

- ・多摩南北幹線（仮称）
- ・境浄水場関連送水管
- ・上流部浄水場（仮称）関連送水管



<送水管のネットワーク化・更新>

### 【導水施設の二重化】（水道局）

災害や事故時、更新工事等の際のバックアップ機能を確保するため、取水施設で取水した原水を浄水場に送る導水施設の二重化を図る。

[取組施設名]

- ・東村山境線（仮称）
- ・上流部浄水場（仮称）関連導水管



< 導水施設の二重化・更新 >

### 【浄水施設の耐震化】（水道局）

着水井からろ過池、場内連絡管、排水処理施設までの連続性を考慮し、浄水処理の系列ごとに、効果的に耐震補強を実施する。

### 【配水池の耐震化】（水道局）

施工期間中の配水池容量の低下を考慮し、隣接する給水所の同時施工を避けるなど、周辺の状態を踏まえながら配水池の耐震化工事を推進する。

[完成予定]

- ・ 聖ヶ丘給水所 … 2023 年度
- ・ 石畑給水所 … 2026 年度
- ・ 芝久保給水所 … 2025 年度
- ・ 南大沢給水所 … 2025 年度
- ・ 東浅川給水所 … 2026 年度
- ・ 南野給水所 … 2026 年度

### 【配水管の耐震継手化】（水道局）

重要施設への供給ルートや、被害が大きいと想定される地域の解消に向け、配水管の耐震継手化を推進する。

### 【浄水場等における常用・非常用発電設備の整備】（水道局）

大規模停電時及び電力使用が厳しく制限された場合における給水を継続できるよう、常用・非常用発電設備の整備を着実に推進する。

[完成予定]

- ・東村山浄水場 … 2024 年度
- ・多摩北部給水所（仮称） … 2021 年度
- ・美住ポンプ所（仮称） … 2022 年度
- ・石畑増圧ポンプ所 … 2023 年度
- ・北野増圧ポンプ所 … 2024 年度
- ・小規模施設 … 2025 年度

**【下水道施設の震災対策】（下水道局）**

想定される最大級の地震動に対して、最低限の下水道機能に加え、水処理施設の流入きよ、導水きよなどを新たな対象とし耐震化を推進するとともに、処理機能の低下を想定し、水再生センター\*のバックアップ機能を強化する。

**【下水道施設の非常時の電源や燃料の確保】（下水道局）**

震災時にも施設の安定的な運転を確保するため、水再生センターやマンホールポンプ\*などの非常時の電源や燃料を確保する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
送水管のネットワーク化				
			1施設整備完了 (多摩南北幹線(仮称))	
配水管の耐震継手化(※)	46%	48%	50%	51%
浄水場等における常用・非常用発電設備の整備(水道施設への自家発電設備の整備)(※)	1施設 (給水確保率 60%)	2施設 (給水確保率 61%)	3施設 (給水確保率 65%)	2施設 (給水確保率 67%)

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 5 地震対策（施設の耐震化）

### 【緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進】（都市整備局）

大地震発生時の救急救命活動などの生命線となる緊急輸送道路の機能確保に向け、沿道建築物の耐震化を推進する。

[特定緊急輸送道路沿道建築物\*]

- ・総合到達率 99%かつ区間到達率 95%未満を解消 … 2025 年度
- ・総合到達率 100% … 2035 年度

[一般緊急輸送道路沿道建築物]

- ・耐震化率 90% … 2025 年度

### 【戸建て住宅等の耐震化促進】（都市整備局）

「東京都耐震改修促進計画」を策定し、2025 年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に、市区町村と連携し、建物所有者の耐震化に向けた取組を支援するなど、住宅の耐震化を積極的に推進する。

### 【都営住宅耐震改修事業】（住宅政策本部）

「都営住宅耐震化整備プログラム」に基づき、2025 年度末までに都営住宅の耐震化率 100%とする目標達成に向け、計画的に耐震化を推進していく。

### 【鉄道施設耐震対策事業】（都市整備局）

鉄軌道事業者が行う鉄道施設の耐震対策を促進し、国と連携して鉄道利用者の安全性を確保する。

[対象施設]

高架線（東府中駅～分倍河原駅など）

### 【社会福祉施設等の耐震化】（福祉保健局）

民間社会福祉施設等が実施する耐震診断・耐震改修の費用を支援し、耐震化の促進を図り、2030 年度末までに耐震性のない施設をおおむね解消する。

### 【医療施設の耐震化】（福祉保健局）

医療施設における安全と災害時の医療提供体制確保のため、未耐震の建物を有する医療機関に対して、耐震診断や耐震補強工事等に必要な経費を補助する。

なお、災害拠点病院については、2025 年度末までに耐震化率 100%とする。



### 【学校施設の耐震化の推進】（教育庁）

学校施設の耐震化を推進するため、公立小・中学校の非構造部材の耐震化やブロック塀等の安全対策について、市区町村への財政支援を行うとともに、都立学校の非構造部材やブロック塀等の安全対策についても、耐震化改修工事等を行う。

### 【私立学校の耐震化】（生活文化局）

園児・生徒の安全を確保するために行う校舎等の耐震改築工事、耐震補強工事及び耐震診断に要する経費等の一部を補助するほか、建築士派遣などの耐震化普及啓発事業を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進(※)	改修等108件見込 (累計1,388件)	取組推進 185件/年		
戸建て住宅等の耐震化促進(※)	耐震化率87.6%	助成(除却の対象地域の拡大) 普及啓発(市区町村による所有者への積極的な働きかけを更に促進)		

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 6 豪雨・土砂災害対策

### 【豪雨対策の推進】（都市整備局）

「東京都豪雨対策基本方針（改定）」において、多摩地域は時間 65 ミリ（年超過確率 1 / 20 規模の降雨\*）に目標を設定したことを受けて、近年、甚大な浸水被害が発生している地域を対策強化流域\*とし、地域の特性に合わせた取組を明らかにした「流域別豪雨対策計画」を定め、豪雨対策を推進する。

[対策強化流域]

神田川、石神井川、目黒川、野川、白子川、境川、柳瀬川

新たな取組として、近年の浸水被害の発生等を踏まえ、豪雨対策を強化するエリアの拡大を検討し、令和 3 年 4 月に柳瀬川流域を対策強化流域へ追加した。

## 【中小河川の豪雨対策】（建設局）

豪雨による浸水被害から都民の命と暮らしを守るため、護岸や調節池等の整備を進め、中小河川における浸水対策を推進する。

（2030年度末までの河川の安全度達成率 対策強化流域 70%、一般の流域\* 82%（都内全域））

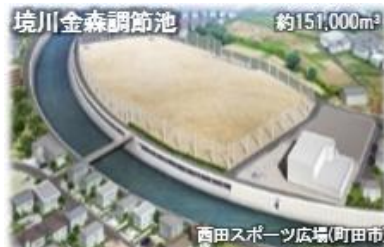
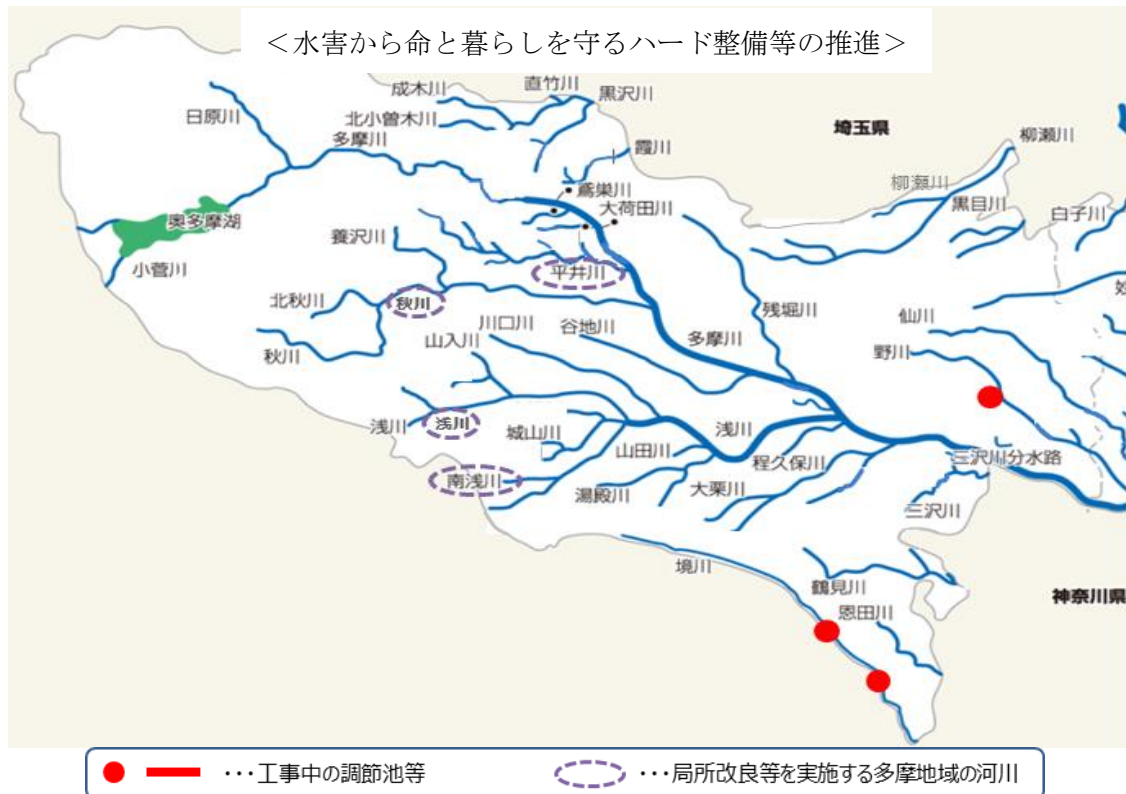
（2030年度末までに新たな調節池の事業化約150万m<sup>3</sup>（都内全域））

[主な護岸整備予定]

谷地川、空堀川、柳瀬川、平井川、鶴見川

[調節池整備予定]

- ・野川大沢調節池（規模拡大）…2021年度取水開始
- ・境川金森調節池…2025年度取水開始
- ・境川木曾東調節池…2025年度取水開始



＜調節池のイメージ＞

### 【多摩地域の河川の対応力強化】（建設局）

令和元年東日本台風で被災した多摩地域の河川において、狭隘箇所（せうがいしよ）の局所改良等により、ボトルネック（びるとうねく）の解消を図るほか、水衝部（みづつきぶ）における護岸（ごあん）の強化対策を進め、安全性の早期向上を図る。

[実施河川]

- ・秋川、平井川、浅川、南浅川、成木川

### 【流域下水道雨水幹線の整備】（下水道局）

市単独による雨水排除が困難な地域（空堀川上流域南部地域）において、流域下水道雨水幹線を整備し、市と連携して浸水被害の軽減に取り組む。

[対象地域]

空堀川上流域南部地域



<空堀川雨水幹線図>

### 【河川における防災情報の発信・充実】（建設局）

河川監視カメラ等観測機器の設置拡大により、住民の避難につながる河川における水防災情報の発信・充実を図る。

[実施予定]

- ・河川監視カメラ公開数：2022年度末までに108箇所（都内全域）  
2030年度末までに200箇所程度（都内全域）
- ・水位計：2030年度末までに280箇所程度（都内全域）

### 【貯留浸透施設の設置】（都市整備局）

河川や下水道への雨水の流出を抑制する流域対策として、公共施設において貯留浸透施設\*の設置を推進するとともに、民間施設における貯留浸透施設の設置を促進していく。

### 【雨天時浸入水対策】（下水道局）

下水道管内の水位情報をリアルタイムに測定する多機能型マンホール蓋を活用して、測定結果を共有することで市町村による効率的な原因調査や対策などを促進する。

### 【樋門操作の安全性向上】（下水道局）

デジタル技術を活用した樋門\*の遠方制御化を実施するとともに、関係市等と連携した樋門の最適な運転方法を検討する。

### 【化学物質流出等防止対策の推進】（環境局）

化学物質を取り扱う中小事業者が東京都化学物質適正管理指針に基づき実施する水害対策について技術的・財政的支援を行う。

### 【都内自治体リエゾン派遣】（総務局）

必要に応じ、都から市区町村に情報連絡要員を派遣する体制を構築するとともに、情報連絡要員を対象とした研修を実施するなど、制度の実行性の向上及び情報連絡要員の知識の向上を図る。

### 【総合的な土砂災害対策の強化】（建設局）

土砂災害のおそれのある箇所において、砂防堰堤\*や急傾斜地崩壊防止施設\*等の土砂災害対策施設の整備を実施する。さらに、土砂災害警戒区域内に避難所等が存在する箇所や災害発生箇所において、優先的に取り組む溪流で砂防施設整備の検討を実施し基本計画を策定する。

土砂災害警戒区域等について、土砂災害防止法に基づき基礎調査を実施し、区域指定を計画的に見直していく。

#### 〔主な実施内容〕

- ・砂防事業：本宿地区第一沢（檜原村）、西川（奥多摩町）
- ・急傾斜地崩壊対策事業：長淵一丁目地区（青梅市）、初沢地区（八王子市）
- ・新たな砂防施設整備の検討：43箇所（2030年度）
- ・土砂災害警戒区域等の区域指定の見直し：2巡目完了（2026年度）  
3巡目完了（2031年度）

### 【ドローンによる情報収集・調査点検】（総務局）

ドローンによる土砂災害情報を収集し、A I での画像解析、地図化した情報を関係機関に提供し、迅速な応急対策に活用する仕組みを検討する。あきる野市において実施した実証実験の結果を踏まえ、2023 年度末までに解析システムを構築する。

### 【地域コミュニティ防災活動拠点電源確保事業補助金】（総務局）

停電時においても、地域コミュニティにおける防災活動に支障が生じないように、また、身近な地域で充電が可能となるように、市区町村が行う、地域の防災活動拠点における非常用電源確保への取組に対して支援を実施する。

### 【治山事業】（産業労働局）

台風等により発生した崩壊地及び荒廃溪流の復旧を目的とした山腹工\*や溪間工\*の実施や、荒廃した森林から発生した落石への対策を目的とした落石防止工の実施など、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
豪雨対策の推進(対策を強化するエリアの拡大に伴う流域対策の促進)	対策強化流域の追加の検討	新たな対策強化流域を補助対象へ追加	流域別豪雨対策計画策定の検討	
中小河川の豪雨対策(河川整備(護岸や調節池等)の推進)(※)	河川の安全度達成率 対策強化流域 62% 一般の流域 79%	護岸整備1.4km 調節池2箇所 新規稼働	護岸整備1.5km	護岸整備1.3km (対策強化流域 63% 一般の流域 80%)
河川における防災情報の発信・充実(※)	河川監視カメラ公開数:38箇所 水位計:119箇所	河川監視カメラ等観測機器の設置拡大		
		監視カメラ:40箇所増設	30箇所増設	30箇所増設
			水位計30箇所増設	
総合的な土砂災害対策の強化(土砂災害対策の推進)(※)	[ソフト] 二巡目基礎調査の実施	約3,000箇所	約3,000箇所	約3,000箇所
	[ハード] 砂防施設整備の検討	累計20箇所	10箇所	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## 取組 2 暮らしの安心が守られたまちづくり

暮らしの安心が守られたまちづくりに向けて、防犯対策の強化に取り組むとともに、交通安全対策や、犯罪被害者支援の推進、消防活動及び救急活動の体制強化に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略 8-11. 自らのまちを自らで守る地域活動活性化プロジェクト

- ・ 地域の安全・安心を守ってきた活動が、将来にわたり受け継がれるよう地域活動の担い手を確保

### ○戦略 8-12. 命をつなぐ救急救命プロジェクト

- ・ 超高齢社会の進展等による救急需要の増加に応じ、救急体制の確保や効率的な運用体制を構築するとともに、救急車の適正利用の取組を推進

※戦略 8 安全・安心なまちづくり戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 防犯対策の強化

##### 【子供の安全確保に向けた取組の推進】（都民安全推進本部）

登下校時の見守りやパトロールのほか、地域で子供を見守るための活動推進、人材育成を実施する。

また、小学校低学年の児童やその保護者等を対象とした安全啓発動画による広報や、子供見守り活動の事例集の作成・配布による活動の普及促進を通じ、子供の安全確保に向けた取組を推進する。

##### 【防犯ボランティアの活動支援】（都民安全推進本部）

東京都安全安心まちづくり条例に基づき、防犯ボランティアが活動を継続・充実するために必要な支援を市区町村等と協働で行う。

また、ランニング団体や犬の飼い主等へ防犯ボランティア団体の結成を働きかけ、地域の見守り活動における新たな担い手を確保する（2030年度末 防犯ボランティア登録団体数累計 1,100 団体（都内全域））。



### 【在住外国人等の安全・安心施策の推進】（都民安全推進本部）

在住外国人等の子供の安全確保や地域の防犯力の向上に向け、在住外国人が多く集まる地域と連携し、子供の見守り活動を実施するほか、在住外国人等の子供の犯罪被害等を防止するための安全啓発を行う。

### 【防犯カメラ設置等支援】（都民安全推進本部）

町会、自治会等が行う防犯カメラ等の防犯設備の整備費用について、市区町村とともに経費を補助し設置を促進するほか、防犯カメラの維持管理に係る保守点検費、修繕費、電気料金、共架料等を補助することにより地域の防犯力の維持向上を図る。

### 【身近な犯罪の防止対策】（都民安全推進本部）

都民の身近で発生する多種多様な犯罪の被害防止に重点を置き、特殊詐欺対策をはじめとする各種対策を警視庁、市区町村、関係団体等と連携して実施する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
子供の安全確保に向けた取組の推進		子供見守り活動事例集の作成・配布			
		家庭での子供の安全啓発の動画「おしえて、みまもりぬ」の広報			
防犯ボランティアの活動支援	防犯ボランティアの結成促進		ランニング団体による見守り活動の普及啓発		
			犬の飼い主による見守り活動の普及啓発		
	防犯ボランティア登録団体数 (※)	累計900団体	累計920団体	累計940団体	累計960団体
在住外国人等の安全・安心施策の推進(在住外国人等の子供の見守り活動の普及、定着化の取組)(※)		1地域	新規3地域	新規3地域	新規1地域
防犯カメラ設置等支援	町会・自治会等への防犯設備整備補助	市区町村への補助等を通じて、地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会等を支援			
	防犯設備維持管理経費補助	市区町村への補助等を通じて、地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会等を支援			
	防犯設備運用経費補助	市区町村への補助等を通じて、地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会等を支援			
身近な犯罪の防止対策(特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動の実施)		イベントの実施、SNSを活用した情報発信、自動通話録音機の設置促進等			

(注)(※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 交通安全対策、犯罪被害者支援の推進

### 【高齢運転者の交通安全対策】（都民安全推進本部）

高齢ドライバーによる交通事故防止に資するための講習会を開催するほか、高齢ドライバーの運転免許返納に向け、運転免許返納者への特典等についての広報や、高齢運転者やその家族等を対象とした休日相談会を実施する。

### 【交通事故防止の普及啓発】（都民安全推進本部）

各種キャンペーンやセミナー、歩行者・自転車シミュレータ（VR\*を含む。）を活用した交通安全教室等を実施し、都民に対して交通事故防止の普及啓発を図るとともに、都民の自転車点検整備等を促進する事業を実施する市区町村を補助することで、都民の自転車の安全で適正な利用を促進する。

### 【多摩地域における犯罪被害者等窓口相談の実施】（総務局）

犯罪被害者等のための東京都総合相談窓口（公益社団法人被害者支援都民センターとの協働で設置）を立川市内に設置し、多摩地域において窓口相談を実施できる体制を整える。主に多摩地域に居住する犯罪被害者等の交通利便性等を向上させることにより、経済的負担や心理的負担の軽減を図る。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
高齢運転者の交通安全対策	運転免許自主返納の普及啓発	チラシによる普及啓発 休日家族相談会の実施			
	効果的な交通安全啓発プログラムの実施	AI付ドライブレコーダー モニタリングの実施			
		高齢ドライバー交通安全セミナー			
交通事故防止の普及啓発 (自転車安全利用の推進)	自転車安全利用の普及啓発	自転車安全利用TOKYOキャンペーンの実施			
	自転車シミュレータ交通安全教室(※)	133回	200回	200回	200回
	自転車安全利用促進事業に対する市区町村補助	補助を実施し、市区町村の自転車点検整備や自転車安全利用を促進			
	事業者向け自転車安全利用の推進	自転車安全利用TOKYOセミナーの実施			

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



### ■ 3 消防活動及び救急活動の体制強化

#### 【災害実態に迅速・的確に対応する消防活動体制の強化】（東京消防庁）

社会情勢の変化や職員の年齢構成の若年化、火災件数の減少に伴う経験不足等から、警防隊員全体の指揮能力及び活動能力の低下が危惧されているため、個人及び部隊の消防活動能力強化や部隊を支える警防本部の機能強化を図る。

#### 【大規模災害対策の強化】（東京消防庁）

今後、発生が懸念される首都直下地震等の発生に備え、震災対策用資器材を活用した実践的な訓練、各部隊との連携訓練を実施し、震災等の大規模災害に対する総合的な対応能力を強化する。

#### 【安全な航空消防活動体制の確立】（東京消防庁）

重大事故の発生を受け、再発防止対策を航空隊、地上部隊及び航空連携隊の活動に対しても反映させることにより、安全な航空消防活動体制を確立する。

#### 【救急活動体制の充実強化】（東京消防庁）

現場到着時間の短縮効果が高く、救急需要が多いエリアを対象に計画的な増隊の検討や感染症対策を強化する等、救急活動体制を強化する。

また、救急車を呼ぶか迷った時に相談できる、「#7119」救急相談センターの運営による救急車の適正利用を促進するほか、都民が安心して応急手当を実施することができる体制を構築する。

#### 【消防団PRへの支援】（総務局）

多摩地域に消防団のPRポスターを掲出し、同時期にWEB広告と入団希望者がオンラインでエントリーできるWEBフォームを開設する。

また、女性消防団員の加入促進及び定着支援に主眼を置いたセミナーを東京都消防訓練所と連携して開催する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
災害実態に迅速・的確に対応する消防活動体制の強化(災害救急情報センターにおける指令管制システムの更新)	基本構想検討	基本構想策定	設計	開発
救急活動体制の充実強化	計画的な増隊			

## 取組 3 地域の保健・医療体制の確保・充実

地域の保健・医療体制の確保・充実に向けて、周産期医療体制等の整備に取り組むとともに、地域の医療保健事業の支援や、多摩メディカル・キャンパスにおける医療の充実に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略」より）

### ○戦略 17-14. 多摩・島しょ地域における医療の充実

- ・ 高齢化の進展や医療資源が区部に比べて少ないという多摩・島しょ地域の課題を踏まえ、誰もが必要な医療を受けられる体制を整備

### ○戦略 8-13. 人生 100 年時代を支える質の高い医療提供プロジェクト

- ・ 生涯にわたって健やかで心豊かに暮らせるまちを実現するため、誰もが必要に応じて質の高い医療を受けられる環境整備をより強力に推進

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

戦略 8 安全・安心なまちづくり戦略

### < 3 か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 周産期医療体制等の整備

##### 【母体救命対応総合周産期母子医療センターの確保】（福祉保健局）

母体救命措置を必要とする妊産婦が、近くの救急医療機関等で受入れが決まらない場合に、都内 6 箇所の母体救命対応総合周産期母子医療センター\*が必ず受け入れる母体救命搬送システムを引き続き適切に運用する。

[指定病院]

- ・ 杏林大学医学部附属病院（三鷹市）
- ・ 都立多摩総合医療センター（府中市）
- ・ 都立小児総合医療センター（府中市）

##### 【周産期母子医療センターの確保】（福祉保健局）

産科・小児科双方から一貫した総合的かつ高度な周産期医療を提供する周産期母子医療センター\*を指定・認定し、リスクの高い母体・胎児・新生児に対する周産期医療体制を確保する。

[区分：総合]

- ・杏林大学医学部附属病院
- ・都立多摩総合医療センター
- ・都立小児総合医療センター

[区分：地域]

- ・町田市民病院
- ・国家公務員共済組合連合会立川病院
- ・武蔵野赤十字病院
- ・公立昭和病院（小平市）

### 【周産期連携病院の確保】（福祉保健局）

周産期母子医療センターへの分娩・搬送の集中を緩和するため、周産期母子医療センターとの連携の下、ミドルリスクの妊産婦に対する施設を「周産期連携病院」として指定し、体制を確保する。

[指定病院]

- ・青梅市立総合病院
- ・日本医科大学多摩永山病院
- ・東京慈恵会医科大学附属第三病院（狛江市）
- ・稲城市立病院
- ・日野市立病院
- ・東海大学医学部附属八王子病院

### 【多摩新生児連携病院】（福祉保健局）

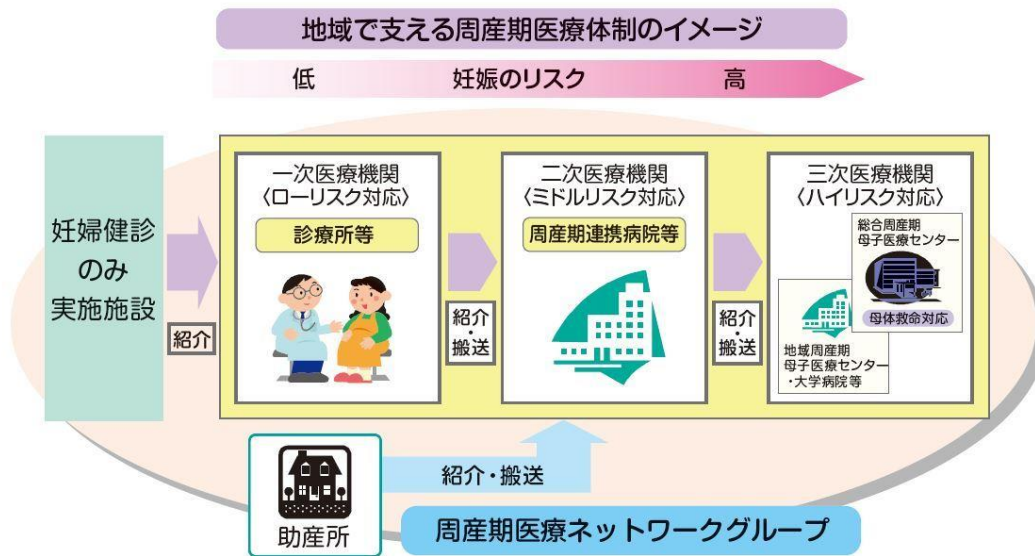
比較的高いリスクの新生児に対応する施設を「多摩新生児連携病院」として指定し、24時間体制で新生児搬送の受入れや周産期母子医療センターからの逆紹介等に対応することで、多摩地域での新生児搬送体制の強化を図る。

[指定病院]

- ・東京慈恵会医科大学附属第三病院
- ・青梅市立総合病院

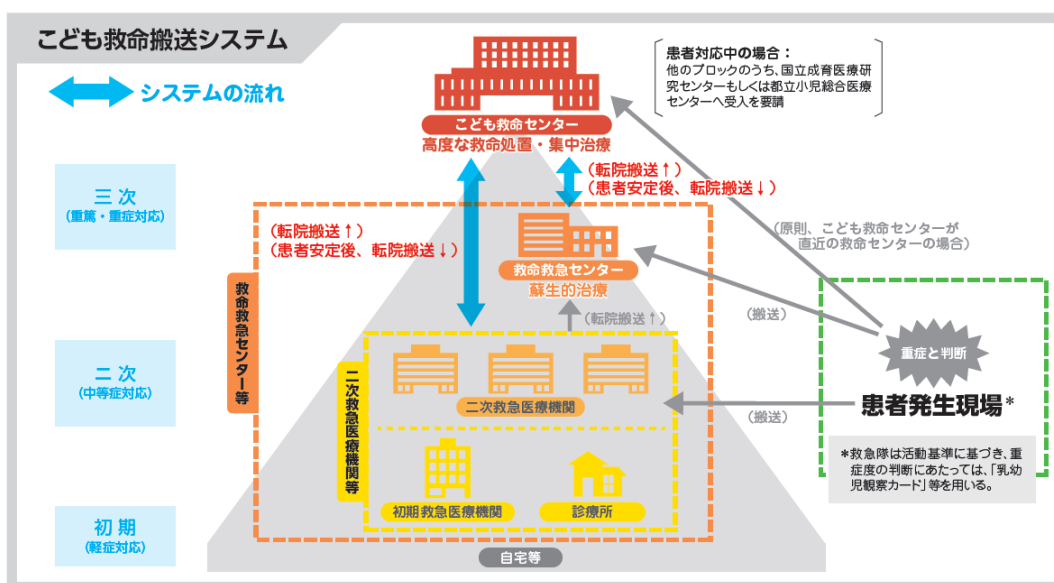
### 【周産期医療ネットワークグループの構築】（福祉保健局）

多摩地域における周産期医療体制を確保するため、周産期医療ネットワークグループの連携体制の強化や新生児搬送体制の充実を図る。



### 【こども救命センターの運営】(福祉保健局)

東京都立小児総合医療センターにおいて、こども救命センター\*を運営し、重篤な小児救急患者を迅速に受け入れ、外科・内科を問わず小児特有の症状に対応した高度な救命治療を実施する。併せて、医療連携の拠点として、円滑な転院搬送のための施設間調整を行うとともに、地域の医療機関をサポートする臨床教育・研修等を実施する。



### 【休日・全夜間診療事業（小児）】（福祉保健局）

子供の急病等に対応するため、市区町村が地域の小児科医の協力を得て実施する「小児初期救急平日夜間診療事業」に対して積極的な支援を行う。

入院を必要とする小児の救急患者に対応する二次救急医療については、小児科の「休日・全夜間診療事業」を引き続き実施し、原則、固定・通年制で常時小児科医師による対応が可能な体制を確保する。

[対象病院]

- ・東京都立小児総合医療センター 外 16 医療機関

## ■ 2 地域の医療保健事業の支援

### 【地域医療構想推進事業（施設設備整備）】（福祉保健局）

地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を促進するため、医療機関に対して、病床の整備や病床機能の転換に要する費用の補助や、医療経営の専門家による経営分析等の支援を実施する。

### 【市町村公立医療機関への支援】（福祉保健局）

多摩地域における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助する。

また、医師の確保が困難なへき地や周産期・小児・救急医療の医師不足が深刻な多摩地域の市町村立公立病院等に地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として採用・派遣する。

〔(参考) 多摩地域の市町村公立医療機関〕

- ・青梅市立総合病院
- ・町田市民病院
- ・公立昭和病院（小平市）
- ・日野市立病院
- ・公立福生病院
- ・稲城市立病院
- ・公立阿伎留医療センター（あきる野市）
- ・檜原村国民健康保険檜原診療所
- ・奥多摩町国民健康保険奥多摩病院

### 【へき地勤務医師等確保事業】（福祉保健局）

へき地（島しょ地域及び山間地域）に勤務する医師等を安定的に確保するため、都内のへき地町村の要請により策定する派遣計画に基づき、へき地診療所等に対し、都内大学病院等（事業協力医療機関）から医師及び歯科医師を定期的に派遣する。

#### 【東京医師アカデミー修了生の就業支援】（病院経営本部）

多摩地区の公立病院での就業に関する情報を収集し、進路情報連絡会を通じて各都立・公社病院への周知を実施するなど、医師が不足する地域への医師アカデミー修了生の活用を推進する。

#### 【多摩地域における医療人材の育成支援】（病院経営本部）

多摩総合医療センターから多摩地域の公立病院に、指導医クラスの医師を派遣し、診療支援だけではなく、若手医師を育成し、診療科の体制の強化に結び付ける。

また、症状に応じて身近な公立病院で受診が可能となるよう病院間の連携を強化し、多摩地域の医療水準の向上に貢献する。

#### 【多摩北部医療センター改築に向けた検討】（病院経営本部）

北多摩北部医療圏の中核病院である多摩北部医療センター（東村山市）の改築に向け、新病院が担うべき役割や機能強化の方向性等について検討を進める。

将来にわたり、センターが地域のニーズを踏まえた質の高い医療を提供することで、地域住民の安全・安心の確保に貢献する。

#### 【ドクターヘリを活用した救急医療体制の機能強化】（福祉保健局）

ドクターヘリ\*の運用に必要な環境を整備し、事業を運営する基地病院に対し運営経費等を補助するとともに、近隣県と連携して相互にドクターヘリを活用できる体制を構築する。

[基地病院]

- ・杏林大学医学部附属病院

#### 【感染症の受入病床の確保】（福祉保健局）

感染症指定医療機関において、感染症に対応できる受入病床を確保する。

#### 【都保健所の運営等】（福祉保健局）

地域住民の健康の保持及び増進のため、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として、多摩地域5所の都保健所を運営している。

健康危機への対応力向上のため、自動検温装置やWi-Fi環境・WEB会議システムなど、導入したデジタルツールの活用等により業務の効率化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から収束に至るまでの保健所の取組を検証した上で、多摩地域の都保健所の在り方を検討していく。

### 【医療保健政策区市町村包括補助事業】（福祉保健局）

地域の実情等を踏まえたきめ細かな医療保健サービスを展開するため、身近な地域保健の実施主体である市区町村が主体的に実施する医療保健分野にわたる事業を支援する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
地域医療構想推進事業(施設設備整備)(※)	44施設	61施設	支援を実施	支援を実施
ドクターヘリを活用した救急医療体制の機能強化	ドクターヘリ導入に向けて準備		ドクターヘリを運航	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 3 多摩メディカル・キャンパスにおける医療の充実

### 【多摩メディカル・キャンパス整備事業】（病院経営本部）

多摩地域の医療環境の変化等に対応するため、多摩メディカル・キャンパス（府中市）全体の医療機能をより一層強化するとともに、各病院の強みを活かした相互連携の強化により集積メリットを高めることで、多摩地域全体の医療水準の向上を図る。

[概要]

- ・多摩総合医療センターは、東京都がん検診センターを統合した上で、別館として新たに「外来がん検査・治療センター（仮称）」を整備し、がん医療提供体制を強化する（2025年4月開設予定）。
- ・神経病院は、施設の老朽化に対応するため、「難病医療センター（仮称）」として改築整備し、キャンパス内の難病医療機能を集約・強化する（2029年4月開設予定）。
- ・小児総合医療センターは、都の小児医療の拠点として、キャンパス内で連携しながら、先進的かつ高度で専門的な医療を包括的に提供し、小児医療のネットワークにおける中心的役割を担う。

### 【難病相談・支援センター事業】（福祉保健局）

地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設として「難病相談・支援センター」を設置（多摩地域には「東京都多摩難病相談・支援室」を都立神経病院に設置）し、患者等の療養上、日常生活上での悩みや不安等の解消を図るとともに、患者等の持つ様々なニーズに対応したきめ細かな相談や支援を通じて、地域における患者等支援対策を推進する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩メディカル・キャンパス整備事業	整備手法の検討等 立体駐車場等の整備	設計等		施設整備 (設計・施工)
		立体駐車場工事等		





# 3

## 道路・交通ネットワークが充実し、地域特性に応じた快適なまち

利便性や防災性の向上に寄与する幹線道路ネットワークの整備などを推進し、ストレスのない快適な道路交通を実現するとともに、多摩地域の活力・魅力向上、鉄道の快適な利用などに資する鉄道ネットワークの整備・充実等について、計画的に推進していく必要がある。

また、今後も都市インフラの長寿命化や更新などを進めていくとともに、多摩ニュータウンや大規模団地の再生などを促進していく必要がある。

道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、地域特性に応じた快適なまちを目指していく。

### 取組1 地域の内外を結ぶ道路ネットワークの強化

- 1 幹線道路等の整備
- 2 三環状道路等の高速道路ネットワークに係る取組の推進

### 取組2 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進

- 1 鉄道ネットワークの充実
- 2 地域公共交通の充実
- 3 自転車の利用環境整備
- 4 先端技術の活用
- 5 バリアフリー化の推進

### 取組3 都市インフラの長寿命化や更新

- 1 トンネル、橋梁などの予防保全型管理による長寿命化
- 2 上下水道施設の計画的な更新

### 取組4 地域の特性を踏まえたまちづくり

- 1 魅力あふれるまちづくり
- 2 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生

## 取組 1 地域の内外を結ぶ道路ネットワークの強化

地域の内外を結ぶ道路ネットワークの強化に向けて、幹線道路等の整備を進めていくとともに、三環状道路等の高速道路ネットワークに係る取組を推進していく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略9-7. 移動の速達性を高めるミッシングリンク解消プロジェクト

- ・ 高速道路ネットワークの完成に向け、外環道（関越道～東名高速）の早期開通、圏央道の早期全線開通及び4車線化に向けた取組を推進するとともに、外環道（東名高速～湾岸道路）の早期事業化などに向けて、国や関係機関と取組を推進

### ○戦略9-8. 誰もが使いやすくスムーズな道路網形成プロジェクト

- ・ 区部・多摩地域の幹線道路ネットワークの完成に向けた道路整備や、連続立体交差事業による踏切の除却を推進することで、ストレスのない快適な道路交通を実現するとともに、都県境を越えた道路網形成により、東京圏の機能を一体的に発揮
- ・ まちづくりや都市の活性化等に寄与する道路や新たに検討する路線など、都市計画道路の整備に向けた取組を推進

※戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 幹線道路等の整備

#### 【多摩南北・東西道路等の整備】（建設局）

多摩地域の主要な骨格幹線道路である多摩南北・東西道路等の完成に向け、整備を推進する。

[主な実施路線]

○南北道路 … 2030年度末までに目標整備率92%

< 事業中 >

（調布保谷線）

・三鷹3・2・6号、西東京3・2・6号

(府中所沢・鎌倉街道線)

・町田3・3・8号(本町田、本町田2期、薬師池、薬師池2期)、

国分寺3・2・8号、小平3・2・8号(五日市街道～青梅街道)、

東村山3・3・8号(本町)、東村山3・3・8号(久米川)

<事業化準備>

(立川東大和線)

・立川3・3・30号(泉体育館駅付近～都道145号線)

○東西道路 … 2030年度末までに目標整備率79%

<事業中>

(東八道路)

・府中3・2・2の2号、国立3・3・2号

(新奥多摩街道)

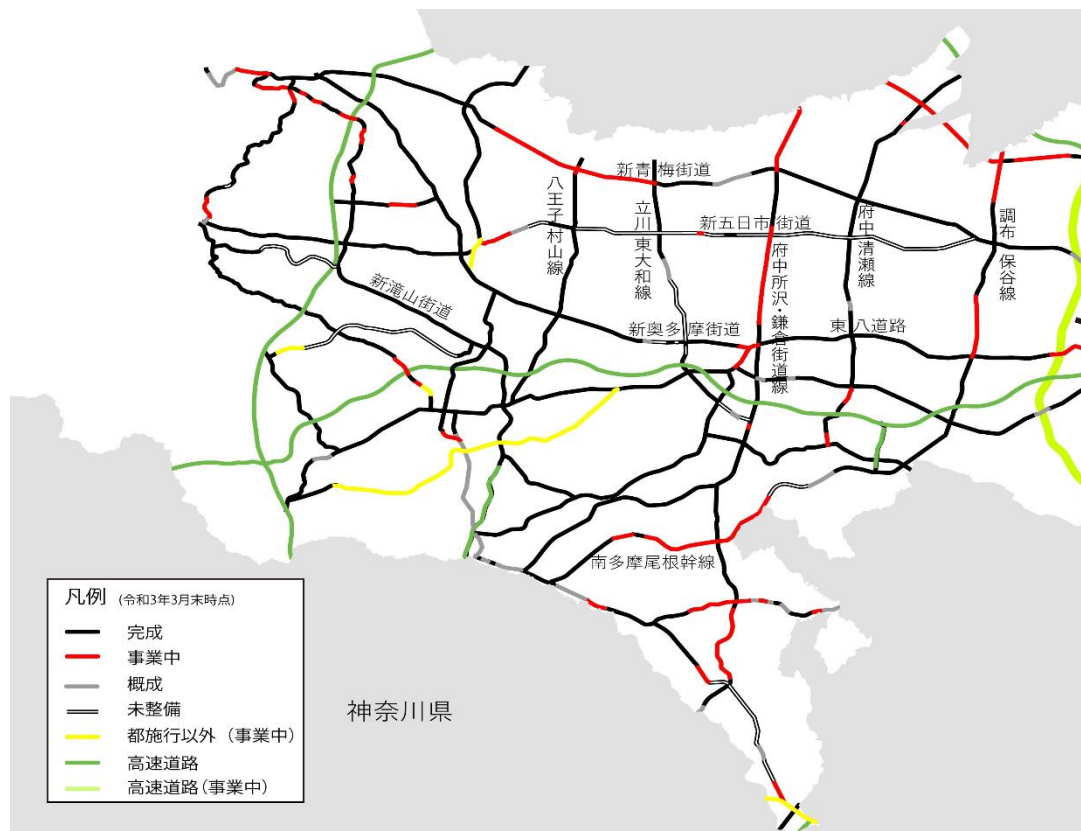
・府中3・4・5号、国立3・4・5号

(新青梅街道)

・福生3・4・4号、立川3・2・4号(第1～4工区)

(新五日市街道)

・福生3・3・3の1号(熊川2期)



<主な道路の現況図>

### 【優先整備路線の計画的な整備】（建設局）

多摩南北・東西道路以外の優先整備路線についても、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」に基づき、計画的な事業化に取り組む。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・町田 3・4・18号（綾部、野津田町2期）、多摩 3・4・15号（百村）、調布 3・4・18号、調布 3・4・2号、西東京 3・3・14号、西東京 3・4・13号、東村山 3・4・15の2号、東村山 3・4・15の1号、国分寺 3・4・11号（東元町）

### 【連続立体交差事業の推進】（建設局）

西武新宿線（東村山駅付近）などの連続立体交差化により、幹線道路との立体交差や踏切の除却を推進する。

[実施路線]

<事業中>

- ・西武新宿線、国分寺線及び西武園線（東村山駅付近） … 2024年度完了予定

<事業化準備>

- ・西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）
- ・JR南武線（矢川駅～立川駅付近）

### 【リニア新駅（橋本駅付近）へのネットワーク強化】（建設局）

将来的なリニア開通に向けて、リニア新駅（橋本駅付近）へのアクセス向上に資する道路の整備を推進する。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・多摩 3・1・6号南多摩尾根幹線
- ・町田 3・3・50号小山宮下線



### 【外環道に関連する道路の整備】（建設局）

外環道\*の整備に併せ、中央ジャンクション周辺のまちづくりを促進する。

また、外環道の高速道路としての機能を最大限に発揮することに加え、周辺生活道路への通過交通の流入を極力抑えるための道路整備に取り組む。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・三鷹 3・4・12 号、三鷹 3・4・3 号線（中央 JCT～補 219）

### 【国道 20 号八王子南バイパス及び日野バイパス（延伸、延伸Ⅱ期）の整備】（都市整備局）

圏央道へのアクセス道路となる国道 20 号八王子南バイパスや日野バイパス（延伸、延伸Ⅱ期）など、首都圏の都市間連携を強化する国道の整備を促進する。

### 【拠点駅周辺道路整備】（建設局）

立川駅や八王子駅など、多摩地域の拠点駅周辺において道路整備を推進し、渋滞解消に取り組む。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・立川 3・2・38 号
- ・昭島 3・2・11 号
- ・昭島 3・2・3 号
- ・八王子 3・3・10 号

### 【地域内の幹線道路の整備】（建設局）

通学路などに利用される狭い生活道路の抜け道としての利用抑制を図るため、地域幹線道路の整備を推進する。

### 【みちづくり・まちづくりパートナー事業等による市町村支援】（建設局）

事業化計画における優先整備路線以外であっても地域にとって重要な役割を果たす整備要望が強い都道については、第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業（11 市 18 路線）により、地元と連携して整備し、地域のまちづくりを促進する。

地域に密着した市町村道は、市町村土木補助事業により、道路整備を支援する。

### 【交差点改良（交差点すいすいプラン）】（建設局）

右折車線等の設置を行う交差点改良により渋滞緩和を図るため、第 3 次交差

点すいすいプラン\*に基づき、多摩地域の 71 箇所の整備を推進するとともに、2024 年度までに次期整備計画(第 4 次交差点すいすいプラン(仮称))を策定し、整備を推進する。

[主な実施路線]

<事業中>

- ・町田街道 (町田市)
- ・府中街道 (府中市)
- ・五日市街道 (武蔵野市、小平市)

### 【都市づくりと連携した都営住宅再編整備の推進】(都市整備局)

都営住宅金子町アパート(調布市)などの建替えを契機に、住宅市街地総合整備事業により敷地内を南北に通過する調布 3・4・7 号線の整備を行う。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩南北・東西道路等の整備		1か所事業化、1か所開通、 1か所完成	1か所完成	1か所完成
連続立体交差事業の推進(多摩地域)	1路線1か所で整備推進			
リニア新駅(橋本駅付近)へのネットワーク強化	1か所事業化	1か所事業化、1か所完成		
地域内の幹線道路の整備(都施行)(※)	4か所事業化 1か所開通 1か所完成	4か所事業化 5か所開通 4か所完成	2か所事業化 2か所開通 3か所完成	10か所事業化 1か所開通 2か所完成
交差点改良(第3次交差点すいすいプランに基づく渋滞対策)(※)	完成又は一部完成 累計26箇所	累計27箇所	累計29箇所	累計33箇所

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 三環状道路等の高速道路ネットワークに係る取組の推進

### 【首都圏三環状道路の整備促進】(建設局)

外環道の関越道～東名高速間の早期開通、圏央道の早期全線開通及び4車線化に向けた取組を推進する。

[東京外かく環状道路：58% (2020年度末) → 早期開通に向け整備を促進]

[圏央道：89% (2020年度末) → 100% (2025年度末)]

### 【一体的で利用しやすい料金体系】（都市整備局）

2016年4月に導入された首都圏における新たな高速道路料金体系について、導入後の影響を検証するとともに、ETC専用化や混雑状況に応じた料金施策の導入等、より一体的で利用しやすい料金体系の実現を促進する。

### 【中央道の渋滞対策】（都市整備局）

調布付近及び小仏トンネル付近等においては、慢性的な渋滞が発生しているため、三鷹バス停付近の線形改良や付加車線の設置等の渋滞対策に取り組む。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
首都圏三環状道路の整備促進	外環道(関越道～東名高速)	整備促進【都】用地(国から受託)【事業者】用地・工事			
	圏央道	整備促進			



## 取組 2 公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進

公共交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進に向けて、鉄道ネットワークや地域公共交通の充実に取り組んでいくとともに、自転車の利用環境整備や、先端技術の活用、バリアフリー化の推進に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略 17-5. 地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開

- ・ 多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）にあわせて、誰もが便利で移動でき、多様で活発な交流が実現されるとともに、駅周辺への都市機能の集約や緑と調和した良好な住環境の形成が図られる、持続的に発展する沿線市町のまちづくりを促進

### ○戦略 17-6. 多摩・島しょの交通ネットワークの強化

- ・ 海外とのアクセス向上による国際競争力強化、多摩地域の活力・魅力向上、鉄道の快適な利用などに資する鉄道ネットワークの整備・充実等について、計画的に推進

### ○戦略 17-7. 移動困難者の生活サポートプロジェクト

- ・ 移動困難者が地域で安心して買い物できるような支援や、誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向けデマンド交通の導入を支援する等、地域における効率的な公共交通ネットワークの形成を促進

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 鉄道ネットワークの充実

#### 【広域交通ネットワーク形成等に関する調査】（都市整備局・建設局）

多摩都市モノレールの延伸、中央線の複々線化など「国の交通政策審議会答申において位置付けられた路線」について、鉄道事業者をはじめとする関係者との協議・調整を加速し、調整が整った路線から順次事業に着手する。

[多摩地域の対象路線]

- ・多摩都市モノレールの延伸（箱根ヶ崎方面）
  - … 事業化に向けた現況調査及び基本設計等を実施
- ・多摩都市モノレールの延伸（町田方面）
  - … 関係者と事業化について協議・調整を進める
- ・中央線の複々線化 … 国など関係者と連携し、仕組みづくりを進める



**【スムーズビズの推進】（都市整備局）**

テレワークやオフピーク通勤といった「新しい日常」の定着に向け、ポスター、動画、HP等による広報活動の展開や普及啓発に資するイベントの実施を継続するとともに、アンケート調査等による効果検証も踏まえ、企業等に効果的な呼びかけを実施する。

**【鉄道の快適な利用に向けた取組の推進】（都市整備局）**

鉄道の快適な利用に向け、先端技術活用による輸送力強化や時間差料金制等について、中長期的に実現可能な施策について検討を行う。

**【横田基地軍民共用化の推進】（都市整備局）**

米軍横田基地（飛行場）を民間航空機が共用できるよう国と連携し米側に働きかけていく。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
広域交通ネットワーク形成等に関する調査	事業スキームの検討・関係者間の調整 (調整が整った路線から順次事業に着手)			

## ■ 2 地域公共交通の充実

### 【地域公共交通の充実】(都市整備局)

地域特性に即した地域公共交通の目指すべき姿や都が講じるべき支援策の方向性等について検討し、2021年度末に基本方針を策定するとともに、地域公共交通の充実に取り組む市区町村等を財政的・技術的に支援する。

### 【デマンド交通等の導入促進を支援】(都市整備局)

誰もが移動しやすい利便性の高い都市の実現に向け、デマンド交通等の導入促進に対する補助支援を行う。また、自動運転技術、MaaS等、効果的な支援策の創設等を継続的に検討する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
地域公共交通の充実	現状・課題の把握 望ましい将来像の検討	支援策の方向性等の検討 基本方針の策定	効果的な支援策の創設等を継続的に検討 (自動運転技術、MaaS等)	

## ■ 3 自転車の利用環境整備

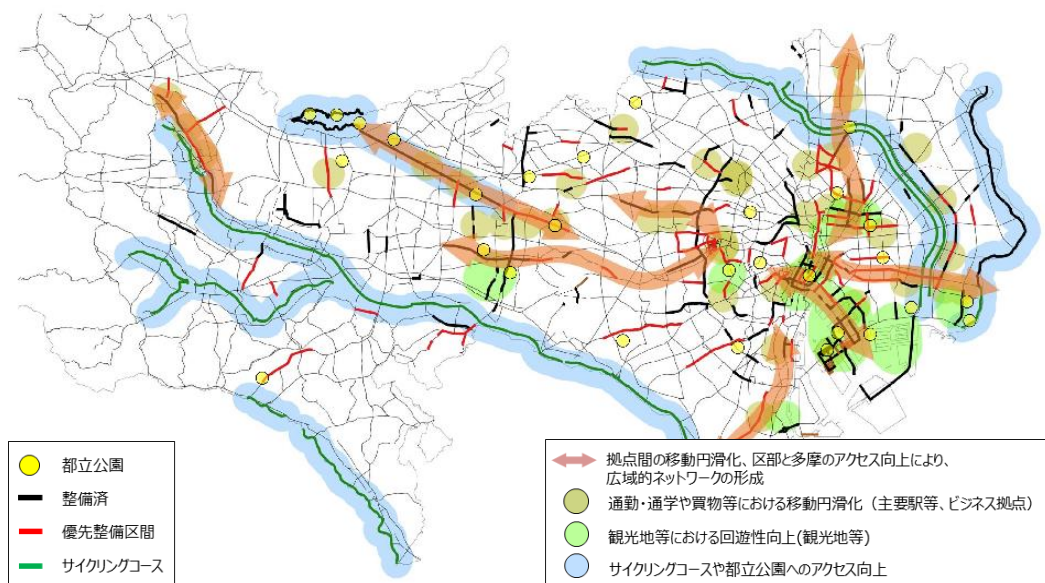
### 【自転車通行空間の整備】(建設局)

誰もが安全で安心して移動できる自転車通行空間を確保するために、関係機関と連携して、2030年に向けて都内で約550kmの自転車通行空間の整備を推進する。

[主な実施路線]

<事業実施予定>

- ・川崎街道 (多摩市)
- ・井ノ頭通り (武蔵野市)
- ・豊田停車場線 (日野市)
- ・芋窪街道 (東大和市)
- ・鶴川街道 (稲城市)



＜自転車通行空間の整備区間（2030年度末）＞

**【自転車シェアリングの普及促進】（環境局）**

自転車シェアリング\*について、広域利用の促進を図るなど、地域の特性を踏まえた普及促進に取り組む。

**【自転車活用推進重点地区】（都市整備局）**

都や市区町村等の関係主体が連携して集中的に取り組を実施し、より良い自転車利用環境の早期実現を図る「自転車活用推進重点地区」を設定している。

先行的に取り組む地区として「吉祥寺・三鷹・武蔵境地区」を選定し、今後整備計画を策定して順次取組を実施するとともに、更なる地区設定を検討する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
自転車通行空間の整備(優先整備区間)(※)	10km整備	25km整備	25km整備	25km整備
自転車シェアリングの普及促進(自転車シェアリング利用エリアの広域化)	広域利用施策の検討	広域利用推進協議会(仮称)の設置	利用エリアの広域化に向けた施策を展開	
自転車活用推進重点地区	先行推進重点地区の設定の考え方、検討	先行推進重点地区の選定、整備計画の策定	整備計画に基づく施策の展開・フォローアップの実施 更なる地区設定の検討	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 4 先端技術の活用

### 【自動運転社会を見据えた都市づくりへの展開】（都市整備局）

自動運転車が普及した社会を見据え、東京の地域特性に応じた道路空間や駐車場のあり方などの検討を行い、「(仮称)自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方」を策定する。

また、同あり方を踏まえ、将来の社会実装に向けた取組の検討を行っていく。

### 【交通不便地域の物流機能の確保に係る調査】（都市整備局）

交通不便地域の物流機能の確保に向けた貨客混載\*等について調査・検討を行い、施策を具体化していく。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
自動運転社会を見据えた都市づくりへの展開	自動運転社会を見据えた都市づくりに向けた検討	「(仮称)自動運転社会を見据えた都市づくりのあり方」の策定	将来の社会実装に向けた具体的な取組の検討	

## ■ 5 バリアフリー化の推進

### 【バリアフリー基本構想等作成費補助】（都市整備局）

改正バリアフリー法に基づく移動等円滑化促進方針（マスタープラン）やバリアフリー基本構想における市区町村の取組を支援し、都内各地にユニバーサルデザイン\*のまちづくりを展開する。

### 【道路のバリアフリー化】（建設局）

駅、生活関連施設を結ぶ都道や主な駅周辺での特定道路の面的なバリアフリー化を推進する。都全域で、駅、生活関連施設を結ぶ都道を2024年度までに90km整備する。

[主な実施路線]

<事業実施予定>

- ・新奥多摩街道（福生市）
- ・連雀通り（小金井市）

## 【ホームドア等整備促進事業】（都市整備局）

鉄道駅において、高齢者や障害者を含めた全ての人の安全性を確保するため、2019年9月に取りまとめ、公表した「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」に基づき、市区町と連携してホームドア及びエレベーター等の整備に対する補助を行う。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度	
市区町村のバリアフリー基本構想等の策定にかかる経費の補助(※)		基本構想30市区(88地区) 促進方針1区(4地区) (2020年3月末)	市区町村の基本構想等の策定支援			
道路のバリアフリー化(※)	駅、生活関連施設を結ぶ都道のバリアフリー化	約15km整備 (累計約50km)	約10km整備 (累計約60km)	約10km整備 (累計約70km)	約8km整備 (累計約78km)	
	主な駅周辺での特定道路の面的なバリアフリー化 ※多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる経路(令和元年7月指定)	約4km整備 (累計約107km)	約2km整備 (累計約109km)	約10km整備 (累計約119km)	約9km整備 (累計約128km)	
ホームドア整備に対する補助(JR及び私鉄駅)(※)		整備率 約30% (2020年3月末)	補助制度を活用して整備促進			

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



## 取組 3 都市インフラの長寿命化や更新

都市インフラの長寿命化や更新に向けて、トンネルや橋梁などの予防保全型管理による長寿命化に取り組むとともに、上下水道施設の計画的な更新を進めていく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略9-4. 首都東京を支えるインフラの維持・更新の高度化

- ・ 道路や河川施設等の計画的な予防保全型のインフラ管理や点検結果を踏まえた長寿命化などを推進するとともに、ドローン等の活用により日常管理や災害時の対応を効率化・高度化
- ・ インフラ維持管理やまちづくりなどに必要な高度な技術力を有する職員の育成や区市町村職員の技術力向上支援などに加え、デジタルに精通した人材の確保に向けた取組を推進

※戦略9 都市の機能をさらに高める戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 トンネル、橋梁などの予防保全型管理による長寿命化

##### 【ICTを活用したインフラ維持管理の高度化】（建設局）

道路の損傷等について、住民協働のスマホアプリを活用した道路の損傷等の通報システムやAIによる路面損傷自動検出システムの運用を進める。

[試行場所]

- ・ 都道全域
- ・ 市道 … 八王子市、国分寺市、国立市、福生市、武蔵村山市、多摩市、稲城市

##### 【トンネルの予防保全型管理の推進】（建設局）

道路トンネルでは、予防保全型管理の取り組みとして、優先順位の高い29トンネルについて、2029年度までに着手する。

[主な実施トンネル]

< 事業中 >

- ・ 大麦代トンネル（奥多摩町）
- ・ 日原トンネル（奥多摩町）

### 【橋梁の予防保全型管理の推進】（建設局）

橋梁において、100年以上延命する長寿命化対策を2030年度までに累計で38橋に着手する。

[主な実施橋梁]

<事業中>

- ・睦橋（あきる野市）
- ・三頭橋（奥多摩町）
- ・境橋（奥多摩町）

### 【河川における戦略的維持管理の推進】（建設局）

東京都がこれまで整備を進めてきた河川砂防施設等は、整備後相当年数が経過し、一部の施設・設備に劣化が見受けられ、今後は補修や更新の必要な施設・設備が急速に増加することが想定されるため、従来の対症療法的な応急補修による管理から施設の長寿命化及び補修費用の低減・平準化を図る予防保全型管理を実施する。

[主な実施施設]

（地下調節池・分水路）

- ・三沢川分水路（土木工事）、黒目橋調節池（設備工事）、霞川調節池（設備工事）

（砂防施設）

- ・大丹波川、小布市川、案下川

（急傾斜地崩壊防止施設・地すべり防止施設）

- ・御岳山地区、小留浦地区

### 【多摩都市モノレール施設の改修】（建設局）

多摩都市モノレールにおけるインフラ施設（砂川七番駅（立川市）、立飛駅（立川市）など）において、予防保全的な補修・更新を計画的に推進する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
橋梁の予防保全型管理の推進（橋梁の長寿命化）（※）	最新の技術基準に基づく長寿命化対策を推進			
	121橋（累計）	131橋（累計）	134橋（累計）	140橋（累計）

（注）（※）が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



## ■ 2 上下水道施設の計画的な更新

### 【大規模浄水場の更新】（水道局）

高度経済成長期に集中的に整備された浄水場の更新にあたり、安定給水を確保しつつ、長期に及ぶ更新工事を計画的に推進していく。併せて、気候変動による原水水質の変化に対して、的確に対応できる新たな浄水処理技術等の導入を検討する。

[取組施設名]

- ・境浄水場再構築
- ・上流部浄水場（仮称）の整備（新たな浄水処理技術等の導入）

### 【浄水場等の予防保全型管理】（水道局）

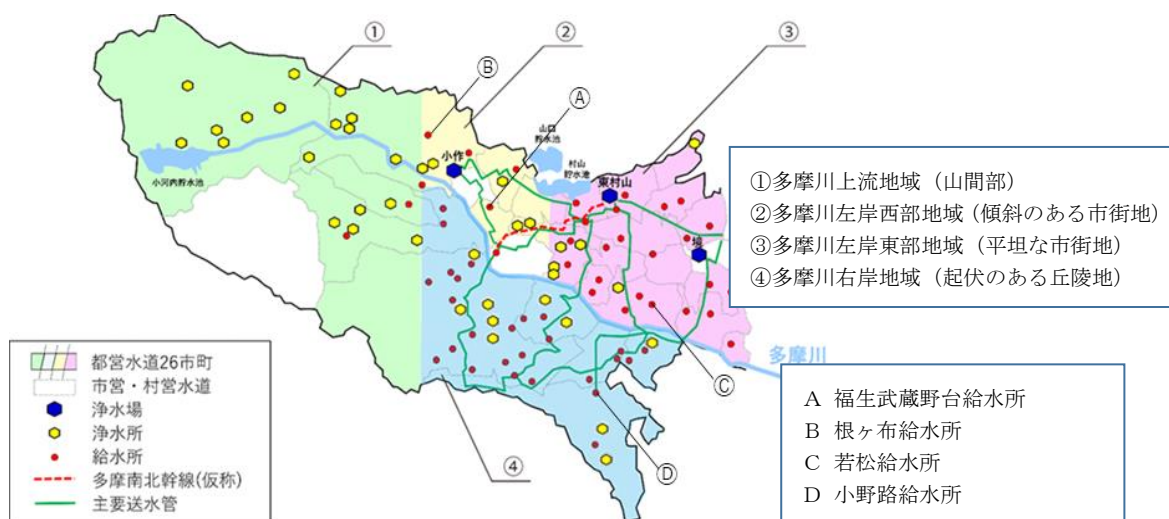
浄水場等のコンクリート構造物に対して予防保全型管理を実施することにより、施設の長寿命化及び更新の平準化を実現する。

### 【多摩地区水道の再構築】（水道局）

地形や地盤の高低差などの地域特性を踏まえて施設の統廃合等を行い、合理的かつ適切な配水区域に再編するとともに、配水区域内における配水管網の整備や隣接区域との連絡管の整備を推進する。

[完成予定]

- ・福生武蔵野台給水所 … 2028年度
- ・根ヶ布給水所 … 2028年度
- ・若松給水所 … 2029年度
- ・小野路給水所 … 2028年度



<多摩地区の地域特性を踏まえた配水区域の再編>

### 【下水道幹線・施設の再構築】（下水道局）

下水道幹線は、幹線調査の結果に基づき、健全度に応じた対策を推進するとともに、水位が高く再構築が困難な幹線については、下水の流れを切り替える代替幹線の整備を推進する。また、下水道施設は、点検、調査に基づく補修やコンクリートの腐食対策など老朽化対策を行うことにより施設の機能を維持する。

### 【水再生センター等の設備の再構築】（下水道局）

水再生センター等については、設備ごとの経済的耐用年数をもとに、アセットマネジメント手法\*を活用し事業量を平準化するなど、再構築を計画的かつ効率的に推進する。

### 【下水道事業の広域化・共同化計画の策定】（下水道局）

都と市町村が連携した効率的な事業運営を示した「広域化・共同化計画」を策定する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
大規模浄水場の更新	境浄水場再構築	設計	設計・工事	設計・工事	工事
	上流部浄水場(仮称)整備	調査・設計	調査・設計	調査・設計	調査・設計
浄水場等の予防保全型管理(浄水場等の詳細点検)		多摩の浄水場・給水所等			多摩地区(供用50年以上施設の初期点検完了)

## 取組 4 地域の特性を踏まえたまちづくり

地域の特性を踏まえた、魅力あふれるまちづくりを進め、多摩ニュータウン、大規模団地等の再生に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略 17-5. 地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開

- ・ 多摩地域において、都有地等を活用し先端技術を取り入れたまちづくりを進めるとともに、テレワークやDX等「新しい日常」への対応をはじめ、各自治体によるまちづくりを促進し、多摩ならではの多様なイノベーション創出拠点を形成
- ・ 南大沢駅周辺地区で、都有地等の活用や産学連携した5G実装に向けた実証実験など、先端技術等を取り入れたまちづくりを推進

### ○戦略 17-8. 人や地域に注目した住生活充実プロジェクト

- ・ 市町村や民間等と連携し、東京の都市の総合力を駆使した「住宅戦略」を展開し、魅力ある住環境を形成

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 魅力あふれるまちづくり

#### 【集約型の地域構造への再編に向けた取組の推進】（都市整備局）

「集約型の地域構造への再編に向けた指針」の活用など、市区町村が、集約型の地域構造への再編に向けて、都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画\*の作成などの取組を適切に進められるよう、誘導を図る。

#### 【都市開発諸制度を活用したまちづくり】（都市整備局）

主要な駅等を中心に、都市開発諸制度等の都市づくりの制度を活用し、商業、文化・交流、医療・福祉、シェアオフィスなど、生活に必要な都市機能や柔軟な働き方、暮らし方にも対応する都市機能の立地を、周辺の拠点との役割分担を踏まえて誘導する。

また、開発区域内外における緑の保全・創出の取組を評価し容積率を緩和する

仕組みにより、開発の機会を捉えた緑化を促進する。

### 【市街地整備事業の推進】（都市整備局）

市町村や民間等による土地区画整理事業・市街地再開発事業に対し、事業計画や換地計画等の認可や、円滑に事業が進められるように必要な指導、監督及び財政的な支援などを実施する。

### 【多摩の新たな拠点整備の推進】（都市整備局）

「多摩のイノベーション創出拠点の形成に向けた取組方針」（2020年2月策定）に基づき、イノベーション創出に向けたモデル事業を実施するほか、これらを踏まえて、多摩の新たな拠点整備計画の策定とともに、具体的な推進方策を検討し、多摩ならではの強みを生かした多様なイノベーション創出拠点を形成していく。

〔多摩イノベーション創出まちづくり検討支援モデル事業実施地区〕

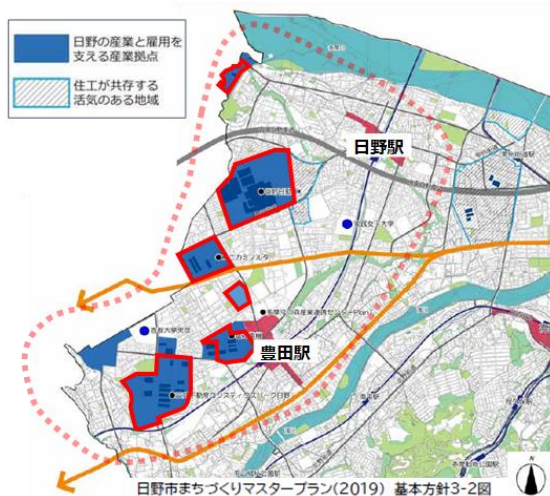
- ・尾根幹線沿道拠点地区（多摩市）
- ・府中基地跡地留保地周辺地区（府中市）
- ・日野市北西部イノベーション拠点地区（日野市）
- ・八王子市旭町・明神町地区（八王子市）



＜尾根幹線沿道拠点地区（多摩市）＞



＜府中基地跡地留保地周辺地区（府中市）＞



＜日野市北西部イノベーション拠点地区（日野市）＞



＜八王子市旭町・明神町地区＞

### 【都営住宅の創出用地における民間活用事業】（住宅政策本部）

都営住宅の建替時の創出用地を活用し、民間のノウハウを生かしたまちづくりを進め、生活利便施設や、地域の居場所となる交流施設等の整備を推進する。

[対象地区]

- ・東大和市東京街道団地地区 … 2022年度着工予定

### 【福祉インフラ整備活用候補地の提供】（住宅政策本部）

都営住宅の建替時の創出用地について、地元市区町と連携して、子育て支援施設や高齢者施設など福祉インフラ整備への活用が見込まれる用地を選定し、福祉施設整備の候補地として関係者へ情報提供する。

### 【先端技術を活用したまちづくり】（都市整備局）

南大沢駅周辺地区を「スマート東京」先行実施エリア\*における「重点整備エリア」として位置付け、南大沢スマートシティ実施計画の策定や協議会・部会の運営、先端技術の実装に向けた検討を実施する。

### 【都市の3Dデジタルマップ化に向けた基礎調査】（都市整備局）

官民が保有する各種データとの連携を図りつつ、都市のデジタルツイン\*の実現を支える最先端の地理情報基盤の構築を進めるため、3Dデジタルマップ\*をモデルエリア（南大沢地区）で先行整備する。

### 【都内自治体のDXの支援】（デジタルサービス局）

ICTを活用した諸課題の解決のため、行政手続のデジタル化をモデル的に実施する。この取組により、住民や事業者の利便性向上及び行政の効率化・簡素化を実現するとともに、市区町村職員と連携し、デジタル化に関するノウハウ向上を図る。

また、都民等のデジタルデバインド是正に関する市区町村やNPO等と連携した実証実験により、市区町村のICT施策展開への支援を行う。

### 【パーク・ストリート東京】（都市整備局）

道路空間を活用し、人が歩いて楽しむまちを創出する取組を一体的に広報・周知する。



### 【東京ストリートヒューマン1st 事業】（建設局）

まちの景観に調和した道路整備を実施し、多様な人々が集う、首都東京にふさわしい快適で魅力あるみち空間の創出を図る。

[実施路線]

- ・五日市街道（武蔵野市）
- ・府中街道（府中市）
- ・府中街道（国分寺市）
- ・立川昭島線（立川市）



<ストリートヒューマン1st 事業の整備路線>

### 【多摩の魅力発信プロジェクト】（総務局）

多摩地域の定住人口や交流人口の増加を図るため、各市町村と連携しながら、地域資源を生かし、多摩地域が有する多様な魅力を広く発信していく。

### 【島しょ山村地域への定住促進サポート事業】（総務局）

山村地域へ就業や起業等を目的として定住を希望した方に対して行う町村の取組を支援することにより、山村地域における定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
集約型の地域構造への再編に向けた取組の推進	立地適正化計画 策定自治体数 2市	立地適正化計画策定に要する経費の補助 市街地再開発(補助事業)との連携		
都市開発諸制度活用方針の改定・運用	制度改定 開発区域外公共貢 献の評価	民間開発の機会を捉えた緑空間の創出を一層促進		
多摩イノベーション創出まちづくり検討支援モデル事業	4地区で推進	推進継続	各市の取組支援	
都営住宅の創出用地における民間活用事業の推進	1か所 (2020年度～)	検討継続	1か所事業化	1か所事業化
福祉インフラ整備活用候補地の提供(都営住宅の建替えの推 進)	24.8ha (2014～2019年度)	約4ha以上の候補地の提供 (都営住宅の年間建替え 約3,800戸)		
南大沢地区における先端技術を活用したまちづくり検討・実証実験	実証実験・検証		社会実装の開始	
3Dデジタルマップの作成	WGの設置・検討、 データ仕様確定	南大沢を対象として作成	作成エリアの拡大に向けた検討	
パーク・ストリート東京(広報活動)(※)	11地区	15地区	15地区	16地区

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 多摩ニュータウン、大規模団地等の再生

### 【多摩ニュータウン地域再生検討】(都市整備局)

「多摩ニュータウン再生ガイドライン」の取組を具体化するために、都市機能の再配置等についての検討調査や、市の再生に向けた取組、再生方針等の策定・更新に対する技術支援などを実施し、再生に向けた取組を推進する。

### 【都営諏訪・和田・東寺方・愛宕団地の建替え】(住宅政策本部)

都営諏訪団地では、先行的に建替えに取り組むとともに、都営和田・東寺方・愛宕団地についても、地元のニーズ等を踏まえながら順次建替えに取り組む。

[対象団地]

- ・都営多摩ニュータウン永山三丁目団地 … 2019年度竣工
- ・都営多摩ニュータウン中沢一丁目団地 … 2021年度竣工
- ・都営多摩ニュータウン諏訪五丁目団地(仮称) … 2021年度竣工予定
- ・都営多摩ニュータウン愛宕四丁目団地(仮称) … 2022年度竣工予定

### 【都営地のまちづくり用地への活用】(都市整備局)

坂浜平尾地区のまちづくりを進める上で都営地の活用は有効であるため、引き続き地元の意見を踏まえながら、関係者との調整を実施する。

### 【施設改修支援事業補助】（都市整備局）

多摩ニュータウン地域の団地における店舗や住戸の間取りなど、入居促進を目的とした施設改修に対して、費用の一部を補助する。

### 【老朽マンション対策プロジェクト】（住宅政策本部）

管理状況届出制度\*を活用し、届出により把握した管理状況に応じたアドバイザー派遣や適切な助言・指導等を実施するとともに、市区町村による地域の実情を踏まえたマンション施策を技術的に支援を行い、マンションの適正管理・再生を推進する。

単独では建替えが困難なマンション等について、周辺との共同化など、まちづくりと連携して建替え等の再生を促進するため、マンション再生まちづくり制度\*により、市区が地域のまちづくり計画を検討する場合や管理組合等が建替え等を検討する場合の費用助成、まちづくり計画に適合する建替えに対する総合設計制度等の緩和を行う。

また、都市開発諸制度等と連携したマンション再生まちづくり制度の運用や、新たな建替え支援策の構築など、状況に応じた適切な再生手法を選択できる環境を整備する。

### 【都市居住再生促進事業】（住宅政策本部）

住宅マスタープラン\*に定める重点供給地域において、一定の要件を満たすマンションの建替事業を対象に、市区と連携して、事業に要する経費の一部について補助を実施する（マンション建替えタイプ）。

また、マンションのバリアフリー化や省エネ等の機能・性能向上を図る改修工事を対象に、市区町村と連携した補助を実施する（既存ストック再生タイプ）。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
老朽マンション対策プロジェクト	管理状況届出制度を活用して管理状況を把握(※)	届出率約50% (2020年11月)	届出制度の周知・普及促進 アドバイザー派遣等、適切な助言・指導等の実施		
	新たな建替え等支援策の構築	検討調査		新たな支援策制度開始	
	東京都マンション再生まちづくり制度の実施(※)	推進地区指定: 4地区	再生に係る決議等の手続を行った管理組合の数: 1管理組合	再生に係る決議等の手続を行った管理組合の数: 3管理組合	制度を活用して再生に取り組む管理組合の数の増加

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。





# 4

## 地域資源と先端技術を活かし、 スマートな産業が確立された まち

多摩地域には、高い技術力を有する中小企業や研究機関、大学などが集積するとともに、多様な特産品や豊かな森林などの地域資源を有している。

今後も、多様な主体との連携によりイノベーションを創出するとともに、AI等のデジタル技術などを掛け合わせ、生産性と稼ぐ力の向上、付加価値の高い魅力的な産業への成長、次世代につなぐ農林水産業の確立などに向けた取組を推進していく必要がある。

地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立されたまちを目指していく。

### 取組1 イノベーションの創出や地域産業の振興

- 1 多様な産業や大学等の集積を生かしたイノベーションの創出
- 2 地域産業の維持・発展
- 3 魅力ある商店街づくり

### 取組2 地域の特色を活かした農林水産業の振興

- 1 都市農業の活性化
- 2 林業の産業力の強化
- 3 多摩産品のブランド化と魅力の発信

## 取組 1 イノベーションの創出や地域産業の振興

イノベーションの創出や地域産業の振興に向けて、多様な産業や大学等の集積と国内外の先端産業やスタートアップとの活発な融合により、世界有数のイノベーション先進エリアとしての地位を確立していくとともに、地域産業の維持・発展や、魅力ある商店街づくりに取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略 17-1. 多摩・島しょ地域産業振興プロジェクト

- ・ 多摩地域を世界有数のイノベーション先進エリアに進化させる多摩イノベーションパーク構想を推進
- ・ 多摩地域におけるオープンイノベーションや、中小企業の経営基盤の強化・地域産業の振興につなげる、事業承継、販路拡大、地域資源の活用等を促進

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 多様な産業や大学等の集積を生かしたイノベーションの創出

##### 【多摩イノベーションエコシステム促進事業】（産業労働局）

多摩を世界有数のイノベーション先進エリアへ進化させるため、多摩イノベーションパーク構想の実現に向け、多摩のポテンシャルを調査・整理し、イノベーションエコシステム形成に向けた計画を策定する。



< 多摩イノベーションパーク構想 >

### 【東京都立多摩産業交流センターの整備】（産業労働局）

多摩地域の持つ産業集積の強みを生かし、都域を超えた広域的な産業交流を通じてイノベーションの創出を活性化する。このため、広域的産業交流の中核機能を担う東京都立多摩産業交流センターを八王子市に整備する。2022 年秋頃の開業に向け準備を進める。



<東京都立多摩産業交流センターのイメージ>

### 【産業サポートスクエア・TAMA】（産業労働局）

多摩地域の産業支援拠点である「産業サポートスクエア・TAMA（昭島市）」において、中小企業の経営・技術支援、農林水産業の支援、更には職業能力開発・人材育成の支援などを行い、企業のネットワーク形成、産学公連携開発プロジェクトの推進、スマート農業の推進プラットフォームの構築などを進めていく。

### 【創業支援拠点（多摩）の運営】（産業労働局）

創業に関心のある誰もが利用でき、アイデアの具体化から事業化までをワンストップでサポートする「TOKYO創業ステーションTAMA（立川市）」を運営する。起業経験のあるコンジェルジュが初期段階の相談にきめ細かく対応するほか、先輩起業家との交流イベント等を開催する。さらに、事業アイデアの具体化に向けたコンサルティングや資金調達、税務、マーケティング、店舗やオフィスのプラン等の専門相談を実施し、創業を目指す方々の裾野拡大を図る。

### 【多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業】（産業労働局）

中小企業がコミュニティを構築して行う技術・製品開発等に対しハンズオン、資金面の両輪で支援する。さらに、積極的な技術提案を希望する中小企業等に対し、大手企業等への提案機会を設けることでビジネスチャンスの拡大につなげ、

多摩地域からの活発なイノベーション創出を推進する。

#### **【イノベーション多摩支援事業】（産業労働局）**

多摩地域の優れた技術力を有する中小企業を中心に、企業間の交流や大手企業・大学・研究機関等との出会いの場を提供するとともに、より高いレベルの技術開発・製品開発に取り組むための連携環境を整備する。

また、大学・研究機関等の知識やノウハウを活用していく取組を通じて中小企業の新たな製品開発や大学・研究機関等との共同開発を支援し、多摩地域の更なるイノベーション促進に寄与していく。

#### **【東京都立大学日野キャンパスの工学分野の研究拠点化】（総務局）**

東京都立大学日野キャンパスの工学分野の研究拠点化を図り、企業や研究機関との連携による新たな技術や製品の開発を促進させることで、多摩地域の産業振興・地域の活性化に貢献する（2023年度新棟運用開始予定）。

#### **【東京都立大学における5G等を活用した最先端研究や社会実装の展開】（総務局）**

東京都立大学の南大沢キャンパスと日野キャンパスに整備した、日本最大級のローカル5G環境を活用し、先進的な研究や産学公連携を通じて、Society 5.0\*に向けた社会実装に繋がる取組を推進する。

#### **【都のアセット開放等の取組の全国展開】（デジタルサービス局）**

通信事業者による5Gアンテナ基地局等の設置促進に向けて、多摩地域に所在する都の保有アセット（土地・建物）約6,400件を開放し、データベースに公開している。また、アセット開放や基地局設置ワンストップ窓口の取組について、ノウハウや知見を共有し、市区町村も都の取組に協働してもらえるよう積極的に支援していく。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩イノベーションエコシステム促進事業	実行委員会 設立	基礎調査 基本指針の策定	機運醸成・マッチングイベント リーディングプロジェクト実施	プロジェクト推進
東京都立多摩産業交流センターの整備	工事施工 施設PR	竣工 開業準備 等	開業	運営・利用貸出
多摩ものづくりコミュニティ組成支援事業	コミュニティ組成、開発プロジェクト支援			
イノベーション多摩支援事業	新技術創出交流会 1回/年、セミナー・勉強会の開催			
東京都立大学日野キャンパスの工学分野の研究拠点化(日野 キャンパスの整備)	実施設計 準備工事	新棟建築工事		新棟運用開始
東京都立大学における5G等を活用した最先端研究や社会実 装の展開	ローカル5G環境整備 3件の研究開始	電波暗室整備 研究継続・5件採択予定	採択研究を継続実施	
都のアセット開放等の取組の全 国展開	5Gアンテナ基地局設置の促進	工作物への設置ルールの策定	新たなエリアのアセット開放	
	市区町村連携	市区町村向け説明会	市区町村向け説明会	都内市区町村へのノウハウ共有・技術協力

(注)(※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 地域産業の維持・発展

### 【小規模企業対策（地域持続化支援事業）】（産業労働局）

小規模企業の事業承継・継続に向けた支援拠点を設置し、専門家派遣などにより小規模事業者が抱える事業承継や経営資源の承継等の課題解決を支援するとともに、商工会や商工会議所が取り組む地域ブランド開発等の事業を促進し、地域全体の活性化を図る。

[支援拠点（多摩地域）]

- ・ 東京都商工会連合会（多摩・島しょ）
- ・ 町田商工会議所（多摩）

### 【都内ものづくり企業地域共生推進事業】（産業労働局）

地域との共生を目指すために工場の改修等に主体的に取り組む中小企業に対して、市区町村と連携し、必要な経費の一部を補助する。

### 【TOKYO地域資源等活用推進事業】（産業労働局）

中小企業等による東京の魅力ある地域資源(農林水産物、鉱工業品・生産技術)を活用した新製品・新サービスの開発及び改良を支援するとともに、東京の都市課題の解決につながる取組を支援する。

### 【地域産業活力創出支援事業】（産業労働局）

多様な主体との連携による地域の産業力強化や社会構造の変革への対応など、市区町村が地域産業の振興に向けて行う取組等を支援する。

### 【物流拠点の整備促進】（都市整備局）

「東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針」に基づき、八王子市川口地区及び青梅市今井地区において、東京及び首都圏の物流機能を支える、物流拠点の整備に向けた関係市の取組を支援する。



< 東京西南部物流拠点整備候補地 >

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
小規模企業対策(地域持続化支援事業)	小規模企業支援拠点からの専門家派遣(※)	700社/年			
	小規模企業事業承継モデル創出支援(※)	助成金支出 4社	助成金支出 5社	モデルによる事業承継の普及・啓発	
	多摩・島しょ地域資源承継支援	—	事業承継創出支援や経営資源引継支援を実施		
TOKYO地域資源等活用推進事業(地域資源を活用した新製品・サービス開発の支援)(※)		—	新規採択・実施支援 20件/年		
地域産業活力創出支援事業(市区町村計画に対する補助事業)(※)		—	計画承認 前期5件、後期5件	計画承認6件	計画承認4件

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



### ■ 3 魅力ある商店街づくり

#### 【東京都スマート商店街モデル事業】（産業労働局）

商店街全体のキャッシュレス化の推進やデジタルスタンプカード等のアプリ開発などのデジタル化に取り組む商店街に対し、コーディネーターの派遣や必要な機器の購入等に係る経費を補助し、導入前から導入、導入後までを支援するとともに、モデル商店街の発信・PRを行う。

#### 【若手・女性リーダー応援プログラム】（産業労働局）

商店街の活性化を図るため、商店街で女性や若手が新規開業するに当たって、店舗の改装等に要する経費を一部助成し、商店街の新たな担い手となる開業者の育成と支援を行う。

また、チャレンジショップ創の実吉祥寺において店舗運営の経験の場を提供する。

#### 【商店街チャレンジ戦略支援事業】（産業労働局）

商店街の振興を図り、中小商業の経営の安定・発展及び地域経済の活性化に寄与することを目指して、商店街等が行うイベント事業及び活性化事業に対し、市区町村と連携して支援を行う。

#### 【商店街空き店舗活用事業】（産業労働局）

空き店舗を活用して先進的な取組を行う商店街等に対して事業に必要な経費を支援する。

また、都内商店街の空き店舗に関する情報を発信するポータルサイトを運営する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
若手・女性リーダー応援プログラム	若手・女性が商店街での販売経験を積めるチャレンジショップを吉祥寺に3区画運営			
商店街チャレンジ戦略支援事業(※)	2,300件/年			
商店街空き店舗活用事業	モデル事業を行い、取組成果を波及			

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。



## 取組 2 地域の特色を活かした農林水産業の振興

地域の特色を活かした農林水産業の振興に向けて、都市農業の活性化に取り組むとともに、林業の産業力の強化や、多摩産品のブランド化と魅力の発信に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略 17-2. 多摩・島しょ農林水産業プロジェクト

- ・ スマート農林水産業の展開により、生産性と稼ぐ力を向上
- ・ 東京産農林水産物等のブランド化と魅力の発信により、付加価値の高い魅力的な産業へと成長
- ・ 基盤強化と担い手の育成により、次世代につなぐ農林水産業を確立

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 都市農業の活性化

##### 【東京型スマート農業プロジェクト】（産業労働局）

東京型スマート農業の推進により稼ぐ農業の実現に寄与する。

研究開発プラットフォームを運営し、農林総合研究センター（立川市）が、産業技術研究センター、大学、都内中小企業や生産者等とともに、課題や情報を共有し、東京農業に適した、小規模でも高収益を実現できる効率的で省力化が可能な技術を共同で開発する。

[試験研究]

- ・ 「東京フューチャーアグリシステム\*」の更なる低コスト化とイチゴのシステムの構築
- ・ I o TやA I等の先進技術を活用し、都内生産者のニーズ・経営状況に合う様々なスマート農業技術の開発や改良の実施
- ・ ローカル5Gを活用した新しい農業技術を民間企業と共同プロジェクトを立ち上げて開発

### 【チャレンジ農業支援事業】（産業労働局）

公益財団法人東京都農林水産振興財団（立川市）内にチャレンジ農業支援センターを設置し、経営改善に意欲ある農業者とそのグループ、団体に対し、新たな取組を支援し、東京の強みを活かした魅力ある農業経営の展開を図るとともに、「稼ぐ農業」を推し進めて東京農業の産業力を強化する。

### 【都市農業経営力強化事業】（産業労働局）

認定農業者等の意欲ある経営体に対して農業施設等の整備を支援し、経営力強化、都市農地\*の保全及び都市農業が持つ多面的機能の発揮を進め、東京農業の「稼ぐ力」の強化を図る。

### 【東京農業アカデミー事業】（産業労働局）

公益財団法人東京都農林水産振興財団等の関係機関と一体となって、就農検討期～就農準備期～就農初期～経営発展期までの個々の農業者のステージに応じた支援メニューにより、就農からステップアップまでをトータルで支援する。

### 【新規就農者定着支援事業】（産業労働局）

認定新規就農者等に対し、就農に必要な施設整備費等の補助や販路獲得に向けた支援を行い、就農定着を図る。

### 【とうきょう元気農場の運営】（産業労働局）

とうきょう元気農場（八王子市）において、農場体験見学会や都心の小中学校の給食等へ生産した農産物の供給などを行い、地産地消の一層の促進や農業への理解、生産者への感謝の気持ちの醸成を図る。

### 【小規模土地改良事業】（産業労働局）

国庫補助事業の対象とならない、受益面積がおおむね2ha以上の地域で実施する農業基盤整備事業に補助し、地域の実情に則したきめの細かい整備を進め、営農体系の合理化を図るとともに農業生産性の向上を図る。

### 【東京都農作物獣害対策事業】（産業労働局）

野生獣による農作物の被害軽減を図るため、防除施設の整備、野生獣の追払い及び有害鳥獣捕獲等を適切に組み合わせて実施するとともに、講習会の実施等ソフト面での支援を実施する。

#### 【生産緑地買取・活用支援事業】（産業労働局）

市区の生産緑地買取りを支援するとともに、高収益農業を目指す農家を育成する研修施設や農福連携のための農園を市区が整備する際、必要な施設整備に対して支援する。

#### 【都市農地活用推進モデル事業】（産業労働局）

生産緑地の貸借、買取申出された農地の公による買取を促進し、都市農地の活用と保全を加速するため、貸借した農地を活用した高齢者向けの「セミナー農園」の整備、買取申出された農地を活用した新たな栽培技術活用を目指す農業者向けの「インキュベーション農園」の整備などにより、都が生産緑地の活用モデルを示していく。

#### 【農地の創出・再生支援事業】（産業労働局）

市街化区域\*を対象に、農家所有の宅地等を農地に転換する際に必要な農地整備の取組を支援し、新たな農地の創出を図る。

また、老木化した果樹等が貸借の妨げとなっている生産緑地や市街化区域外の遊休・低利用農地について、農業者等が積極的に引き受けて、農地を再生利用する取組を支援し農地の確保及び有効利用を図る。

#### 【都市農地保全支援プロジェクト】（産業労働局）

市街化区域内を対象に、農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能を一層発揮させるための施設整備や農地保全の理解促進に向けた取組など、市区町が行う農地保全の取組に対してハード・ソフトの両面から支援する。

また、農福連携農園の開設に向けたコーディネーターの派遣も行う。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京型スマート農業プロジェクト	東京型スマート農業推進のための研究プラットフォームにおける技術開発	実証実験・研究開発を展開			
	東京フューチャーアグリシステムの新展開	イチゴ栽培システムの開発			
		統合制御システムの低コスト化を検討			
	AI・IoT等の先進技術の活用	基礎調査	システムの開発・改良		
ローカル5Gを活用した新技術開発	プロジェクト立ち上げ	共同プロジェクトによる研究開発			
都市農業経営力強化事業(経営力強化のための施設導入を支援)		農業者等への支援			
東京農業アカデミー八王子研修農場事業		開設	新規就農者への支援		
生産緑地買取・活用支援事業(生産緑地の活用(市区事業分)) (※)		約2.9ha	「緑あふれる東京基金」を活用した生産緑地の買取		
都市農地活用推進モデル事業(「インキュベーション農園」及び高齢者向け「セミナー農園」の開設・運営)		農園整備	開設	農業者への支援	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 林業の産業力の強化

### 【多摩産材生産・流通効率化支援事業】(産業労働局)

多摩産材の伐採から利用までの木材流通の効率化に向け、デジタル技術を活用した多摩産材の出材予定などの供給情報等を提供するシステムを構築し、運用する。

### 【森林経営効率化支援事業】(産業労働局)

林業経営体等が森林所有者から施業や経営を受託し、施業の集約化により森林整備の効率化を進めるため、不明瞭な森林境界の明確化に対して支援を行う。

### 【森林・林業次世代継承プロジェクト事業】(産業労働局)

公共施設のモデル的な内装木質化・什器導入、製材所等のレベルアップ、森林整備の未来の担い手育成など総合的な取組を集中的に行い、大都市東京の活動と暮らしを支え、持続可能な東京の実現に不可欠な多摩地域の森林を健全な姿で次世代に継承する礎を築く。

### 【林業労働力総合対策事業】（産業労働局）

林業労働力の実態把握を継続的に行いながら、林業技術者の確保・育成を図るとともに、林業技術者を安定的に雇用できるよう林業経営体等の強化を推進する。

また、林業経営体等に対する先端技術の導入支援などにより、林業経営体等の経営力強化を図る。

### 【伐採・搬出技術者育成事業】（産業労働局）

日の出町に整備した研修施設「東京トレーニングフォレスト」において、伐採・搬出を行うために必要な専門的な知識や技術の習得を図り、高度な技術者を育成するための研修を実施する。

### 【東京の森林の将来展望実行プログラム】（産業労働局）

50年、100年先の長期を見据えた東京の森林の将来像の実現に向け、市町村が行う森林整備や木材利用に対する支援、多摩産材や森林・林業に関する都民への普及・PR等を行うことにより、緑豊かな大都市東京を次世代に継承する。

### 【造林対策】（産業労働局）

山地の保全、水源かん養、CO<sub>2</sub>の吸収や木材供給など、森林の持つ多面的な機能を十分に発揮させるため、森林所有者や林業経営体等が実施する造林や保育、間伐、森林作業道の設置などの森林整備作業に対して支援を行う。

### 【林道の開設・改良(高規格化、整備促進)】（産業労働局）

森林資源の高度な利用を推進し、山村地域における林業経営の安定、山村住民の生活環境の向上及び森林の適切な保育管理を行うために、林道を開設する。

また、既設林道の機能向上と交通の安全を確保するため、林道の改良・高規格化・維持管理等を実施する。

### 【森林循環促進事業】（産業労働局）

多摩地域のスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等を植栽することで、森林循環\*を促進し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る。

また、とうきょう林業サポート隊\*による森林整備を実施する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩産材生産・流通効率化支援事業	森林経営管理支援システムの構築・運用	現地実証 仕様検討	現地実証・システム開発	システム運用・改良等	
	デジタル技術の活用による多摩産材の流通効率化	現地実証 仕様検討	現地実証・システム開発	システム運用・改良等	
林業労働力総合対策事業(林業技術者の確保・育成)		新規就労者から高度技術者までの育成研修を実施			
伐採・搬出技術者育成事業		施設整備	伐採・搬出研修		
林道の開設・改良(高規格化、整備促進)	林道整備促進(都施工)	4路線	4路線	4路線	4路線
	林道整備促進(市町村施工)	3路線	3路線	3路線	3路線
	林道の高規格化(都施工)	3区間	3区間	3区間	2区間
	林道の高規格化(市町村施工)	1区間	2区間	2区間	3区間
森林循環促進事業		伐採・植栽・保育(70ha/年)		伐採・植栽・保育(80ha/年)	

### ■ 3 多摩産品のブランド化と魅力の発信

#### 【都オリジナル品種普及対策事業】(産業労働局)

消費者ニーズや地域の特性を踏まえ、農林総合研究センター(立川市)等の都の試験研究機関において作出されるオリジナル品種を生産現場に速やかに普及し、生産を軌道に乗せ、消費者に対して訴求力のある効果的なPRを行うことで、農業経営に貢献する作目として育成する。

#### 【江戸東京野菜生産流通拡大事業】(産業労働局)

江戸東京野菜の生産と流通を拡大することにより、消費者の食生活を豊かにするとともに、江戸東京野菜を一つのステップとした東京農業の高付加価値化を推進する。

#### 【TOKYO Xブランド強化支援】(産業労働局)

第三者機関である公益社団法人日本食肉格付協会による格付けを継続して実施し、肉質に対する更なる信頼性向上を推進することにより、トウキョウX\*が東京都産食材の一角を担う重要なパーツとなるためのブランド力強化を図る。併せて、引き続き生産基盤強化を行っていく。

### 【東京都GAP推進事業】（産業労働局）

東京都が有する特性・強みを生かした「東京都GAP\*」により食品安全や環境に配慮した持続可能な農業を推進し、都民へ安全安心な農産物を提供する。

### 【GAP認証農産物普及促進事業】（産業労働局）

持続可能な東京農業の実現に向け、農業者のGAP\*認証の取得・維持に向けた環境整備を支援する。

また、小売事業者のGAP認証農産物の取扱いを増加させるため、認証農産物の販売イベントを通して支援を行う。これらの取組を通して、認証農産物の流通促進と認知向上を図る。

### 【地場産農産物消費拡大支援事業】（産業労働局）

地場農産物の消費拡大と販路開拓のため、行政、商工会、観光協会、企業等を巻き込んだ、地域一体の取組を積極的に行う市区町村に対して、その経費の一部を支援し、地産地消を推進していく。

### 【内水面漁業振興対策事業】（産業労働局）

奥多摩やまめを中心とした養殖マス類の生産・加工・流通基盤等の整備を行い、ブランド力を強化する。

マス類の他、アユ資源も含めた有効利用のため、江戸前アユの遡上促進の取組や流通・蓄養施設の整備、地産地消の仕組づくりを行うと同時に、河川釣り場を観光資源の核として捉え、施設整備や外国人観光客対応などに取り組む。

### 【多摩産材の利用拡大】（産業労働局）

都民共通のかけがえのない財産である多摩の森林の循環を継続するため、木の良さや木材を使う意義を継続的に普及・PRするとともに、商業施設や公共建築物等での多摩産材の利用拡大を推進し、多摩地域の林業・木材産業の活性化を図る。

また、多摩産材に関する情報を一元化して提供等を行う多摩産材情報センター（青梅市）において、多摩産材の供給者と利用者をコーディネートして多摩産材を使いやすくする体制を整備し、運営する。

### 【山村振興等特別対策】（産業労働局）

地域の創意工夫による活動の計画づくりから、農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援し、農山漁村の活性化、自立及び維持発展を推進する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
江戸東京野菜生産流通拡大事業(江戸東京野菜生産農業者への奨励金)(※)	生産奨励 5,000㎡/年		実績の効果検証を行い、新たに展開	
TOKYO X ブランド強化支援(公的機関等による「トウキョウX」の肉質評価活用支援)(※)	対象頭数 12,000頭	対象頭数 13,000頭	適切な肉質評価を推進	
GAP認証農産物普及促進事業(東京都GAPの認証を推進・認証取得に向けた環境整備を支援)(※)	2023年度末までに認証者件数175件			
	対象件数 90件	2023年度末までに対象件数150件		
地場産農産物消費拡大支援事業(※)	対象件数 3市区町村	対象件数 6市区町村	対象件数 9市区町村	対象件数 6市区町村

(注)(※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。





# 5

## 豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまち

多摩地域には、森林や里山、水辺空間、公園など、地域の住民に親しまれている身近な自然が豊富にある。

今後も、自然地や農地の保全、公園や緑地、水辺空間の整備などを促進し、新しい日常にも対応したゆとりと潤いのある生活が送れる、水と緑が溢れるまちづくりを進めていく必要がある。

また、多摩地域においても、ゼロエミッション化を進めるため、再生可能エネルギーの活用やZEVの普及促進、持続可能な資源利用の推進などを進めていく必要がある。

豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまちを目指していく。

### 取組1 身近な水と緑の保全

■ 1 豊かな自然環境の保全

■ 2 快適な水辺の創出

### 取組2 自然公園や都立公園等の環境整備

■ 1 自然公園の魅力の向上・発信

■ 2 都立公園等の緑と賑わいの創出

### 取組3 ゼロエミッション東京の実現

■ 1 再生可能エネルギーの導入拡大

■ 2 水素エネルギーの普及拡大

■ 3 住宅・事業所のゼロエミッション化

■ 4 ZEVの普及促進

■ 5 持続可能な資源利用の推進・フロン対策

■ 6 市区町村との連携強化

## 取組 1 身近な水と緑の保全

身近な水と緑の保全に向けて、生物多様性に配慮しながら豊かな自然環境の保全や、快適な水辺の創出に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略 17-11. 多摩・島しょにおける自然の保全・共生

- ・ 東京の豊かな自然を保全・活用し、多様な生きものと共生できる環境を創出する

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 豊かな自然環境の保全

##### 【(仮称) 保全地域の「保全・活用プラン」の策定】(環境局)

保全地域の指定拡大、価値・魅力の向上、希少種対策や外来種対策など生物多様性に配慮した管理の推進、保全活動の担い手対策など保全地域に係る総合的な「保全・活用プラン」を策定し、保全地域の価値・魅力向上の取組を推進する。

##### 【保全地域の指定拡大・公有化】(環境局)

広く多摩地域全域において、生物多様性保全の観点から重要な自然地を調査・検討の上選定し、里山保全地域や緑地保全地域等の保全地域として指定拡大・公有化を促進していく（2050年度末までに約100ha）。

##### 【保全地域における生物多様性に配慮した管理】(環境局)

希少種対策や外来種対策、林縁部の保全事業、研究者と連携した管理等に取組み、保全地域における生物多様性に配慮した管理を推進する。

##### 【保全地域における希少種対策の強化】(環境局)

希少種保護柵や監視カメラの設置、「保全活動ガイドライン\*」に即した管理を

行うためのアドバイザー派遣の実施など、希少種の密猟や盗掘、利用者による踏み荒らし等の希少種対策を2024年度末までに全地域で強化する。

また、生きものに配慮した適切な手入れの促進を図る。

#### 【都民の自然体験活動の促進】（環境局）

高尾の森自然学校\*における各種プログラム、保全地域における東京グリーンシップ・アクション\*や保全地域体験プログラムなど、広く都民一般が参加できる保全活動を実施する。

また、保全地域サポーター制度等により担い手の育成を推進する。

#### 【多摩の森林再生事業】（環境局）

林業の低迷等により、手入れが行われず荒廃が進む多摩地域のスギ・ヒノキの人工林において、間伐を行い、林床に光を入れ下草や広葉樹の生育を促し、土砂流出の防止、水源かん養、生物多様性保全といった森林の公益的機能の回復を図り、針広混交林化を目指す。

[主な実施対象エリア]

八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

#### 【水源林の保全管理】（水道局）

水道水源林の間伐、枝打等の保全作業等を着実にを行うとともに、購入した民有林の効率的な整備に航空レーザー測量などのデジタル技術を活用するなど、水源かん養機能等の森林の持つ機能を高め、安定した河川流量の確保及び小河内貯水池の保全を図る（保全作業600ha/年）。

#### 【シカ管理計画に基づく事業実施】（環境局）

シカを適正な個体数へと誘導することで、自然植生や農林業の被害を軽減し、人とシカが共存する豊かな森づくりを目指すため、鳥獣保護管理法に基づく東京都第二種シカ管理計画及び実施計画により、モニタリング調査や植生保護柵の設置・管理を実施するとともに、検討会等を開催し、関係局及び市町村と連携してシカ対策を総合的に推進する。

#### 【シカ害防止対策】（産業労働局）

苗木への食害等の林業被害を防止するため、東京都第二種シカ管理計画及び実施計画に基づき、市町村が実施する頭数管理（管理捕獲）を支援する。

また、造林地における捕獲と被害防除の強化について検討と実証を進めていく。

## 【農の風景育成地区の指定】（都市整備局）

農地や屋敷林等が比較的まとまって残る地区を農の風景育成地区\*に指定し、散在する農地を一体の都市計画公園\*等として計画決定するなど都市計画制度を積極的に活用するとともに、地区指定に向けて市区町が行う調査等に対して補助を行う（2030年度末までに10箇所を指定（都全域））。

## 【街路樹防災機能の強化及び街路樹事業へのICTの活用】（建設局）

夏の強い日差しを遮る緑陰確保に向けた計画的な剪定や、街路樹を対象とした防災診断を実施するとともに、街路樹管理台帳のデータベース化を進め、迅速かつ効率的な管理を展開する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
(仮称) 保全地域の「保全・活用プラン」の策定	「保全・活用プラン」策定に係る検討	「保全・活用プラン」の策定	「保全・活用プラン」に基づき、保全地域の価値・魅力向上の取組を推進	
保全地域の指定拡大・公有化	重要な自然地に関する調査	調査や専門家意見等を踏まえ、保全地域の指定の考え方を整理	候補地の選定・指定・公有化に係る手続を順次推進	
水源林の保全作業	従来の500ha/年から600haに拡充	600ha	600ha	600ha
シカ管理計画に基づく事業実施(ニホンジカ個体数管理)	シカ管理計画改定に向けた情報整理	シカ管理計画の改定	改定後の計画に基づくシカ対策の推進	

## ■ 2 快適な水辺の創出

### 【河川空間のオープン化】（建設局）

自然豊かな多摩河川の清流や水辺空間を活かすとともに、規制緩和による民間事業者の水辺の利活用を促進し、水辺の賑わいの創出を図る。

### 【河川・水辺空間における緑化の推進】（建設局）

護岸や河川管理用通路に芝生、低木・高木等の植物を植え、緑地を創出するなど、河川の水辺空間の緑化を推進する（2030年度末までに約17.7haの緑化整備を推進（都内全域））。

[主な実施河川]

- ・ 乞田川
- ・ 大栗川

### 【水辺環境の保全】（環境局）

水辺は、「うるおいとやすらぎ」を与える貴重な存在であるだけでなく、水が蒸発することによって、ヒートアイランド現象の緩和をもたらしており、湧水の保全や野火止用水、玉川上水及び千川上水の清流復活など、水辺環境の保全を図る。

### 【玉川上水の整備・保全】（水道局・建設局）

地域特有の貴重な緑を将来に残していくため、玉川上水の整備・保全などを進める。

### 【処理水質の向上】（下水道局）

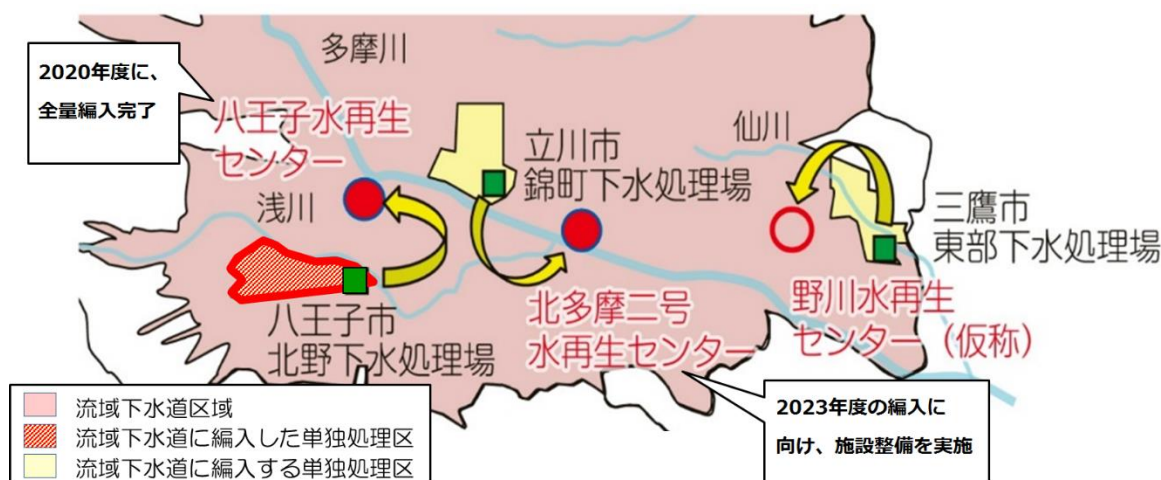
多摩川などで、アユなどの水生生物が棲みやすく、水と親しむことができる良好な水環境を創出するため、省エネルギーにも配慮しつつ、下水処理水の水質をより一層改善する。目標水質の達成に向け、施設や設備の再構築に合わせて効率的に高度処理\*を整備し、2025年度末までに高度処理能力の割合を9割に向上させる。

### 【単独処理区の流域下水道への編入】（下水道局）

立川市、三鷹市の単独処理区の流域下水道への編入に向け、施設整備などを推進する。

[編入予定処理区]

- ・立川市単独処理区（2023年度予定） … 編入に向けた施設整備等を推進
- ・三鷹市単独処理区 … 施設計画などの検討や編入に向けた関係機関との調整



<単独処理区の編入計画>

## 【生活排水対策の推進】（環境局）

下水道未普及地域における生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置等促進を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
河川・水辺空間における緑化の推進(※)	約2.7ha	緑化整備を計画的に推進 3か年で4.5ha		
処理水質の向上(高度処理及び準高度処理の整備)(※)	累計455万 $\text{m}^3$ /日	37万 $\text{m}^3$ /日 (累計492万 $\text{m}^3$ /日)	40万 $\text{m}^3$ /日 (累計532万 $\text{m}^3$ /日)	24万 $\text{m}^3$ /日 (累計556万 $\text{m}^3$ /日)

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## 取組 2 自然公園や都立公園等の環境整備

自然公園や都立公園等の環境整備を進め、自然公園の魅力の向上・発信に取り組むとともに、都立公園等の緑と賑わいの創出に取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略）より）

### ○戦略 17-10. 緑溢れる東京プロジェクト

- ・ 「緑確保の総合的な方針」等に基づき、都や区市町村による公園や緑地の整備、農地や自然地の保全、民間の都市開発等における緑創出等、あらゆる機会を通じて緑の量的な底上げと質の向上を図り、都内全体の緑を増やす取組を推進

### ○戦略 17-12. 貴重な自然の恵みや価値に関する情報の発信

- ・ 自然公園の価値や魅力を向上させ、豊かな自然環境を保全・活用・発信し、将来世代に継承していく

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 自然公園の魅力の向上・発信

##### 【新たな時代にふさわしい自然公園事業の促進】（環境局）

高尾山や御岳山において、デジタル技術を活用した情報発信の拡充などを行い、ユニバーサルツーリズムを推進していくとともに、自然環境等の情報を収集・発信・保存する。

また、自然公園において、AR等を活用した自然体験の手法の検討・試行を実施する。

##### 【自然公園の整備】（環境局）

自然公園において安全・安心・快適な利用環境の確保を推進するとともに、多様な利用者に対応する。秩父多摩甲斐国立公園、明治の森高尾国定公園などの老朽化した施設・設備の整備改修や各施設における多言語化を推進する。



### 【自然公園の適正利用の推進】（環境局）

東京都レンジャーによる自然公園の巡回や監視、施設補修、利用者指導等を推進するとともに、サポートレンジャーの育成により東京都レンジャーと一体で自然公園の適正な利用・管理を充実し、自然公園における自然環境の保護と適正な利用を両立する。

[活動地区（多摩地域）]

・高尾地区、御岳地区、檜原地区、奥多摩地区

### 【滞在型の里山体験プログラムの実施】（環境局）

山のふるさと村（奥多摩町）や都民の森\*（檜原村・奥多摩町）等を活用し、民間や地域と協力して、滞在型の里山体験プログラムを実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
新たな時代にふさわしい自然公園事業の促進(デジタル技術による自然公園の魅力向上・発信)	検討	AR等を活用した魅力発信手法の検討・試行	自然公園の魅力向上・発信におけるデジタル技術の活用	

## ■ 2 都立公園等の緑と賑わいの創出

### 【都市計画公園・緑地の計画的な整備促進】（都市整備局・建設局）

緑溢れる東京の実現に向け、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、都市計画公園・緑地の計画的な整備促進と、整備効果の早期実現に向けた取組を推進する。

[多摩地域で2029年度末までに優先的に事業を進める予定の「重点公園・緑地」]

<事業中>

滝山公園、神代公園（神代植物公園）、八国山緑地、小宮公園、東大和緑地（東大和公園）、小山田緑地、東伏見公園、大戸緑地、小田良谷戸公園、小金井公園、七生公園（多摩動物公園）、桜ヶ丘公園、野山北・六道山公園、府中の森公園、六仙公園、秋留台公園、中藤公園、武蔵野公園

<事業予定>

平山城址公園、陵南公園、観音寺森緑地、井の頭公園（井の頭恩賜公園）



< 都市計画公園・緑地の整備促進 >

### 【多様な生物が生息する都立公園の整備】（建設局）

生物生息環境を保全するため、自然豊かな公園・緑地については、2025 年度末までに、緩衝地としての機能や生物の生息に必要な空間の確保を図る環境整備工事を推進する。

[実施公園・緑地]

< 事業中 >

小山田緑地、東大和公園、長沼公園、八国山緑地、小山内裏公園、狭山公園、平山城址公園、東村山中央公園、小宮公園、野川公園

< 事業予定 >

滝山公園、野山北・六道山公園、桜ヶ丘公園、武蔵野公園、井の頭恩賜公園、小金井公園、浅間山公園

### 【民間活力を導入した都立公園の賑わい創出】（建設局）

P a r k - P F I \*等の民間活力を導入した都立公園の多面的な活用により、賑わいの創出を推進する。

### 【道路整備事業等と連携した都市公園の整備】（建設局）

道路等都市施設の整備など、様々な機会を捉えて、新しい緑の創出と今ある緑の保全を進め、公園・緑地の緑と一体となった豊かな緑の空間を形成する。

### 【井の頭恩賜公園などの施設改修等】（建設局）

誰もが快適に利用できる公園づくりに向け、井の頭恩賜公園などの施設改修等を実施する。

### 【動植物園等の整備】（建設局）

多摩動物公園、井の頭自然文化園や神代植物公園など都立動物園・植物園の施設整備等を進め、希少動植物の保護繁殖や調査研究機能と併せて、展示を通じた環境学習も強化し、生物多様性保全の拠点としての役割を担っていく。

### 【殿ヶ谷戸庭園の施設等の修復】（建設局）

歴史的文化遺産を次世代に継承するため、殿ヶ谷戸庭園（国分寺市）において、施設等の修復等を継続して実施する。

### 【キャッシュレス決済の導入】（建設局）

都立の動物園、庭園の入園料、スポーツ施設の使用料や駐車場、自動販売機、売店等のキャッシュレス化を実施する。

### 【墓地等の供給】（建設局）

誰もが利用しやすい霊園を目指すため、施設のバリアフリー化やサービス水準の向上を図る。また、ニーズに対応した多様な墓所を安定して供給する。

[対象施設]

多磨霊園、小平霊園、八王子霊園

### 【緑あふれる公園緑地等整備事業補助制度】（都市整備局）

「緑あふれる東京基金」を活用し、緑のネットワークの確保や公園不足地域の解消に向け、市区町による都市計画公園・緑区域外の公園緑地等の整備に対し補助を行う。

### 【生産緑地公園補助制度】（都市整備局）

生産緑地の2022年問題\*を見据え、生産緑地を公園緑地として活用するため、都市計画公園・緑地内での生産緑地買取申出等に対応する市区に対し補助を行う。

### 【都営住宅用地を活用した緑地の整備】（住宅政策本部）

都営住宅の建替えに併せた緑化の推進や、様々な人が集えるコミュニティ農園などの緑化による居場所の創出など、都営住宅用地を活用した新たな緑の創出に取り組む。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
都市計画公園・緑地の計画的な整備促進	約315ha (2020年12月末)	「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき計画的な公園整備を推進		
都立公園の新規拡張整備(※)	開園面積 2,038ha	六仙公園等、事業認可取得・用地取得・整備促進		
動植物園等の整備(神代植物公園整備、改修等)	用地取得 整備工事 施設改修設計・工事	用地取得、整備工事、施設改修設計・工事		
キャッシュレス決済の導入(都立2動物園、1庭園及び1植物園の入園料の支払いにキャッシュレス決済導入)	導入	運用		
緑あふれる公園緑地等整備事業補助制度(※)	—	「緑あふれる東京基金」を活用した公園緑地等の整備 約1.3ha		効果検証の上取組推進
生産緑地公園補助制度(生産緑地の活用(市事業分))	約1.3ha	「緑あふれる東京基金」を活用した生産緑地の買取		
都営住宅用地を活用した緑地の整備	建替えに併せた緑化			
	緑化による居場所の創出			
		新規事業箇所 現況調査、可能性・見込みの 検証、 事業計画策定	基本設計	詳細設計、工事着工

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## 取組3 ゼロエミッション東京の実現

環境に優しいまちづくりに向けて、再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むとともに、水素エネルギーの普及拡大や、住宅・事業所のゼロエミッション化、ZEVの普及促進、持続可能な資源利用の推進・フロン対策などに取り組んでいく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略14-2. ゼロエミッションエナジープロジェクト

- ・ サステナブル・リカバリーの視点で、都民、事業者、区市町村、大学等、多様な主体と連携し、様々な取組を加速

### ○戦略14-3. ゼロエミッションモビリティプロジェクト

- ・ ZEV（FCV、EV、PHV）等が行き交う未来のまちの実現に向けた取組を推進

※戦略14 ゼロエミッション東京戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 再生可能エネルギーの導入拡大

##### 【住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業】（環境局）

リース、電力販売、屋根借り等による初期費用ゼロでの太陽光発電導入に補助を実施する。

##### 【自家消費プラン】（環境局）

家庭における太陽光発電設備による電力の自家消費の増大と非常時の防災力向上等を目的として、家庭用蓄電池システムの導入に対する補助を実施する。

##### 【地産地消型再エネ増強プロジェクト】（環境局）

系統負荷軽減に資するとともに再エネ賦課金の増加を伴わない自家消費型の再エネ発電設備（太陽光発電等）や、熱利用設備（地中熱・太陽熱・バイオマス

熱利用等)の導入に対して補助を実施する。

また、再エネ発電設備と併せて設置する場合には蓄電池の導入に対しても補助を実施する。

### 【再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業】(環境局)

都内の電力需要家が行う都外での新規再エネ電源設置に対して整備費を補助し、再エネ電源の創出を図る。

### 【南大沢地区における再エネ由来水素を活用したVPP\*モデル事業】(環境局)

再生可能エネルギーの大量導入を見据え、南大沢地区の大学・商業施設等で地域における再エネシェアリングモデル事業を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
地産地消型再エネ増強プロジェクト	地産地消型再エネ導入 拡大事業を実施 後継事業として本プロジェクト開始	自家消費型再エネ活用設備の導入補助を実施		
再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業(都外 発電設備の設置等による再エネ拡大)	—	都外に設置する発電 設備等の補助を開始	発電設備設置に係る補助等	RE100企業等へ発信し 再エネ調達手法活用を促進
南大沢地区における再エネ由来水素を活用したVPPモデル事 業(地域における再エネシェアリング)	南大沢地区での 実施に向けた調査	設備等の設置	南大沢地区に おける運用	南大沢地区における運 用・実証

## ■ 2 水素エネルギーの普及拡大

### 【水素ステーション設備等導入促進事業】(環境局)

水素ステーションの整備又は運営をする事業者に対して、整備費及び運営費の補助を実施する。

既存ガソリンスタンド等での水素ステーションの併設や急速充電器等の設置、ZEVレンタカー・カーシェアの導入を図るなどの、環境配慮型のマルチエネルギーステーション化を支援する。

### 【燃料電池バス導入促進事業】(環境局)

水素社会の早期実現に向けて燃料電池\*バスの普及を促進するため、車両購入費及び燃料費の補助を実施する。

### 【再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業】（環境局）

再エネ由来水素の活用促進のための設備及び純水素型燃料電池等に対して補助を実施する。

### 【水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業】（環境局）

業務・産業用燃料電池等の設置に対して、エネルギーの面的利用を促進するため補助を実施するとともに、家庭用燃料電池の導入を支援する補助を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
水素ステーションの整備促進	整備・運営に係る補助の実施等	整備拡大に向けた支援の推進、更なる支援策の検討		
水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業(家庭用、業務・産業用燃料電池の普及)	購入に対する補助 (家庭用燃料電池 累計6.2万台 2019年度) (業務・産業用燃料電池 累計約2,500kW 2019年度)	補助対象者の拡大	更なる普及に向けた施策の展開	

## ■ 3 住宅・事業所のゼロエミッション化

### 【地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業】（環境局）

地域金融機関等との連携を強化し、中小企業者等に「省エネが経営効率化にもつながること」への気付きを与えるとともに、省エネ対策サポート事業者を通じた省エネコンサルティングを実施し、具体的な省エネ行動の実践を促す。

また、省エネコンサルティングに基づく運用改善の実践に係る費用を中小企業者等に対して助成し、中小企業者等の省エネ対策を一層促進していく。

### 【中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業】（環境局）

コロナ禍を踏まえ、都内で中小規模事業所を所有又は使用する中小企業者に対し、換気確保とCO<sub>2</sub>排出量等の増加抑制を両立できるよう高効率な換気設備と空調設備の導入を支援する。

### 【スマートエネルギーネットワーク構築事業】（環境局）

都内の建築物においてコージェネレーションシステム（CGS）\*を導入する事業者に対し、熱電融通インフラ（電力線、熱導管など）及びCGSの導入に必要な経費について補助を実施する。

### 【東京ゼロエミ住宅導入促進事業】（環境局）

東京の地域特性を踏まえて省エネ性能の高い住宅を普及させるため、都が定める基準を満たす新築住宅に対して補助を実施する。

### 【家庭における熱の有効利用促進事業】（環境局）

都内既存住宅における、熱の出入りが大きい窓、玄関ドアの断熱改修への補助や、都内住宅への再生可能エネルギー由来の熱利用機器の導入に対する補助を実施する。

### 【家庭のゼロエミッション行動推進事業】（環境局）

家庭の省エネ行動を促すため、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器への買替えを行った都民に対し、商品券等に交換可能な東京ゼロエミポイントを付与する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
スマートエネルギーネットワーク構築事業	事業開始	事業展開		
家庭のゼロエミッション行動推進事業	東京ゼロエミポイントの付与実施	事業の運用	家庭のゼロエミッション化に向けた更なる取組の検討等	

## ■ 4 ZEVの普及促進

### 【ZEV導入促進事業】（環境局）

ゼロエミッションビークル（電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV））、EVバイク等の普及を促進するため、購入費等の補助を実施する。

### 【カーシェア等ZEV化促進事業】（環境局）

カーシェア等におけるZEV化を加速するため、カーシェア等の導入を行う事業者がZEV新車を導入する費用の補助を実施する。

### 【充電設備導入促進事業】（環境局）

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の普及拡大に向け、市区町村・民



間施設への公共用充電設備の設置を促進するため、充電設備の設置費及び急速充電設備の維持管理費の補助を実施する。

取組		2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
ZEV導入促進事業	非ガソリン車の普及拡大	ZEV導入に係る補助の実施等	ZEV購入に係る補助額・補助台数の拡大		更なるZEVの普及拡大に向けた補助等の実施
	EVバイクの普及	購入補助の実施等	EVバイクの購入補助額・台数の拡大	更なるEVバイクの普及拡大に向けた補助等の実施	
充電設備導入促進事業(充電設備等のインフラ整備)		整備に係る補助の実施等	急速充電器等補助台数の拡大	更なるインフラ整備の拡大に向けた補助等を実施	

## ■ 5 持続可能な資源利用の推進・フロン対策

### 【プラ製容器包装・再資源化支援事業】(環境局)

プラスチックのリサイクルを促進するため、市区町村が新たに全てのプラ製容器包装の分別収集に取り組む場合や、リサイクルの高度化に取り組む場合などに、経費の一部を補助する。

### 【「食品ロスゼロアクション」防災備蓄食品対策事業】(環境局)

防災備蓄食品を保有する市区町村とフードバンクをマッチングするシステムを構築し、賞味期限の近い防災備蓄食品の有効活用を図る。

### 【省エネ型ノンフロン機器普及促進事業】(環境局)

地球温暖化係数の高いフロン類の排出を抑制するため、省エネ型ノンフロン機器を導入する中小企業に対し、補助を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
プラ製容器包装・再資源化支援事業		市区町村の分別収集スタートアップ支援・レベルアップ支援の展開		
「食品ロスゼロアクション」防災備蓄食品対策事業	システム構築、運用開始	システム等の改善、利用拡大		未利用の防災備蓄食品の有効活用の促進
省エネ型ノンフロン機器普及促進事業	省エネ型ノンフロン機器等普及促進事業	省エネ型ノンフロン機器普及促進事業		自立的導入の促進

## ■ 6 市区町村との連携強化

### 【東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業】（環境局）

市区町村が実施する、地域の多様な主体との連携や、地域特性・地域資源の活用等、地域の実情に即した取組のうち、東京の広域的環境課題の解決に資するものに対して、必要な財政的支援を実施し、都と市区町村が一体となって取り組むことにより、東京全体の環境政策の一層の推進を図る。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業	市区町村支援制度を 展開	社会情勢やニーズを踏まえ、支援メニューの追加・拡充等を検討		



# 6

## 地域が持つ資源に磨きをかけ、人を惹きつけるまち

都心からも近く自然豊かな多摩地域は、気軽に訪れることができる観光スポットなどを有している。

今後も、身近な自然をはじめとした多摩の魅力を磨き上げ、「新しい日常」におけるスマートな観光のスタイルなどを作り出していく。

また、誰もが身近な地域でいきいきとスポーツを楽しみ、健康増進や人とのつながりなど、ウェルネスの実現に向けた取組を推進していく。

地域が持つ資源に磨きをかけ、人を惹きつけるまちを目指していく。

### 取組1 地域の特色を活かした観光の振興

- 1 多彩で魅力的な観光コンテンツの開発
- 2 受入環境の整備

### 取組2 文化・スポーツの振興

- 1 日常にスポーツが溶け込んだまちの創出
- 2 障害の有無・年齢に関わらず障害者スポーツを楽しめる取組の推進
- 3 東京 2020 大会のスポーツレガシーの活用
- 4 文化の魅力を創造・発信
- 5 文化財の保護と活用

## 取組 1 地域の特色を活かした観光の振興

地域の特色を活かした観光の振興に向けて、多摩地域ならではの豊かな自然や文化等を活用した観光資源の開発や受入環境の整備に対する取組への支援等を進めていく。

2030年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略より）

### ○戦略 17-15. 多摩・島しょ地域観光振興プロジェクト

- ・ 多摩・島しょ地域ならではの身近な観光コンテンツの磨き上げや、最先端技術の活用などにより、都民や国内外の旅行者を魅了し続けるための戦略を展開

※戦略 17 多摩・島しょ振興戦略

### < 3か年を中心とした取組 >

#### ■ 1 多彩で魅力的な観光コンテンツの開発

##### 【新たなツーリズム開発支援事業】（産業労働局）

民間事業者のネットワークを活用し、新たな発想を持った事業者等の掘り起しや、事業全体の普及PR等を実施するとともに、民間事業者等が体験型・交流型の新たなツーリズムの開発に取り組む場合に補助を行い、多摩地域の地域資源を活用した体験型・交流型のモデルプロジェクトを支援する。

##### 【滞在型旅行（ロングステイ）推進事業】（産業労働局）

多摩地域において、体験型コンテンツ開発費用等の滞在型旅行の推進に係る各種費用の助成を行うとともに、アドバイザー派遣による支援を行う。

##### 【アニメ等コンテンツを活用した誘客促進事業】（産業労働局）

国内外で関心の高いアニメやマンガなどのコンテンツを活用して観光振興を行う地域の取組をソフトとハードの両面から支援し、国内外の観光客誘致の促進及び地域活性化を図る。

### 【多摩・島しょ地域旅行商品販売促進事業】（産業労働局）

多摩地域の旅行商品について、ワークショップ等を通じたブラッシュアップ、メディア等を通じた販促プロモーション等を実施する。

### 【東京の多様性を活かした観光まちづくり推進支援事業】（産業労働局）

国内外旅行者の多様なニーズを踏まえ、その地域ならではの特性を活かした観光まちづくりを推進し、東京の魅力向上を図る。

### 【多摩の観光・産業振興ネットワーク事業】（産業労働局）

多摩地域のコーディネーター役となる団体に対し助成し、面的・広域的に事業を展開することで、多摩地域への国内外の旅行者誘致とリピーター増加を促進し、多摩地域における観光振興や、観光ビジネスの創出による産業振興の継続・発展を図る。

### 【森林資源を活用した魅力創出】（産業労働局）

多摩地域の森林の魅力をもっと引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行うなどの森林整備を進めることにより、自然・森林の恩恵を受けられるよう環境を整え、加えて地域の活性化を促進する。

### 【多摩・島しょ魅力発信事業】（産業労働局）

WEBサイト「TAMASHIMA. t o k y o」やSNSの活用、国内メディアとのタイアップ等により、多摩地域の魅力を国内外に発信する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
新たなツーリズム開発支援事業(※)		継続支援2件		
			新たに3件支援(うち1件は富裕層向けのコンテンツ)	
滞在型旅行(ロングステイ)推進事業(※)	—		10件支援	
多摩・島しょ魅力発信事業	Web・SNS等による 情報発信 ※新型コロナの影響を踏ま え国内PR中心に実施		Web・SNS等による情報発信(国内外)	

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 2 受入環境の整備

### 【観光案内所の運営】（産業労働局）

東京を訪れる国内外からの旅行者の多様なニーズに対応し、快適に観光が楽しめるよう、東京観光情報センター多摩の運営を行い、情報提供体制の充実を図る。

### 【多摩地域におけるMICE拠点の育成支援】（産業労働局）

MICE\*の開催効果を都内全体へ波及させるため、多摩地域におけるMICE受入れ施設が一定程度集積する地域を多摩ビジネスイvents重点支援エリアとして選定し、拠点としての重点的な支援を行う。

[多摩地域のMICE拠点指定エリア]

八王子エリア、立川エリア

また、多摩地域の様々な建造物・施設等のユニークベニュー\*としての活用を推進するため、専用ウェブサイトでの施設紹介に加え、施設への設備導入支援や主催者に対する会場設営費支援等を実施する。

[多摩地域のユニークベニュー]

タチヒビーチ、角川大映スタジオ、深大寺、町田シバヒロ、  
薬師池西公園、江戸東京たてももの園、サンリオピューロランド、  
よみうりランド

### 【観光インフラ整備支援事業】（産業労働局）

持続可能な観光に向けて、市区町村における地域の特色を活かし、地域の実情に応じた、ハード・ソフト両面における外国人旅行者の受入環境整備の計画的な実施を支援する。

### 【多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業】（産業労働局）

市町村が行う新しい観光需要に対応したきめ細かな受入体制づくりを支援することにより、施設整備、情報発信等の充実及び観光客増加を目的とする。

### 【多摩・島しょ観光交通促進プロジェクト】（産業労働局）

多摩地域において、移動アクセス手段の更なる充実を図るため、新たな交通サービスの導入など、自治体等の交通インフラ開発を支援する。

### 【観光型Ma a S導入支援事業】（産業労働局）

多摩地域において、アプリを活用し、交通機関・観光施設・宿泊施設等の検索・

予約・決済等が一元的に可能な観光型MaaSの実装に向けた検証を進めていく。

[今後の実証実験予定]

・青梅市

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
多摩地域におけるMICE拠点の育成支援	八王子エリア、立川エリアを支援			
			今後の選定エリア等について検討	
観光型MaaS導入支援事業	青梅市での実証実験		実証結果を踏まえ、今後の支援・実装等の方針を検討	



## 取組 2 文化・スポーツの振興

文化・スポーツの振興に向けて、日常にスポーツが溶け込んだまちの創出、障害の有無・年齢に関わらず障害者スポーツを楽しめる環境づくり、東京 2020 大会のスポーツレガシーの活用、文化の魅力の創造・発信、文化財の保護と活用に取り組んでいく。

2030 年に向けた取組の方向性（『未来の東京』戦略」より）

### ○戦略 15-5. リアルとバーチャルのハイブリッドによる芸術文化の創造・発信プロジェクト

- ・ 人々の日常に楽しみを取り戻し、暮らしに潤いや活力をもたらすため、まちなかなどリアルな場でのアートの展開に加えて、デジタルを活用したバーチャルな場での芸術文化体験を提供するなど、リアルとバーチャルのハイブリッドで芸術文化を創造・発信

### ○戦略 16-1. 「スポーツフィールド・TOKYO」プロジェクト

- ・ 日常生活の様々な場をスポーツができる場として整備するとともに、最先端技術等を活用してスポーツの新たな楽しみ方を生み出す等、都民の日常にスポーツが溶け込んだまちを創出

### ○戦略 16-3. 「パラスポーツ・シティ」プロジェクト

- ・ 夏季パラリンピックを2度開催した世界初の都市のレガシーとして、パラスポーツをポピュラーなコンテンツとし、障害の有無を問わず「いつでも、どこでも、いつまでも」楽しめる取組を推進

※戦略 15 文化・エンターテインメント都市戦略

戦略 16 スポーツフィールド東京戦略

## < 3か年を中心とした取組 >

### ■ 1 日常にスポーツが溶け込んだまちの創出

#### 【多摩地域のスポーツ振興の拠点形成】（オリンピック・パラリンピック準備局）

東京 2020 大会やラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup>が開催された東京スタジアム、東京 2020 大会が開催された武蔵野の森総合スポーツプラザ、周辺の公園を一体と捉え、多摩地域のスポーツ拠点として、スポーツに親しめる環境を創出する。

### 【スポーツイベント等の開催】（オリンピック・パラリンピック準備局）

都民が気軽に参加、体験できるスポーツイベントを開催する。

また、その取組の中で障害者スポーツやスポーツとして行うレクリエーション活動等、多様なスポーツを紹介することで認知度向上を図るとともに、オンラインも活用し、誰もが楽しむことができるスポーツの普及を進める。

[多摩地域で開催予定の主なスポーツイベント]

- ・ TOKYO ウォーク
- ・ スポーツ博覧会・東京
- ・ 6時間耐久リレーマラソン（東京スタジアム）
- ・ TOKYO RUGBY MONTH

### 【地域スポーツクラブ設立活動活性化事業】（オリンピック・パラリンピック準備局）

誰もが身近な地域でスポーツができるように、地域スポーツクラブ\*の設立・育成等を総合的に支援する。

### 【シニアスポーツ振興事業】（オリンピック・パラリンピック準備局）

高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康の維持・増進に寄与することを目的に、高齢者を対象としたスポーツ振興事業を実施する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
スポーツイベント等の開催	TOKYOウォーク、スポーツの日記念行事などをはじめとした 都民が気軽に参加・観覧できるスポーツイベントを実施			

## ■ 2 障害の有無・年齢に関わらず障害者スポーツを楽しめる取組の推進

### 【東京都多摩障害者スポーツセンターの活用】(オリンピック・パラリンピック準備局)

東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市)のより一層の活用を図り、障害者スポーツを推進する。

### 【都立特別支援学校活用促進事業】(オリンピック・パラリンピック準備局)

障害のある人や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるよう、都立特別支援学校の体育施設を、学校教育活動に支障のない範囲で、平日夜間・土日祝日の時間帯に開放し、活用を促進するとともに、誰でも参加できる障害者スポーツやレクリエーション等の体験教室を開催するなど、継続的なスポーツ活動のきっかけづくりをする。

[事業対象校(多摩地域)]

八王子東特別支援学校、八王子西特別支援学校、八王子盲学校、南大沢学園(八王子市)、青峰学園(青梅市)、府中けやきの森学園、武蔵台学園(府中市)、調布特別支援学校、小金井特別支援学校、小平特別支援学校、村山特別支援学校(武蔵村山市)、多摩桜の丘学園、羽村特別支援学校、あきる野学園

### 【障害者スポーツ地域開拓推進事業】(オリンピック・パラリンピック準備局)

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会が、市区町村等に対し、障害者スポーツ事業への取組状況に応じた相談・実施の支援、障がい者スポーツ指導員等の派遣及びスポーツ用具の貸与を行うことで、その取組が継続・充実・定着するよう支援する。

### 【障害者スポーツセミナーの開催】(オリンピック・パラリンピック準備局)

市区町村職員等を対象にセミナーを開催し、障害者スポーツ事業実施のきっかけづくりや好事例の共有・普及を図り、身近な地域において障害者スポーツ事業を企画立案・実施する人材を育成する。

### 【初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催】(オリンピック・パラリンピック準備局)

市区町村職員やスポーツ推進委員等を対象に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認初級障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催し、地域の障害者スポーツの現場で実際に指導や支援にあたる人材を育成・確保する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
都立特別支援学校活用促進事業(都立特別支援学校体育施設の貸出・体験教室の実施)	モデル事業実施 (2016～2020)	体験教室の取組強化	体験教室の取組強化	体験教室の取組強化
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の開催	障害者スポーツの現場で指導や支援にあたる人材の裾野を拡大			

### ■ 3 東京 2020 大会のスポーツレガシーの活用

#### 【大会施設・コース等の有効活用に向けた検討】(オリンピック・パラリンピック準備局)

競技施設や路上競技コース等の東京 2020 大会のレガシー等の多様な活用をはじめ、戦略的な有効活用策を検討する。

#### 【パラスポーツ練習拠点の検討】(オリンピック・パラリンピック準備局)

パラリンピックのレガシーとして、東京スタジアム内の室内施設にパラアスリートが継続的に練習できる場の創出を検討する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京スタジアム内室内施設のパラスポーツ練習拠点としての活用に向けた検討	活用方法の検討			

## ■ 4 文化の魅力創造・発信

### 【東京アートポイント計画】（生活文化局）

NPOと、まち・人・活動をつなぐアートプロジェクトを展開することで、地域の文化創造拠点を生み出していく。また、その担い手となるNPOの育成や活動基盤を整えながら、多様な魅力の創造・発信を行っていく。

[実施予定のエリア]

府中市、町田市忠生エリア、国立市、その他多摩エリア

### 【伝承のたまてばこの開催】（生活文化局）

多摩地域の文化資源を活用して伝統文化・芸能の魅力を発信するフェスティバルをJR八王子駅北口周辺のまちなか休憩所や屋外ステージなどの各会場において開催するほか、郷土芸能を発信する民間の取組を支援する。

### 【TURN LANDの実施】（生活文化局）

障害の有無、世代、性、国籍、住環境などの背景や習慣の違いを超えた多様な人々の出会いによる相互作用を、表現として生み出すアートプロジェクト「TURN」のうち、福祉施設や団体が、アーティストと共に参加型のプログラムを企画して行う「TURN LAND」を、多摩地域において実施する（オンラインでの実施も含む。）。

### 【ヘブンアーティスト事業】（生活文化局）

東京都が審査によって選定したアーティストにライセンスを発行して、公共施設や民間施設などを活動の場として開放することにより、都民が気軽に芸術文化に触れる機会を提供する。

[主な活動場所]

井の頭恩賜公園、府中の森公園、ぽっぽ町田、小金井公園、  
多摩動物公園駅前広場

### 【パフォーマンスキッズ・トーキョー】（生活文化局）

子供たちが舞台芸術に親しみ、また、芸術家と直接ふれあうことにより芸術による創造の喜びを理解し、文化を生み出す心を育むため、子供向け舞台芸術参加・体験プログラムを実施する。

### 【クラシック音楽公演の実施】（生活文化局）

多摩地域において、東京都交響楽団によるクラシック音楽を身近に感じることが出来るオーケストラ公演・アンサンブル公演を実施する。

### 【東京大茶会の開催】（生活文化局）

江戸東京たてもの園（小金井市）にある建物内での茶席や園内敷地での野点など、誰でも気軽に参加できる大規模な茶会を開催する。

### 【江戸東京たてもの園の運営】（生活文化局）

江戸東京たてもの園において、現地保存が不可能な文化的価値の高い歴史的建造物を復元・保存し、貴重な文化遺産を次代に継承する。

また、歴史的建造物等に関する教育普及や賑わいのイベントを積極的に実施していく。

### 【東京マガジンバンクカレッジ】（教育庁）

都立多摩図書館（国分寺市）で、公立図書館では国内最大規模の雑誌を所蔵する東京マガジンバンクを運営するとともに、雑誌を仲立ちとした知的創造と交流の拠点を作り上げることを目指す「東京マガジンバンクカレッジ」を運営する。

取組	2020年度末 (見込みを含む)	2021年度	2022年度	2023年度
東京アートポイント計画(※)	9件実施	9件実施	9件実施	9件実施

(注) (※)が付いている取組に係る数値は、多摩地域を含む東京都全体のものを記載している。

## ■ 5 文化財の保護と活用

### 【文化財の保存助成】（教育庁）

多摩地域の国指定及び都指定文化財を良好な状態で保存し、後世に伝えるため、有形文化財の解体・復元・修理、破損修理、無形文化財の保存・伝承等の取組を支援する。

### 【文化財情報の外国人旅行者等への提供】（教育庁）

外国人観光客が訪れる魅力的な観光エリアを創出するため、外国語による文化財の情報提供を運営するとともに、文化財の案内板の多言語化を進める。

## **第6章**

### **本プランの実現に向けて**

## 本プランの実現に向けて

今後、多摩地域は、本格的な人口減少・少子高齢化を迎えるとともに、新型コロナウイルスの影響を受け「新しい日常」を前提とした社会の大きな変化や変革を受け入れながら、これまで以上に、創意工夫を凝らした取組を進める必要がある。

そのためには、都が多摩地域の振興に資する事業を着実に進めることはもとより、地域の実情に精通した市町村などと緊密に連携を図っていくことが重要である。

### 都における推進体制

- 都は、これまで、副知事を本部長とし、関係各局の局長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部」、関係各局の部長級で構成される「多摩島しょ振興推進本部幹事会」を設置するなどし、関係者間で多摩振興に係る共通認識を持ちながら、全庁的に取組を推進してきた。
- 今後とも、「多摩島しょ振興推進本部」を多摩振興の推進力として有効に活用するなど、庁内連携を一層推進するとともに、本プランに掲げる取組の進捗状況について、毎年度、調査・把握し、的確な進行管理を行い、対外的に公表をしていく。

### 都と市町村との連携

- 子育て支援や高齢社会への対応、まちづくりなどの都民に身近な課題に対する施策の効果を高めるためには、都と市町村が緊密に連携して共に取組を進めていく必要がある。
- このため、市町村や、市長会、町村会との連携・協力を一層推進し、本プランの目指す方向性について共通認識の醸成を図るとともに、地域特性を生かし独自の取組を展開する市町村に対し、都として必要な支援を行っていく。

#### 【市町村への行財政支援】

(各種補助金・交付金)

- 本プランで示した方向性により多摩の更なる発展を実現していくためには、東京都による取組をより一層推進する必要があることはもとより、市町村が地域の実情に応じて推進する創意工夫を凝らした取組に対する支援も必要である。
- 都はこれまで、市町村による行政サービスの向上やまちづくりの推進などを



図るため、各種交付金や補助金等を活用して市町村への支援を行ってきた。

- 本プランにおいても、子育て支援、高齢社会への対応、まちづくり、産業振興等の幅広い分野における市町村への支援制度を掲載している。こうした支援策も活用して、市町村との連携を図っていく。
- また、市町村に対する包括的な財源補完制度である市町村総合交付金については、これまで、市町村の意見を踏まえ、財政支援の充実を図ってきた。今後も、市町村の財政状況や事業動向を踏まえた適切な対応を図り、多摩地域の更なる振興を促進していく。

(市町村への人的支援等)

- 都は、これまでも市町村への職員派遣や、市町村職員の受け入れなどを通じて、市町村が抱える課題の解決や、市町村との相互理解を深めてきた。今後も、引き続き、人的支援などにより、市町村の自主的な取組を支援していく。
- 市町村からは、技術職員が不足するなど人材の確保や育成面における課題があるとの意見が寄せられており、市町村が抱えている課題を技術面からサポートするため、各市町村のニーズを踏まえて、技術職員の派遣を行うとともに、都の政策連携団体である公益財団法人東京都都市づくり公社による技術支援を進めていく。
- また、ICTに関連する技術的課題に対し、専門的知見を有する都の職員が市町村からの相談を受けて助言する等、都と同じくデジタルに強い人材の確保や育成を進める市町村の取組に寄与していく。

(まちづくり施策の推進への支援)

- 市町村では、施設の更新を機に、教育・福祉・文化などの機能を複合化した地域の拠点整備や施設の再配置などにより、ハード・ソフト両面を意識した、まちづくりを進める動きがある。
- 都は、こうした課題に対応するため、主に、行政分野がまたがる事業を対象とし、市町村からの相談を一元的に受け付け、庁内調整を行い、支援に結び付けるための窓口として、まちづくり推進コンシェルジュを設置している。
- 今後も、都庁内での連携を図り、きめ細やかな対応を行うことで、市町村が地域それぞれの課題を解決できるよう、より一層の支援を行っていく。

## 市町村間での広域的な連携

- 地域の実情に精通した市町村による独自の取組は非常に重要であるが、市町村間で広域的に連携した取組や、事業者なども含めた多様な主体との協働・連携も効果的である。
- 市町村は、廃棄物処理や病院の運営などをはじめとした幅広い分野において、一部事務組合などを設置することにより事務の共同処理を進め、効率的な事業運営を進めている。
- 併せて、多摩地域の5つのエリア区分ごとの連携（東京都市町村企画研究会ブロック会議など）や情報システムの共同利用による効率的な行政運営に着眼した連携も進められている。  
また、河川や丘陵など地勢に着眼した連携、産業や観光の振興に着眼した連携、鉄道沿線に着眼した連携などについては、民間の事業者などの多様な主体とも共同・連携し、様々な取組が行われている。
- さらに、西多摩エリア及び北多摩北部エリアにおいては、広域行政圏の枠組みを活用した連携も行われている。
- 市町村間での広域的な連携については、多摩地域で広まっていくことが望ましいため、取組内容に応じた市町村間の柔軟な連携が円滑に展開されるよう、引き続き、都として市町村に、必要な支援を行っていく。

### <連携事例>

#### 広域連携サミット

東京都多摩地域三市住民情報システム共同利用運営協議会

小平市・東村山市・東久留米市自治体クラウド協議会

多摩川流域連携会議

武蔵野・三鷹・小金井魅力向上プロジェクト

青梅線沿線地域産業クラスター協議会

南武線沿線自治体シティプロモーション推進協議会

西多摩地域広域行政圏協議会

多摩北部都市広域行政圏協議会 など

## 参考



# **SDGsの視点からみた 新しい多摩の振興プランの取組**

○ 本プランで掲げた取組をSDGsの視点をもって推進していくことで、持続可能な多摩地域を実現していく。

SDGsの視点からみた新しい多摩の振興プランの取組 (1/2)

SDGs 17の目標 (※)		1 貧乏をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10人や国の不平等をなくそう	11住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
新しい多摩の振興プランの取組	1 誰もが輝く働き方の実現	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 誰もが集える、居場所・コミュニティの創出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	①新しい働き方が浸透し、誰もが輝き、暮らしやすいまち	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3 安心して子育てができ、子供が自ら伸び、育つことができる環境づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	4 高齢者が元気で心豊かに暮らせる地域づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
②安全・安心な暮らしを守るまち	5 様々な人が共に暮らし、多様性に富んだ地域づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1 災害から暮らしを守る防災力の向上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	2 暮らしの安心が守られたまちづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 地域の保健・医療体制の確保・充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(※) 1 貧困をなくそう 2 質の高い教育をみんなに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさを守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう

SDGsの視点から見た新しい多摩の振興プランの取組 (2 / 2)

SDGs 17の目標 (※)		1 貧乏をなくす	2 気候変動に脅かされる持続可能な開発を確保する	3 健康と長寿を促進する	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギーをみんなに	8 豊かさをなくさない持続可能な開発を	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリーシップで目標を達成しよう		
新しい多摩の振興プランの取組	1 地域の内外を結ぶ道路ネットワークの強化			○					○											
	③道路・交通ネットワークの充実と快適な交通環境整備の促進			○					○										○	
	2 地域特性に応じた快適なまちづくり							○												
	3 都市インフラの長寿命化や更新																			
④地域資源と先端技術を活かし、スマートな産業が確立されたまち									○										○	
⑤豊かな自然と都市機能が調和し、環境に優しいまち																				○
⑥地域が持つ資源に磨きかけ、人を惹きつけるまち																				○

(※) 1 貧困をなくそう 2 気候変動をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を實現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10人や国の不平等をなくそう 11住み続けられるまちづくりを 12つくる責任 13気候変動に具体的な対策を 14海の豊かさを守ろう 15陸の豊かさを守ろう 16平和と公正をすべての人に 17パートナーシップで目標を達成しよう





# 用語解説

語句	意味
英数字	
3Dデジタルマップ	地形や道路などの2次元の地理情報の上に建物や地物などの3次元の情報を組み込んだもの
5G	第五世代移動通信システムの略称。携帯電話等の通信に用いられる次世代通信規格のこと。現在普及している4Gと比較し、高速・大容量通信、超低遅延、多数同時接続が特徴
AI	人工知能を意味する Artificial Intelligence の略称で、人間のような高度な認識や判断を下せるコンピュータシステムのこと。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムなどのことをいう。
CYOD	Choose Your Own Device の略称。学校が推奨する端末を保護者が購入し生徒の所有とする方式
DX(デジタルトランスフォーメーション)	ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念
Eコマース(電子商取引)	インターネットその他のコンピュータ・ネットワークを利用して行われる商取引のこと。
GAP	「Good (良い) Agricultural (農業) を Practice (実践) する」の略称。一般的には、「農業生産工程管理」と呼ばれ、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための取組をいう。
ICT	Information and Communication Technology の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称
IoT	Internet of Things の略称。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続するなど、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
Maas	Mobility as a Service (サービスとしての移動) の略称。一連の交通サービスとしてモビリティの最適化を図るため、複数の交通手段を組み合わせ、アプリ等により一括検索・予約・決済を可能とする取組のこと。
MICE	Meeting (企業系会議)、Incentive (企業の報奨・研修旅行)、Convention (国際会議)、Exhibition/Event (展示会・イベント等) の頭文字を取った総称

語句	意味
P a r k - P F I	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度
S o c i e t y 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立し、これまでには出来なかった新たな価値がもたらされる社会
T o k y o T o k y o F E S T I V A L （東京文化ブ ログラム）	オリンピック・パラリンピックが開催される東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを展開し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組のこと。
T O K Y O ふ たり結婚応援 パスポート事 業	婚約・新婚カップルが、都の発行するパスポートを提示することにより、各協賛店等が提供する結婚応援サービスを受けることができるという取組のこと。
V P P	Virtual Power Plant の略で、仮想発電所のこと。I o T やクラウドを活用し、あたかも1つの発電所のように、需要、発電、蓄電をまとめてコントロールする仕組み
V R	現実にはない世界又は体験し難い状況をCGによって仮想空間上に作り出す技術のこと。
Z E V	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電気自動車（E V）や燃料電池自動車（F C V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）のこと。

あ行	
アセットマネ ジメント手法	施設の状態を評価し、適切な維持管理を行うとともに、ライフサイクルコストや中長期的な事業量の平準化などを勘案しつつ、計画的かつ効率的に資産を管理する方法
一般の流域	対策強化流域以外で時間50ミリの降雨に対応した対策を行う流域をいう。
イノベーション	「技術革新」「刷新」のこと。技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことを指す。
インキュベー ション施設	創業者を支援するため、低廉な家賃でオフィスを提供し、併せて経営支援などを行う創業支援施設

語句	意味
ウェアラブルカメラ	腕や頭部などの身体に装着して利用する I C T 端末のことで、スマートフォンと連携してのハンズフリーでのアプリ操作や、産業分野での作業支援などが可能
エリアリノベーション	市区町村のまちづくりの方向性を踏まえ、特定のエリアで集中的・連鎖的に空き家等を様々な用途に活用及び再生することにより、まちの価値、魅力及び住環境の向上を図る取組をいう。
オープン型の宅配ボックス	駅や商店街、ショッピングセンターなどの生活動線上で、誰でも気軽に荷物が受け取れる宅配ボックスのこと。
<b>か行</b>	
外環道	三環状道路の一つで東京外かく環状道路のこと。都心から約 15km に位置する、計画延長約 85km の環状方向の自動車専用道路
崖線	河川や海の浸食作用でできた崖地の連なり。自然の地形を残し、また崖線下には多くの湧水があるなど、都内の市区町村界を越えて連続して存在する東京の緑の骨格となっている。
貨客混載	公共交通等を活用し、貨物と旅客を混載して運ぶこと。貨物と旅客双方の効率的な輸送の実現が期待される。
管理状況届出制度	1983（昭和 58）年 12 月 31 日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が 6 戸以上であるものを管理する管理組合については、5 年ごとに管理状況を届け出る必要があるという制度
急傾斜地崩壊防止施設	急傾斜地崩壊危険区域内にある擁壁、排水施設その他の急傾斜地の崩壊を防止するための施設
緊急輸送道路	地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路をいい、第 1 次から第 3 次まで設定されている。
グラウンドアンカー	地中にグラウトによって造成する定着部と地表付近の構造物を、高強度の引張材で連結させ、引張力を利用して安定させるシステム
溪間工	治山ダム工等の施設の設置により、溪岸・溪床の侵食防止や山脚の固定等を図り、森林の生育基盤を確保する工法
圏央道	三環状道路の一つで、首都圏中央連絡自動車道のこと。都心から半径およそ 40km から 60km までの範囲に位置する、延長約 300km の高規格幹線道路

語句	意味
広域行政圏	昭和 40 年代前半の高度経済成長の中で、モータリゼーションや日常生活圏域の広域化を背景とし、都市及び周辺農産地域を一体とした地域の振興整備を進めるために開始された施策のこと。都においては、西多摩広域行政圏及び多摩北部都市広域行政圏の 2 つの大都市地域行政圏が設定された。近年の社会経済情勢の変化や市町村合併の進展等により、これまでの広域行政圏施策については当初の役割を終えたものとし、2009（平成 21）年 3 月 31 日をもって廃止されることとなったが、上記 2 つの広域行政圏は、地方自治法上の協議会という形で存続している。
高度処理	標準的な水処理方式に比べて、ちっ素濃度やりん濃度を大幅に削減できる水処理方式
高齢化率	65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合のこと。
コージェネレーションシステム（CGS）	発電とともに発生した熱を冷暖房や給湯などに有効利用するシステム
骨格幹線道路	都内や隣接県を広域的に連絡し、高速自動車国道をはじめとする主要な道路を結ぶ、枢要な交通機能を担う幹線道路
国家戦略特区	国家戦略特別区域法に基づき、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点の形成の促進を図る制度
子供家庭支援センター	18 歳未満の児童や子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイや一時預かりなど在宅サービスの提供やケース援助、サークル支援やボランティア育成等を行う機関
こども救命センター	他の医療機関では救命治療の継続が困難な小児重篤患者を必ず受け入れ、迅速かつ適切な救命治療を行う、都が指定する 4 医療機関
さ行	
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー化され、安否確認サービス、緊急時対応サービス、生活相談サービス等の付いた住宅として都道府県等に登録された住宅
サテライトオフィス	本拠地とするオフィス以外のオフィスやシェアオフィス、コワーキングスペース、遠隔勤務用の施設
砂防堰堤	砂防指定地内の河川及び溪流において、上流から流入してくる土砂を貯留するため、又は、既に河床に堆積した土砂の流出を防止するためのもの

語句	意味
サポートレンジャー	東京都の貴重で豊かな自然を守るため、不法行為の防止や利用マナーの向上に取り組む東京都自然保護指導員（東京都レンジャー）をサポートする都民
三環状道路	圏央道（首都圏中央連絡自動車道）、外環道（東京外かく環状道路）、中央環状線（首都高速中央環状線）の3つの環状道路の総称
山腹工	山腹斜面の安定を目的とする土留工等の施設と植生を回復するための植栽工等を崩壊等の特性に応じて配置し、森林の再生を図る工法
市街化区域	都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
自然公園	自然公園法に基づき、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として指定される公園で、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園の3つの種類がある。
自転車シェアリング	地域内の各所にサイクルポートと呼ばれる相互利用可能な駐輪場を設置し、利用者は好きな時に好きな場所（サイクルポート）で自転車を借りたり、返却することができる自転車の共同利用サービス
児童発達支援センター	就学前の障害のある子供を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う施設。また、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を併せて行う。
周産期母子医療センター	周産期（おおむね妊娠満22週から生後7日未満）において、産科・小児科から一貫した総合的かつ高度な医療を提供する、NICU等を有する施設
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者及び子供を育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者
住宅マスタープラン	住宅政策の目標や基本的施策を具体化し、まちづくり、福祉、環境、雇用など関連する各政策分野との連携を図りながら、住宅施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画
就労継続支援B型	通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な訓練並びに支援を行う障害福祉サービス
自立型ソーラースタンド	外部電源が不要な太陽光発電と蓄電池を利用して、スマートフォン等の充電設備やLED照明が設置されたスタンドを指す。

語句	意味
森林循環	適切な森林整備が確保されるとともに、将来にわたる木材の利用が可能となる「伐採・利用・植栽・保育」のサイクル
水素ステーション	燃料電池自動車に水素を供給するための施設。水素を外部から輸送して水素ステーションに貯蔵するオフサイト型と、都市ガスなどを改質してステーション内で水素を製造するオンサイト型がある。
「スマート東京」先行実施エリア	5Gをはじめとする高速モバイルネットワークと先端技術等を活用した分野横断的なサービスの都市実装を目指すエリアのこと。各先行実施エリアでは、それぞれの地域特性を活かしたデータ駆動のまちづくりモデルを構築していく。
生産緑地	生産緑地法に基づき、市区町村が都市計画の中で定める農地。市街化区域内にある農地等で、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に相当な効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものであることなどの条件に該当する、一団のものの区域（生産緑地地区）内の農地等
生産緑地の2022年問題	生産緑地法第10条により、生産緑地の指定から30年経過すると所有者は市区町村に対し買取りの申出を行うことができる。1992（平成4）年に最初の指定を受けて、30年経過する2022年に、一斉に買取りの申出が行われる可能性があり、市区町村は財源の制約から買取りに応じることができず、指定解除により多くの生産緑地が宅地化されるおそれがある。
ゼロエミッション	持続可能な社会を築くために、省エネ化や再生可能エネルギーの利用によりCO <sub>2</sub> の排出量を限りなくゼロにしようとする動きのこと。都は、2050年までにCO <sub>2</sub> 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言している。
<b>た行</b>	
大規模盛土造成地	宅地造成等規制法により造成宅地防災区域として指定された宅地のうち一定規模以上の形状の造成宅地をいう。
対策強化流域	区部においては時間最大75ミリ、多摩においては時間最大65ミリの降雨に対応した対策を行う流域
第3次交差点すいすいプラン	片側一車線の道路における交差点で、右折待ち車両による渋滞を緩和するため、用地を取得し右折車線等を整備する事業であり、2015（平成27）年3月に第3次計画を策定した。
高尾の森自然学校	民間財団との協働により環境体験学習事業を展開し、野鳥や植物、昆虫などの自然観察会や、クラフトワークショップ、森林ボランティア体験など各種プログラムに参加できる施設



語句	意味
立川広域防災基地	広域的な災害が発生した場合において情報の収集・伝達、救難・救助等の災害応急対策の拠点とするとともに、平常時においては地域の行政サービスの充実と国民に対する防災知識の普及等を図るために整備されたもの
多摩ビジネスイベント重点支援エリア	多摩地域においてM I C E 関連施設が一定程度集まるエリアで、受入環境整備に取り組む団体等を多摩ビジネスイベント重点支援エリアとして都が指定したものの
地域移行促進コーディネーター	福祉施設入所者の地域生活への移行を促進するため、入所施設等に配置し、入所している障害者やその家族及び市区町村等に対して、地域生活への移行の働きかけを行う者
地域スポーツクラブ	誰でも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツ活動の場として、子供から高齢者まで、また、障害のある人を含め全ての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ
地域包括支援センター	高齢者に関する様々な相談対応や必要なサービスの調整など、高齢者の地域での自立した生活を支援する機関。日常生活圏域（おおむね中学校区）を単位として設置
調節池	川の氾濫による浸水被害を防ぐことを目的に、増水した水を一時的に貯留するため、川沿いの公園や道路の地下空間などを活用して造られた施設
貯留浸透施設	雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制するもの
デジタルサイネージ	商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム
デジタルシフト	キャッシュレスや手続きの電子化など、あらゆる活動において、I C T を用いたデジタル方式に移行すること。
デジタルツイン	センサー等から取得したデータを基に、建物や道路等のインフラ、経済活動、人の流れ等の様々な要素を、サイバー空間上に「双子（ツイン）」のように再現したもの
デジタルデバイド	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差
デマンド交通	電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う形態の公共交通



語句	意味
トウキョウX	東京都畜産試験場（現在の東京都農林総合研究センター）が作出した、「脂肪の質がよく」「霜降りになる」という特徴を持った高品質系統豚
東京グリーン シップ・アクシ ョン	企業がNPO等及び東京都と連携し、保全地域において自然との触れ合い、学習、体験活動等を実施する事業
東京都GAP	農業関係法令等に基づき「食品安全」、「環境保全」及び「労働安全」に係る生産上の管理内容や管理手法（点検・評価、改善等）を提示した、農林水産省の「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した東京都版のGAP
東京都居住支 援協議会	高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する組織
東京フューチ ャーアグリシ ステム	温室（東京ブライトハウス）と養液栽培システム（東京エコポニック）と付帯設備で構成されるICTを活用し、コンピュータが日照量や温湿度等の環境条件を基にリアルタイムで計算、自己判断し、ハウス内環境を全自動で制御するもの
とうきょう林 業サポート隊	ボランティアとして、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う団体
ドクターヘリ	医療機器等を装備したヘリコプターで、医師が同乗し、現場から医療機関まで搬送する。
特定緊急輸送 道路	東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例第7条に基づき、特に耐震化を推進する必要がある道路として指定した道路。緊急輸送道路のうち、全ての第一次緊急輸送道路、市区町村庁舎との連絡や他県の第一次緊急輸送道路との連絡に必要な第二次又は第三次緊急輸送道路を指す。
特定緊急輸送 道路沿道建築物	特定緊急輸送道路に敷地が接する旧耐震建築物のうち、高さがおおむね道路幅員の1/2以上の建築物。「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、耐震診断の義務付けなどがされている。
特定生産緑地 制度	2017（平成29）年に生産緑地法が改正され、申出基準日（都市計画決定から30年が経過する日）が近く到来することとなる生産緑地について、市区町村長が、農地等利害関係人の同意を得て、申出基準日より前に指定することで買取りの申出が可能となる期日を10年延期する制度

語句	意味
特別養護老人ホーム	入所者が可能な限り在宅復帰できることを念頭に、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話などを提供するもの
都市計画公園	都市の健全な発展と秩序ある整備を目的とし、公園・緑地として必要な区域を明確化して長期的な視点から計画的な整備を進めるため、都市計画に定める公園
都市公園	都市公園法に基づく公園または緑地で、国、自治体が設置するもの。住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで、様々な規模、種類のものがある。
都市農地	主に市街化区域内における農地を指す。
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもの。がけ崩れなどの災害発生時に住民の生命等に危害が生ずる恐れがある箇所
土砂災害特別警戒区域	土砂災害防止法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもの。土砂災害警戒区域のうち、建物の倒壊等により特に著しい被害が生ずる恐れがある箇所
土地利用比率	土地利用分類ごとの全土地利用面積に対する構成比を示すもの
都民の森	都民が自然に親しみ、森林や林業に対する理解を深めることができるよう檜原村及び奥多摩町に設置された森林等
ドローン	小型無人航空機。コンピュータで制御された自律的飛行が可能な飛行ロボットのこと。
<b>な行</b>	
二次保健医療圏	都民に包括的な保健医療サービスを提供していく上での圏域であり、その整備を図るための地域的単位。複数の市区町村を単位とする13の圏域に分かれる。
認知症疾患医療センター	認知症の専門医療相談や鑑別診断、身体合併症や行動・心理症状への対応、市区町村の認知症施策への協力、地域の医療従事者等の育成などを行う機関
年超過確率 1 / N 規模の 降雨	毎年 1 / N の確率でその規模以上の雨が降ることを意味する。 例えば、「年超過確率 1 / 20 規模の降雨である時間 65 ミリに対応」といった場合、年間 1 / 20 (5%) の確率で時間 65 ミリ以上の雨が降ることを意味する。
燃料電池	水素と空気中の酸素を反応させ、直接電気へ変換して発電するシステムで、反応時に水しか排出しないためクリーンである。発電の際に発生する熱も給湯などに利用できるのでエネルギー効率が非常に高い。燃料となる水素は都市ガスを改質するなどして製造される。

語句	意味
農の風景育成地区	都市部において比較的まとまった農地や屋敷林等が残り、特色ある風景を形成している地域について、市区町が、将来にわたり風景を保全、育成するとともに、都市環境の保全、レクリエーション、防災などの緑地機能を持つ空間として確保する地区
<b>は行</b>	
非認知的な能力	自分の気持ちを言う、相手の意見を聞く、物事に挑戦するなど、自己主張・自己抑制・協調性・好奇心などに関係する力
樋門	用水の取入れや悪水の排除のため堤防を横断して作られた施設
フレイル予防	フレイルは、高齢期に病気や老化などによる影響を受けて、心身の活力（筋力や認知機能など）を含む生活機能が低下し、将来要介護状態となる危険性が高い状態をいう。フレイル予防は、より早期からの介護予防（＝要介護状態の予防）を意味しており、従来の介護予防を更に進めた考え方
放課後子供教室	全ての子供を対象として、安全・安心な子供の居場所を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進するもの
保全活動ガイドライン	多様な動植物の宝庫でもある保全地域の魅力を更に高めるために、どのような考え方に基づいて管理を行っていくべきかをわかりやすく示したもの
保全地域	自然保護条例に基づき、山地や丘陵地などの良好な自然地を区域指定し、その保護と回復を図る地域。良好な自然の生態系を保護するため、建物その他工作物の建築等が制限され、計画的な保全管理が行われる。
母体救命対応総合周産期母子医療センター	緊急に母体救命処置を必要とする妊産婦の受入先が近くの救急医療機関で決まらない場合に、救急部門の医師と連携して必ず受け入れる医療施設
<b>ま行</b>	
マンション再生まちづくり制度	市区町村の策定するマンション再生まちづくり計画を受けて、都が地区を指定し、まちの安全性や魅力の向上に寄与する地区内の旧耐震基準の分譲マンションの再生を支援する制度
マンホールポンプ	マンホール内にポンプ設備を設置し、自然流下で排水ができない区間において汚水を圧送するもの

語句	意味
水再生センター	下水道管によって運ばれた下水を処理して、川や海へ放流する施設
みどり率	緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が、地域全体に占める割合
<b>や行</b>	
やさしい日本語	普通の日本語よりも簡単で、外国人にもわかりやすい日本語のこと。
誘導居住面積水準	世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準であり、都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定した一般型居住水準と、都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定した都市型誘導居住面積水準からなる。
ユニークベンチャー	会議やイベント、レセプション等を、特別感を演出しながら開催できる会場（歴史的建造物や美術館等）
ユニバーサルツーリズム	全ての人を楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害等の有無に関わらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行をいう。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめからできるだけ多くの人を利用可能なように、都市や環境をデザインすること。
予防保全型管理	定期点検などでの確に施設の状態を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図ること。
<b>ら行</b>	
立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市町村マスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携によるまちづくりを進める。
連続立体交差事業	道路と鉄道との交差点において、鉄道を高架化または地下化することによって、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通を円滑化するとともに、鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業

